

さいき 9 0 3 エコレポート

平成 25 年度版 佐伯市環境白書



佐 伯 市

表紙

- 上：「やよい菜の花まつり事業」菜の花畑を見学する人々の様子
中：「海亀監視員委託事業」元猿海岸で、孵化した海亀を河内小学校の児童が海へ放している様子
下：企業からレジ袋の無料配布中止に伴う収益金からいただいた寄附をもとにした環境保全基金を活用して設置した、特定外来生物（カダヤシ）拡散防止のための看板

「さいき 903 エコレポート」は、作成当初の平成 21 年度版から平成 23 年度版まで、掲載内容の実施年度を表題の年度としていましたが、平成 25 年度発行分から、発行年度を表題の年度とするよう変更いたしました。
したがって、平成 24 年度の実施内容は「平成 25 年度版」に掲載していますので、「平成 24 年度版」は存在しません。

はじめに

本市は、903 ㎢と九州一広大な面積のなかに、日豊海岸国定公園・九州有数の清流である番匠川・祖母傾国定公園を有し、美しく豊かな自然に恵まれています。現在、本市における環境問題は、地球温暖化、大気汚染、エネルギー問題など、多様化、広範化しておりますが、レジ袋削減の取組や節電、省エネルギー対策など、私たちの関心や意識も高まっているとともに、一人ひとりが環境に配慮した行動を行うことがより求められています。



このような状況の中、本市では、平成 19 年度に佐伯市環境基本計画、平成 20 年度に佐伯市環境基本計画実行計画を策定し、市民・事業者・行政の 3 者が協働で、本市の自然を守り、次の世代へと引き継ぐ取組を行っているところです。

この「さいき 903 エコレポート（佐伯市環境白書）」は、佐伯市環境基本計画実行計画に基づき、平成 24 年度に各部署で実施した環境の保全及び創造に関する各種施策の実施状況のほか、本市の自然環境の状況、水質、騒音等公害に関する情報、地球温暖化対策、ごみに関する状況等を掲載しています。みなさんに本市の環境の状況について理解を深めていただくとともに、美しく恵まれた自然を次の世代に引き継ぐために活用いただければ幸いです。

平成 26 年 3 月

佐伯市長 西 嶋 泰 義

目次

はじめに

I	さいき 903 エコプラン（佐伯市環境基本計画）の概要	1
1	基本目標	1
2	施策の体系	3
3	重点施策	4
4	計画の推進体制	5
5	進行管理のしくみ	5
II	自然環境に関する情報	6
1	気温	6
2	降水量	8
3	日照時間	9
4	希少植物	10
5	希少動物	10
6	特別保護樹林	10
7	特別保護樹木	10
III	水質、大気、騒音等公害に関する情報	11
1	水質	11
2	大気	16
3	騒音、振動	18
4	悪臭	20
5	その他	22
	ディスカバーサイキ	30
	番匠川流域ネットワーク 事務局長 平野 憲司 氏	
IV	地球温暖化対策	32
1	地球温暖化対策実行計画の進ちょく状況	32
2	第2期佐伯市地球温暖化対策実行計画の目標	32
3	佐伯市地球温暖化対策実行計画の平成24年度取組結果	33
4	佐伯市エコ推進員の取組	36
5	電力使用量	37
6	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	38
7	エコエネルギー導入状況（平成25年3月末現在）	39

V	ごみに関する情報	40
1	ごみ処理の概要	40
2	ごみ処理量の現状	41
3	減量化・再資源化の現状	43
4	普及啓発の推進	45
5	その他の取組	47
6	今後の課題	47
VI	佐伯市バイオマスタウン構想	48
1	現在の取組	49
VII	各種資料	52
1	さいき903エコ推進会議	52
2	さいき903クリーンアップ大作戦	52
3	佐伯市花のあるまちづくり事業	53
4	緑のカーテン苗等配布事業	53
5	環境美化大賞	54
6	環境保全基金	55
7	環境市民団体	55
8	こどもエコクラブ	56
9	さいき903エコマイスター制度	56
10	市民への広報活動	58
11	藻場再生の取組	59
VIII	佐伯市環境基本計画実行計画（第2次）の推進状況	60
1	項目ごとの取組状況	
	基本目標1	61
	基本目標2	67
	基本目標3	73
	基本目標4	79
	基本目標5	82

☆佐伯にいるエコキャラクターたち☆

ときどき現れて用語の説明などをします♪♪



エコセンター番匠キャラクター
ゼロくん



エコちゃん



本匠ほたる大使
ホタッピィ



kamae
蒲江の
マンボウ

I さいき903エコプラン（佐伯市環境基本計画）の概要

1 基本目標

佐伯市全域の環境行政の指針を定めた佐伯市環境基本計画（さいき903エコプラン）を平成20年3月に策定しました。計画の期間は平成20年度～平成29年度の10年間で、市民・事業者・行政の市域すべての主体で様々な環境問題に取り組むことを明示しています。

～望ましい環境像（佐伯市が10年後にめざす環境像）～

「人と環境が共生し、豊かな自然を未来に引き継ぐまち・佐伯」

望ましい環境像を達成するために環境を大きく5つの分野にわけて、それぞれに基本目標を設定し、さらに基本目標を達成するための施策を提示しています。

自然環境 分野

基本目標

「優れた自然を守り、育み、活かすまち」

佐伯市は、祖母傾国定公園及び番匠川水系をはじめ、リアス式海岸に代表される豊かな海と、森林資源に恵まれた地域です。今後も、多様な動植物の生息・生育環境を保全し、育むとともに、豊かな自然の恵みを活かしたまちづくりを推進します。

○基本的施策 海・山・川を守り、育み、活かす
多様な動植物の生息・生育空間を守り、育む

生活環境 分野

基本目標

「ものを大切にし、安心して暮らせる循環型のまち」

安心できる生活環境を維持し、持続可能な社会をつくるために、大気汚染や水質汚濁等の環境汚染を防止するとともに、廃棄物の発生抑制やリサイクルの推進等、家庭での暮らしや事業所での事業活動を見直し、環境への負荷を抑えた循環型社会の実現に努めます。

○基本的施策 公害のない住みよいまちをつくる
ものを大切にし、持続可能なまちをつくる

快適環境 分野

基本目標

「歴史文化を大切にし、きれいで住みよいまち」

佐伯市は歴史文化のおもむきを残す城山周辺や山間部における農村景観、海岸部における漁村景観等多様な環境資源を有しており、これらの資源を保全、活用するとともに、公園緑地や親水空間等の身近な快適空間の保全、創造に努め、きれいで住みよいまちをめざします。

- 基本的施策 美しく快適なまちをつくる
 歴史や文化を大切にする

地球環境 分野

基本目標

「将来の世代を思いやり、地球環境に貢献するまち」

地球環境問題は、私たちの生活と密接な関わりがあることを認識し、省資源、省エネルギー行動など、市民一人ひとりが身近にできる取組を推進します。また、二酸化炭素吸収源である森林の整備や環境にやさしいエネルギーの導入等、将来の世代を思いやり、地域から地球環境に貢献します。

- 基本的施策 省資源や省エネをすすめ、地球温暖化をふせぐ
 地球にやさしい取組をすすめる

環境学習・ 3者^(根・幹・枝) 協働分野

基本目標

「環境づくりにみんなで参加するまち」

環境を守り活かす地域づくりを推進するため、子どもから大人まで一人ひとりが人間と環境の関わりについて理解と認識を深め、責任ある行動をとっていけるように環境教育・環境学習を推進します。また、市民、事業者、行政が緊密な協力・連携のもとに、日常生活や事業活動を通して、自主的かつ積極的な環境づくりを推進するまちをめざします。

- 基本的施策 環境教育・環境学習をすすめる
 みんなで協力して行動する

～さいき903エコプラン～

903km²という九州一の広さを誇る佐伯市において、合併した9つの地域が、輪(0)になり、市民・事業者・行政の3者が一体となって、環境問題に取り組んでいくという思いを表しています。

2 施策の体系

さいき 903 エコプランに掲げた基本目標を達成するための基本的施策に沿って、具体的に進めていく施策の体系を以下に示します。

■ 施策の体系

5つの基本目標 	基本的施策 	施策
優れた自然を守り、育み、活かすまち	海・山・川を守り、育み、活かす	希少な動植物の保護 優れた自然環境の保全、活用 優れた自然とのふれあいの推進
	多様な動植物の生息・生育空間を守り、育む	良好な生態系の保全 外来生物の防除対策等の推進 有害鳥獣対策の推進 環境に配慮した農林水産業の推進
ものを大切にし、安心して暮らせる循環型のまち	公害のない住みよいまちをつくる	大気環境、水環境、土壌環境の保全対策の推進 化学物質対策等の推進 環境監視体制の充実
	ものを大切にし、持続可能なまちをつくる	3R*の推進 不法投棄防止対策の推進 産業廃棄物の適正処理、処分の促進 漂着ごみ対策の推進
歴史文化を大切にし、きれいで住みよいまち	美しく快適なまちをつくる	地域美化活動の促進 公園緑地の整備 身近な水辺の保全、活用 快適なまち並み空間の整備 里地・里山の保全、活用 農村景観、漁村景観の保全
	歴史や文化を大切にする	歴史的資源の保全と環境保全の一体的推進 地域文化の保存と活用
将来の世代を思いやり、地球環境に貢献するまち	省資源や省エネをすすめ、地球温暖化をふせぐ	省エネルギー対策の推進 エコエネルギー活用の推進
	地球にやさしい取組をすすめる	森林の保全、再生による二酸化炭素吸収源の確保 フロン*対策の推進 酸性雨対策の推進
環境づくりにみんなで参加するまち	環境教育・環境学習をすすめる	環境情報の収集、整備と活用 学校における環境教育・環境学習の推進 地域における環境教育・環境学習の推進 地産・地消の推進
	みんなで協力して行動する	環境 NP0*、市民団体の育成とネットワーク化 市民による環境調査、保全行動の促進 事業者の環境保全行動の促進 コミュニティ政策と地域環境保全対策の一体的推進

3 重点施策

望ましい環境像を実現するためには、1つひとつの施策を総合的に推進していくとともに、佐伯市の環境問題の緊急性や重要性に応じて、優先的に取り組むべきプランを重点的に推進することが重要です。このため、佐伯市の特性や課題を踏まえ、次の3つの重点プロジェクトを優先して取り組んでいきます。

Ⅱ 市民による自然環境調査

- 自然環境に関する保全、活用及び修復、再生すべき対象を明らかにするために調査を実施します。
- 調査地域は、市域を市街地、山間部、海岸部と大きく3つに分けて調査を実施します。

Ⅱ 3Rの協働による推進

- 平成20年4月からペットボトルのリサイクルを行うため、分別収集を始めます。そのためペットボトルの排出方法を啓発します。
- 平成20年4月から資源ごみの収集を無料化することで資源ごみの分別を徹底し、燃えるごみの減量化を進めます。
- レジ袋削減やマイバッグの普及促進のため、普及方法の研究に着手します。
- ごみの分別方法を指導できる人の育成を進めるため、リーダー研修を行います。
- ごみの減量化に効果のある、実生活に基づいた“ごみダイエットメニュー”の収集及び情報発信に努めます。

Ⅱ 健全な森づくりに向けた取組

■ 人工林管理の適正化

- 関係機関と連携し、森林ごとに所有者、樹種などの森林情報の現況把握に努めます。
- 森林がもつ多面的機能を踏まえ、林地ごとのあるべき姿を検証し、新たな森林、林業経営の再構築を図ります。
- 「漂着ごみ」は佐伯市全体の問題として捉え、川上と川下がお互いに森林環境保全に対する意識を高めるため、協働できる場の提供などの支援を行います。

■ 伐採後の森林管理の適正化

- 高性能林業機械を用いた伐採計画や伐採後の管理に対して、適切な指導を行います。
- 森林所有者に対して、伐採跡地に植林を行うよう啓発するとともに、特に防災上必要な場所については、植栽を行うよう指導を強化します。

■ シカの頭数管理と活用

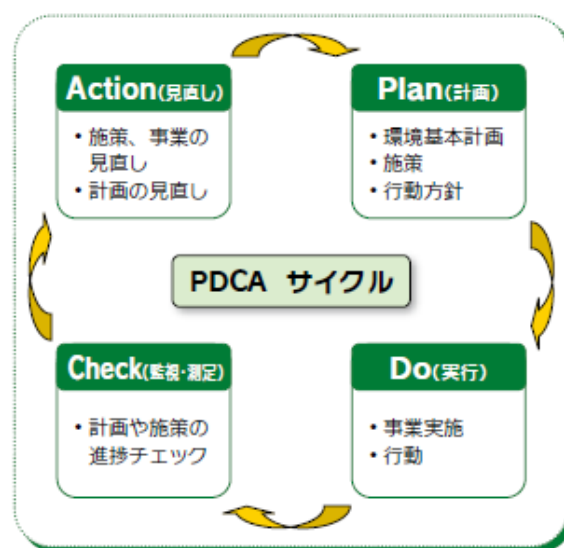
- シカの生息状況の実態把握に努めます。
- 計画的なシカの頭数管理の推進に努めます。
- 関係機関との協力を強化しながら、効率性やコスト面などについて総合的に被害防除の検討を進めます。
- シカの捕獲、運搬、解体処理、加工、販売、消費のルートを検討し、シカ肉の消費拡大を図ります。

4 計画の推進体制

- 市は市民、事業者に対する広報などを行い、身近にできる取組への協力や意見を求めます。
- 佐伯市環境審議会は、市長の諮問に応じ、環境保全に関する基本的事項を調査審議し、市長に対して報告（答申）を行います。
- 佐伯市環境基本計画推進懇話会（仮称）は、市の施策・事業の実施状況などに対し、提言するとともに、意見交換を行います。
- 庁内の推進組織は、関係各課で実施される施策の進行状況を管理する場として、施策の調整、見直しを行います。

5 進行管理のしくみ

計画を立案し（Plan）、施策を実行し、行動を行い（Do）、毎年進捗状況をチェックします（Check）。そして、施策や事業を見直し（Action）、計画を着実に推進します。



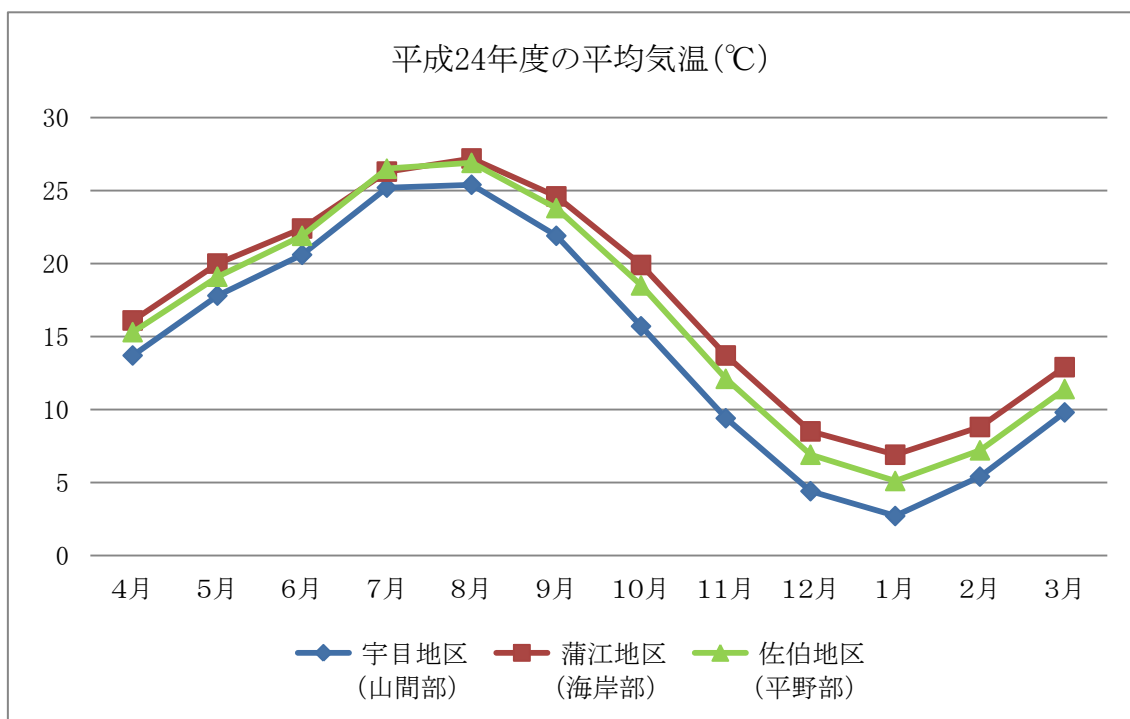
Ⅱ 自然環境に関する情報

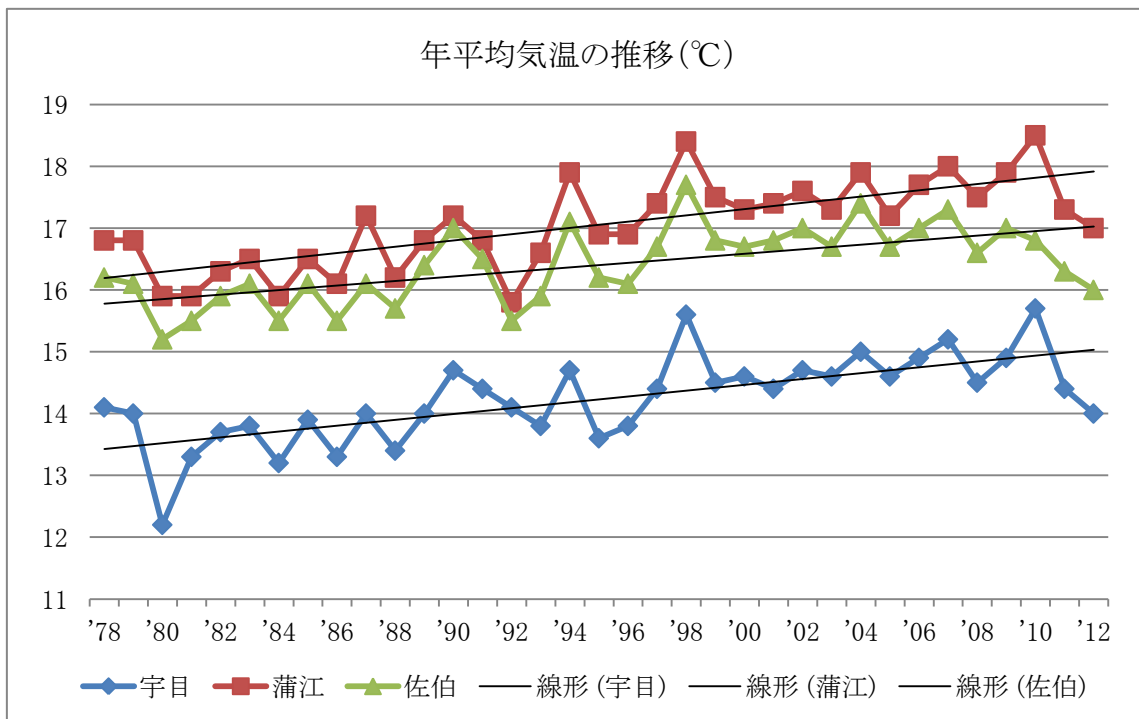
1 気温

(℃)

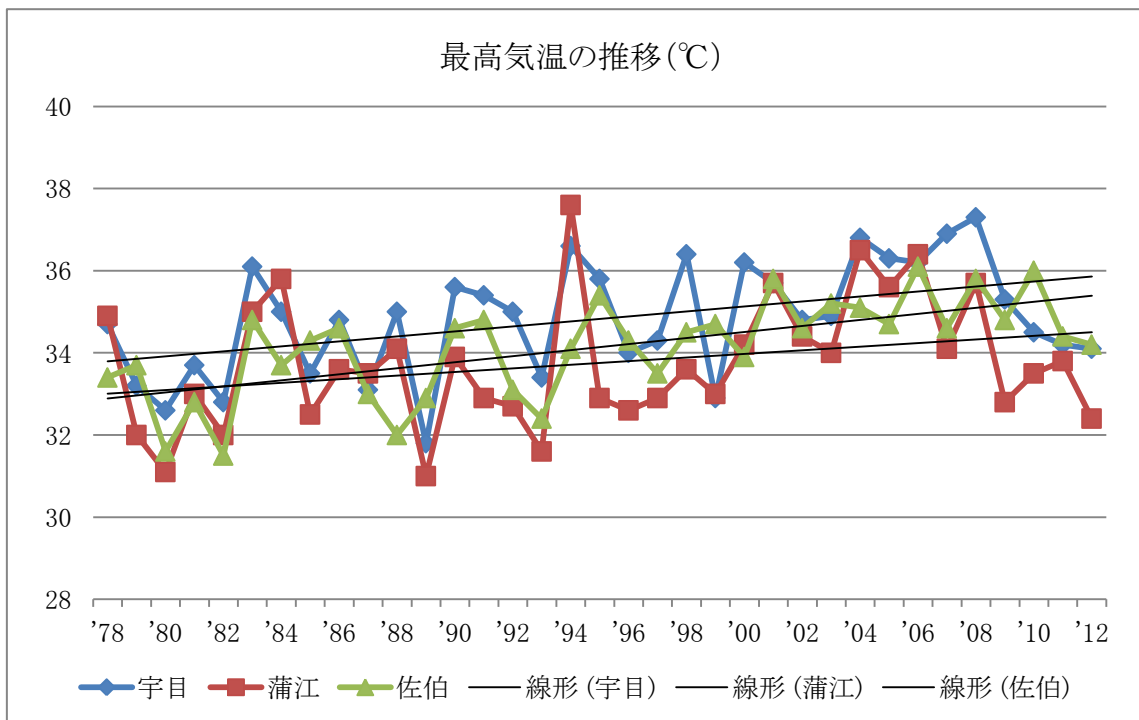
		平成 24 年										平成 25 年		
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	
宇目地区 (山間部)	平均気温	13.7	17.8	20.6	25.2	25.4	21.9	15.7	9.4	4.4	2.7	5.4	9.8	
	最高気温	20.9	24.4	24.7	30.3	30.0	27.7	22.6	15.6	10.2	9.6	11.7	17.4	
	最低気温	7.2	12.3	17.9	22.0	22.8	18.3	10.1	3.6	-0.8	-2.8	0.0	3.0	
蒲江地区 (海岸部)	平均気温	16.1	20.0	22.4	26.3	27.2	24.6	19.9	13.7	8.5	6.9	8.8	12.9	
	最高気温	20.5	24.0	25.5	29.7	30.4	28.4	24.0	17.3	12.2	10.9	12.7	17.3	
	最低気温	11.9	16.3	20.0	23.9	24.8	21.6	16.6	10.2	4.9	3.3	5.5	8.7	
佐伯地区 (平野部)	平均気温	15.3	19.1	21.9	26.5	26.9	23.8	18.5	12.1	6.9	5.1	7.2	11.4	
	最高気温	20.4	23.7	25.4	30.4	30.9	28.3	23.1	16.9	11.2	9.9	11.6	16.5	
	最低気温	10.2	14.9	19.2	23.2	24.2	20.4	13.9	7.6	2.5	0.8	2.9	6.3	

資料：気象庁 HP 気象統計情報

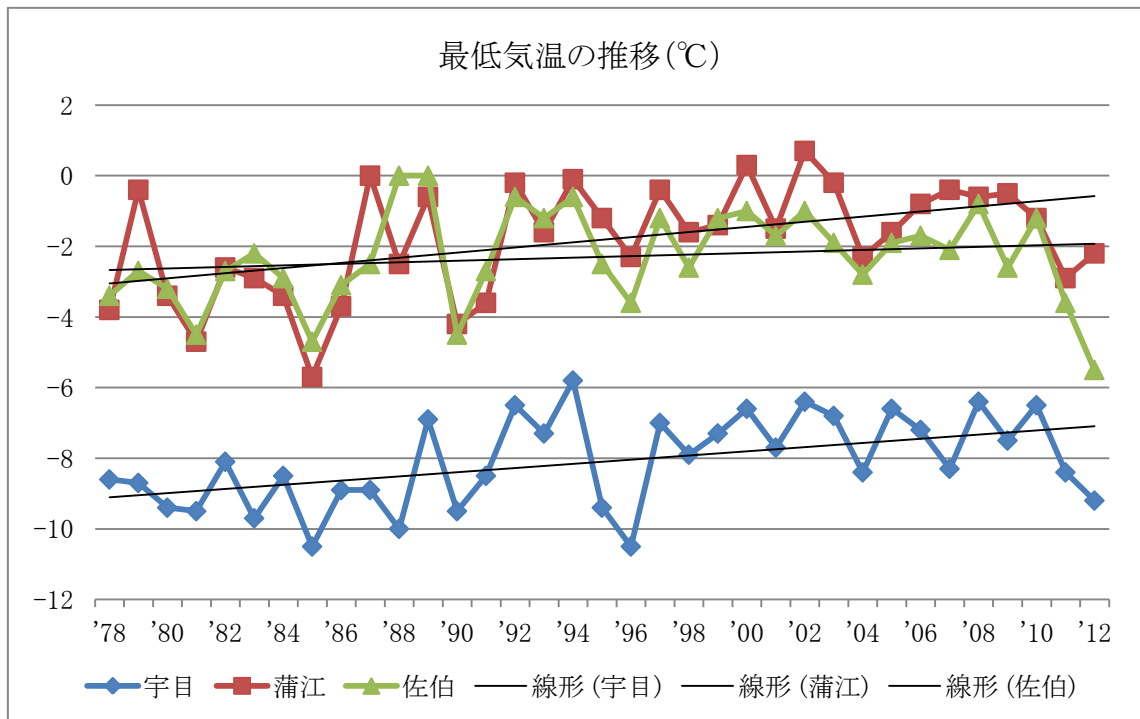




資料：気象庁 HP 気象統計情報



資料：気象庁 HP 気象統計情報



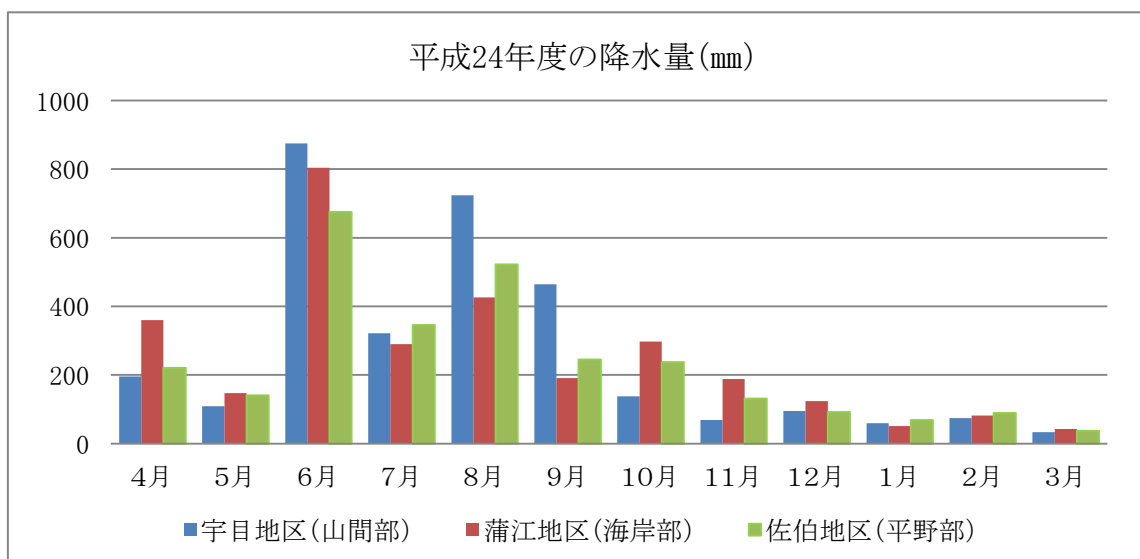
資料：気象庁 HP 気象統計情報

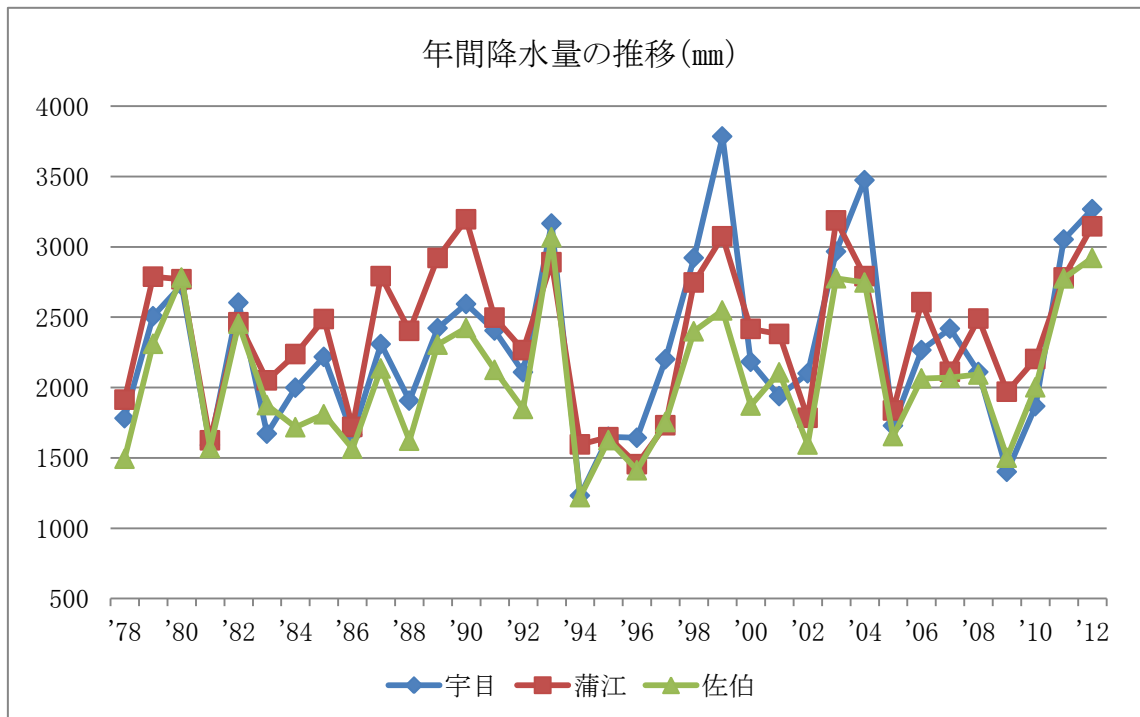
2 降水量

(mm)

	平成 24 年									平成 25 年			合計
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	
宇目地区 (山間部)	195.5	108.5	875.5	321.5	723.5	464.5	138.0	69.0	94.5	59.0	74.5	33.5	3,157.5
蒲江地区 (海岸部)	359.5	147.0	804.5	289.5	426.0	191.5	297.0	188.0	124.0	51.5	81.5	42.5	3,002.5
佐伯地区 (平野部)	221.0	140.5	675.5	346.0	522.5	245.0	237.5	131.0	92.5	68.5	89.5	37.0	2,806.5

資料：気象庁 HP 気象統計情報





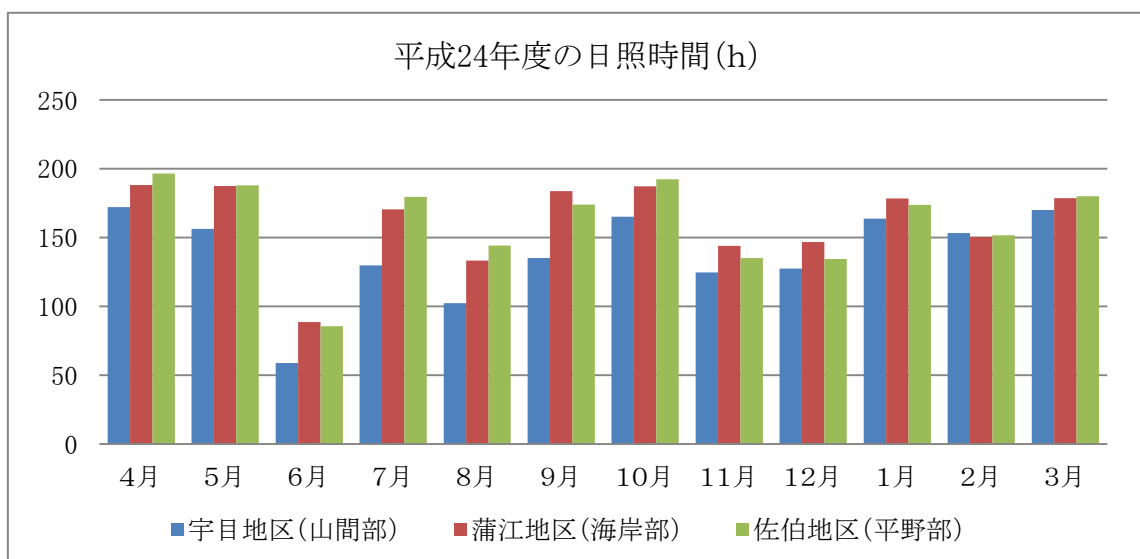
資料：気象庁 HP 気象統計情報

3 日照時間

(h)

	平成 24 年									平成 25 年			合計
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	
宇目地区 (山間部)	172.1	156.3	58.9	129.8	102.4	135.2	165.2	124.6	127.5	163.7	153.3	170.0	1,659.0
蒲江地区 (海岸部)	188.0	187.4	88.6	170.4	133.2	183.7	187.1	143.9	146.7	178.4	150.5	178.6	1,936.5
佐伯地区 (平野部)	196.5	187.8	85.6	179.5	144.1	173.9	192.4	135.0	134.5	173.8	151.6	180.0	1,934.7

資料：気象庁 HP 気象統計情報



4 希少植物

分類群	和名	市内分布	カテゴリー
シダ植物	リュウビンタイ	豊後水道域	絶滅危惧ⅠＡ類
	ホウライクジャク	本匠地区	絶滅危惧ⅠＡ類
種子植物	ナゴラン	宇目地区等	絶滅危惧ⅠＡ類
	ハマナツメ	蒲江地区	絶滅危惧ⅠＡ類
	ビロウ	米水津地区、蒲江地区	絶滅危惧Ⅱ類
	ヒメバイカモ	佐伯地区（堅田川）	絶滅危惧ⅠＡ類

資料：レッドデータブックおおいた 2011

5 希少動物

分類群	和名	市内分布	カテゴリー
鳥類	クマタカ	弥生地区等	絶滅危惧ⅠＢ類
両生類	オオイタサンショウウオ	佐伯地区等	絶滅危惧Ⅱ類
魚類	シロウオ	佐伯地区	準絶滅危惧
爬虫類	アカウミガメ	市内周辺海域	絶滅危惧ⅠＡ類
クモ類	キノボリトタテグモ	市内各所	絶滅危惧ⅠＡ類
陸・淡水産貝類	オナガラムシオイガイ	本匠地区	絶滅危惧ⅠＢ類

資料：レッドデータブックおおいた 2011

6 特別保護樹林

名称	所在	所有	樹木の状況	指定年月日
若宮八幡の森	大字鶴望	若宮八幡宮	スギ、クス、ツガ、シイ	S 49. 3. 15
堅田八幡社の森	大字長谷	堅田八幡社	シイ、カシ	S 50. 1. 7
八坂神社の森	弥生大字江良	八坂神社	ハナカガシ、スギ、ヒノキ、マツ	S 51. 3. 9

資料：大分県環境白書

7 特別保護樹木

樹木名	所在	所有	胸高又は 根元周囲 (cm)	樹高 (m)	樹齢	指定年月日
クスノキ	船頭町	大分県	620	18	560	S 49. 3. 15
ビャクシン	大字長良	真正寺	330	11	1, 000	S 49. 3. 15
ミツウメ	大字青山	高瀬精市	根元 103	3	180	S 51. 3. 9
サザンカ	弥生大字井崎	西運寺	175	14	380	S 61. 4. 11
ナギ	弥生大字床木	水無地区	204	16	390	S 61. 4. 11
イチイガシ	宇目大字木浦内	神崎神社	600	30	600	S 50. 1. 7

資料：大分県環境白書

Ⅲ 水質、大気、騒音等公害に関する情報

1 水質

■ 海域、河川、湖沼の水質測定結果

【海域】COD75%値の推移（単位：mg/L）

甲水域（類型：C）

年度	測定地点			環境基準
	SSst-1	SSst-2	SSst-3	
平成 20 年度	2.3	2.2	2.2	8.0
平成 21 年度	—	1.8	—	
平成 22 年度	1.9	1.9	1.7	
平成 23 年度	2.1	1.9	1.7	
平成 24 年度	2.3	2.3	2.0	

乙水域（類型：B）

年度	測定地点			環境基準
	SSst-4	SSst-5	SSst-6	
平成 20 年度	1.7	1.7	1.8	3.0
平成 21 年度	1.6	—	—	
平成 22 年度	1.7	—	1.8	
平成 23 年度	1.5	—	1.7	
平成 24 年度	1.9	—	1.7	

丙水域（類型：B）

年度	測定地点		環境基準
	SSst-7	SSst-8	
平成 20 年度	2.1	2.0	3.0
平成 21 年度	—	1.8	
平成 22 年度	1.8	1.8	
平成 23 年度	1.7	1.6	
平成 24 年度	2.1	2.2	

丁水域（類型：A）

年度	測定地点			環境基準
	SSst-9	SSst-10	SSst-11	
平成 20 年度	1.6	2.0	1.7	2.0
平成 21 年度	1.5	—	—	
平成 22 年度	1.6	1.7	1.5	
平成 23 年度	1.5	1.6	1.5	
平成 24 年度	1.9	1.8	1.9	

南海部郡地先（類型：A）

年度	測定地点			環境基準
	NSt-4	NSt-5	NSt-12	
平成 20 年度	2.0	2.5	1.8	2.0
平成 21 年度	1.6	—	—	
平成 22 年度	1.9	1.4	1.5	
平成 23 年度	1.3	1.3	1.8	
平成 24 年度	1.5	1.5	1.7	

資料：大分県環境白書

用語説明

COD(化学的酸素要求量)

海水や湖沼の汚れを目安で、水中の有機物を酸化剤で分解するとき使う酸素の量
この値が低いほど水質がよい。

75%値

年間に測定されたデータを小さいものから順に並べて、75%の順位(0.75×データ数)の数字
この値を基準にして環境基準に適合しているのか判断している。



【河川】BOD75%値の推移（単位：mg/L）

類型：A

年度	測定地点					環境基準
	番匠川上流	番匠川下流	堅田川上流	堅田川下流	木立川	
平成 20 年度	0.6	1.0	0.5	1.3	0.6	2.0
平成 21 年度	0.8	1.1	<0.5	1.8	1.1	
平成 22 年度	<0.5	0.7	<0.5	1.0	0.5	
平成 23 年度	<0.5	1.1	<0.5	1.6	<0.5	
平成 24 年度	0.6	1.0	<0.5	0.9	<0.5	

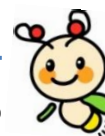
類型：B

年度	測定地点		環境基準
	中川	中江川	
平成 20 年度	1.3	1.9	3.0
平成 21 年度	2.2	2.0	
平成 22 年度	1.2	1.9	
平成 23 年度	1.7	1.3	
平成 24 年度	1.0	1.1	

用語説明

BOD(生物化学的酸素要求量)

河川の汚れの目安で、水中の微生物が有機物を分解するときに使う酸素の量
この値が低いほど、水質がよい。



資料：大分県環境白書

【湖沼】COD75%値の推移（単位：mg/L）

北川ダム（類型：A）

年度	測定地点	環境基準
	ダム前-5	
平成 20 年度	2.3	3.0
平成 21 年度	3.0	
平成 22 年度	2.7	
平成 23 年度	3.1	
平成 24 年度	2.5	

資料：大分県環境白書

北川ダム COD 年平均値の推移

年度	測定地点	
	ダム前-5	田代-29
平成 20 年度	2.1	2.3
平成 21 年度	2.5	2.7
平成 22 年度	2.4	2.8
平成 23 年度	2.7	3.2
平成 24 年度	2.3	2.7

資料：大分県環境保全課

用語説明

類型

生活環境を守るための基準として、河川、湖沼、海域別に利用目的などに応じて分けたもの。最もきれいな AA から最も汚い E までの6つに分類されている。



図：海域、河川の水質測定地点



■ BOD 平均値からみた番匠川の水質ランキング（九州）

平成 23 年における BOD 平均値からみた番匠川の順位は、九州地方の一级河川 20 水系 26 河川中 10 位で、大分県内の一级河川の中でトップでした。平成 24 年からランキングの発表はなくなりましたが、BOD 平均値は昨年と変わらず低く、水質は良好です。

	H20 年	H21 年	H22 年	H23 年	H24 年
順位	9	9	10	10	—
BOD 平均値 (mg/L)	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8

資料：国土交通省佐伯河川国道事務所

汚水処理の状況

きれいな川や海を守るために、私たちにできることの一つは、汚れた水を河川や海に流さないことです。下水道への加入や、合併浄化槽の取り付けなどを行うことで取り組むことができます。

本市の汚水処理人口普及率は平成 24 年度末で、総人口の 68.7%となっており、年々増加しています。下水道等の計画的な整備を図り、汚水処理人口普及率を向上させることが、美しい水を守ることに繋がります。

■ 汚水処理人口^{※1}、汚水処理人口普及率^{※2}

		H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度
汚水処理人口 (人)	下水道	24,264	24,198	24,168	23,969	24,073
	農業集落排水施設 ^{※3}	6,701	7,997	7,985	7,842	7,773
	漁業集落排水施設 ^{※4}	2,522	2,458	2,392	2,315	2,504
	浄化槽 ^{※5}	17,887	18,352	18,453	18,335	19,047
	計 (A)	51,374	53,005	52,998	52,461	53,397
人口 (年度末: B)		81,709	80,780	80,234	78,392	77,730
汚水処理人口普及率	佐伯市 (A ÷ B × 100)	63.6%	66.1%	66.9%	66.9%	68.7%
	大分県	64.6%	66.1%	67.2%	68.6%	70.0%
	全国	84.8%	85.7%	86.9%	87.6%	88.1%

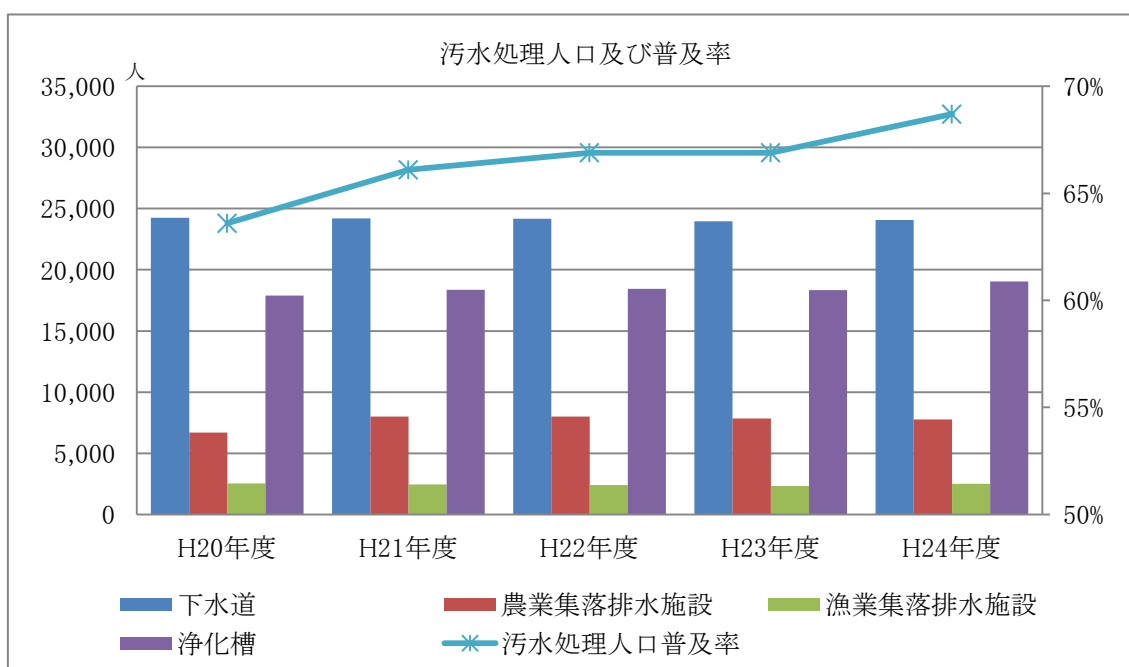
※1 汚水処理人口：下水道や浄化槽等を利用できる人の数

※2 汚水処理人口普及率：人口に対する汚水処理人口の割合

※3 農業集落排水施設：農業集落からでるし尿や生活排水を集め汚水を浄化処理する施設

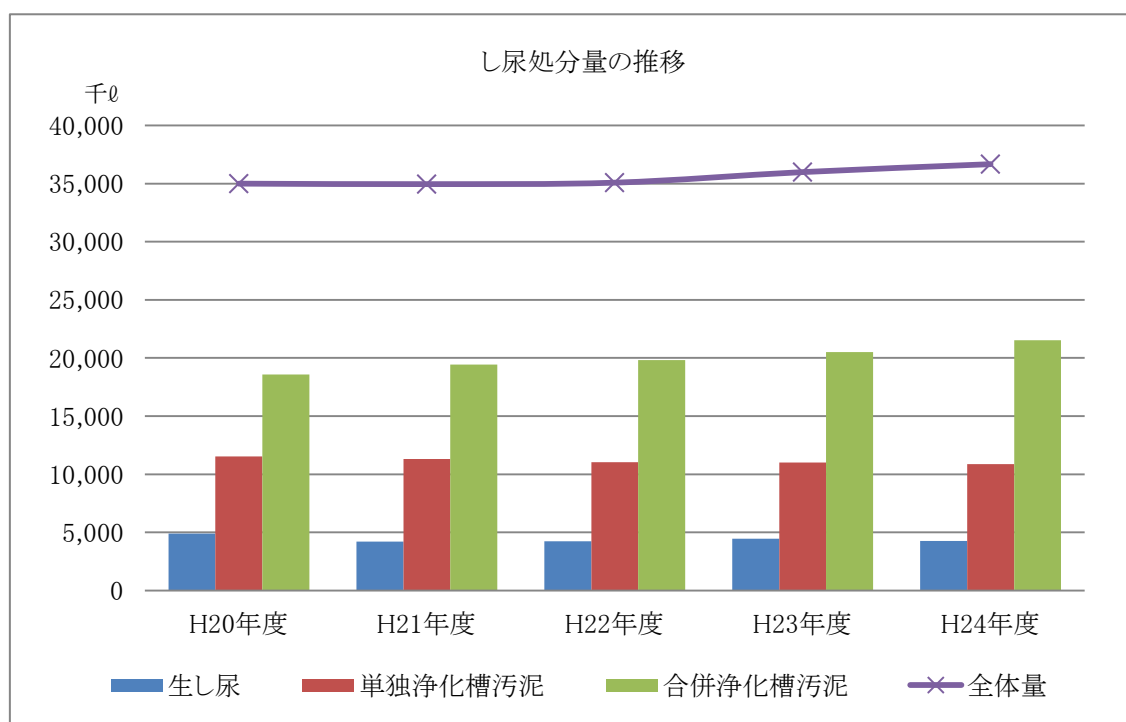
※4 漁業集落排水施設：漁業集落からでるし尿や生活排水を集め汚水を浄化処理する施設

※5 浄化槽：合併処理浄化槽のみの数値で、単独浄化槽は含まない。



■ し尿等処理量の推移

	生し尿 (ℓ)	単独浄化槽汚泥 (ℓ)	合併浄化槽汚泥 (ℓ)	全体量 (ℓ)	世帯数 (年度末)
H20 年度	4,891,039	11,520,956	18,579,600	34,991,595	33,144
H21 年度	4,216,189	11,308,050	19,425,638	34,949,877	33,389
H22 年度	4,226,184	11,044,209	19,805,995	35,076,388	33,402
H23 年度	4,463,995	11,020,762	20,501,148	35,985,905	33,434
H24 年度	4,261,239	10,880,782	21,527,320	36,669,341	33,666



生し尿及び単独浄化槽汚泥の処理量はわずかに減少していますが、合併浄化槽汚泥の処理量の増加は、合併浄化槽の普及や核家族化に伴う世帯数の増加によるものと考えられます。

2 大気

■ 佐伯市の大気環境について

本市の大気の状態については、現在市内2か所で観測しており、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子物質の測定項目全てにおいて環境基準に適合しています。なお、八幡観測局については、太平洋セメント佐伯工場の撤退により、平成22年9月末に廃止しました。近年問題となっている光化学オキシダントについては、本市で発生した事例はありませんが、平成19年5月に、県内初となる注意報が津久見市において発令されました。平成21年度には5月に大分市中部和大分市南部、6月には日出町と大分市中部において注意報が発令されており、頻発化、広域化の傾向が強くなってきています。光化学オキシダントは、自動車や工場から出る窒素酸化物や炭化水素などが強い紫外線を受けることにより発生するものです。これらの汚染物質は、風に乗って移動する間に化学反応が進むため、工場や都市中心部に近いところに限らず、工場などのない山間部などでも発生することがあります。従って、光化学オキシダントが発生しやすい5月から9月にかけては、注意が必要です。

また、汚染物質については、国内だけでなく国外から移流してきているとの説もあるため、国ではその原因究明と対策に関する検討が行われています。

【測定地点：八幡観測局】

	二酸化硫黄			二酸化窒素			浮遊粒子状物質		
	年平均値 (ppm)	1時間値が 0.1ppm を超えた 時間数 (時間)	日平均値が 0.04ppm を超えた 日数 (日)	年平均値 (ppm)	1時間値が 0.2ppm を超えた 時間数 (時間)	日平均値が 0.06ppm を超えた 日数 (日)	年平均 値 (mg/m3)	1時間値が 0.20mg/m3 を超えた 時間数 (時間)	日平均値が 0.10mg/m3 を超えた 日数 (日)
H19年度	0.004	0	0	0.010	0	0	0.026	7	1
H20年度	0.004	0	0	0.008	0	0	0.026	0	0
H21年度	0.004	0	0	0.007	0	0	0.027	9	1
H22年度	0.004	0	0	0.005	0	0	0.026	0	0

資料：大分県環境大気汚染結果報告書

【測定地点：石間観測局】

	二酸化硫黄			二酸化窒素			浮遊粒子状物質		
	年平均値 (ppm)	1時間値が 0.1ppm を超えた 時間数 (時間)	日平均値が 0.04ppm を超えた 日数 (日)	年平均値 (ppm)	1時間値が 0.2ppm を超えた 時間数 (時間)	日平均値が 0.06ppm を超えた 日数 (日)	年平均 値 (mg/m3)	1時間値が 0.20mg/m3 を超えた 時間数 (時間)	日平均値が 0.10mg/m3 を超えた 日数 (日)
H20年度	0.003	0	0	—	—	—	—	—	—
H21年度	0.003	0	0	—	—	—	—	—	—
H22年度	0.003	0	0	—	—	—	—	—	—
H23年度	0.003	0	0	—	—	—	—	—	—
H24年度	0.003	0	0	—	—	—	—	—	—

資料：大分県環境大気汚染結果報告書

【測定地点：大分県南部振興局】

	二酸化硫黄			二酸化窒素			浮遊粒子状物質		
	年平均値 (ppm)	1時間値が 0.1ppm を超えた 時間数 (時間)	日平均値が 0.04ppm を超えた 日数 (日)	年平均値 (ppm)	1時間値が 0.2ppm を超えた 時間数 (時間)	日平均値が 0.06ppm を超えた 日数 (日)	年平均 値 (mg/m3)	1時間値が 0.20mg/m3 を超えた 時間数 (時間)	日平均値が 0.10mg/m3 を超えた 日数 (日)
H20 年度	0.003	0	0	0.008	0	0	0.016	0	0
H21 年度	0.003	0	0	0.007	0	0	0.015	8	1
H22 年度	0.004	0	0	0.005	0	0	0.018	0	0
H23 年度	0.003	0	0	0.007	0	0	0.016	0	0
H24 年度	0.003	0	0	0.007	0	0	0.016	0	0

資料：大分県環境大気汚染結果報告書

【環境基準達成状況】

対象物質	基 準	達成状況
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	達成
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること。	達成
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10mg/m3以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m3以下であること。	達成

■ 大分県下の光化学オキシダント緊急時等発令状況

年度	発令月日	発令時間	解除時間	発令呼称	発令地域
H19	5月9日	13:35	17:15	注意報	津久見市
			16:35	予 報	大在・坂ノ市
	5月27日	15:15	17:15	予 報	日田
H21	5月10日	14:40	17:05	予 報	別府
	5月20日	11:40	12:15	予 報	大分市中部（注意報へ移行）
		12:15	15:35	注意報	大分市中部
		13:15	15:35	注意報	大分市南部
	6月25日	12:50	15:20	予 報	別府
		12:50	13:20	予 報	日出（注意報へ移行）
		13:20	15:20	注意報	日出（注意報へ移行）
	6月26日	13:40	15:20	注意報	大分市中部

※平成11年度～平成18年度の間及び平成20、22、23、24年度は予報・注意報の発令はありません。

資料：大分県

3 騒音、振動

(1) 騒音

環境基本法の規定に基づき、騒音に係る環境基準が定められています。規制地域や規制基準の決定は、平成 23 年度より大分県知事から佐伯市長に権限移譲されました。また規制地域の変更も行いました。

■ 一般環境における騒音の環境基準達成状況

区分	地域の 類型	測定地 点数	環境基準 達成地点		時間区分ごとの環境基準達成状況			
					昼間		夜間	
			地点数	達成率 (%)	地点数	達成率 (%)	地点数	達成率 (%)
平成 20 年度	A	1	1	100	1	100	1	100
	B	2	1	50	2	100	1	50
	C	—	—	—	—	—	—	—
	計	3	2	67	3	100	2	67
平成 21 年度	A	1	0	0	0	0	0	0
	B	2	0	0	1	50	1	50
	C	—	—	—	—	—	—	—
	計	3	0	0	1	33	1	33
平成 22 年度	A	1	0	0	0	0	0	0
	B	2	2	100	2	100	2	100
	C	—	—	—	—	—	—	—
	計	3	2	67	2	67	2	67
平成 23 年度	A	1	1	100	1	100	1	100
	B	2	2	100	2	100	2	100
	C	—	—	—	—	—	—	—
	計	3	3	100	3	100	3	100
平成 24 年度	A	1	1	100	1	100	1	100
	B	2	2	100	2	100	2	100
	C	—	—	—	—	—	—	—
	計	3	3	100	3	100	3	100

資料：大分県環境白書

地域の類型 A：専ら住居の用に供される地域
 B：主として住居の用に供される地域
 C：相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域

環境基準	地域の類型	基準値	
		昼間	夜間
	A 及び B	55 デシベル以下	45 デシベル以下
	C	60 デシベル以下	50 デシベル以下

(2) 振動

振動規制法に基づき、規制区域内で発生される振動が規制されています。規制対象となるのは、「規制地域内にあり、特定の施設がある工場・事業場」、「規制地域内で行う特定の建設工事」、「規制地域内の道路交通振動」です。規制地域や規制基準の決定は、平成 23 年度より大分県知事から佐伯市長に権限移譲されました。また規制地域の変更も行いました。

■ 特定工場の振動規制基準

	昼間	夜間
時間	午前 8 時～午後 7 時	午後 7 時～翌午前 8 時
第一種区域	60 デシベル	55 デシベル
第二種区域	65 デシベル	60 デシベル

特 定 工 場：規制地域内で特定施設を設置している工場・事業場

特 定 施 設：金属加工機械、空気圧縮機等、土石用破碎機等、織機、
建設用資材製造機械、穀物用製粉機、木材加工機械、抄紙機、
印刷機械、合成樹脂用射出成形機、鋳型造形機

第一種区域：良好な住居環境のため、特に静穏を必要とする地域
主に住居があるため、静穏を必要とする区域

第二種区域：住居とともに商業施設、工業施設があるが、住民のために騒音
の発生を防止する必要がある区域
主に工業地域であるが、住民のため著しい騒音を防止する必要がある地域

■ 特定建設作業の規制基準

区域の区分	1 号区域	2 号区域
基準値	75 デシベル	
作業禁止時間	午後 7 時～午前 7 時	午後 10 時～午前 6 時
最大作業時間	1 日 10 時間	1 日 14 時間
最大作業日数	連続 6 日	
作業禁止日	日曜日及び休日	

特定建設作業：くい打機等を使用する作業、びょう打機を使用する作業、
さく岩機を使用する作業、空気圧縮機を使用する作業、
コンクリートプラント等を設けて行う作業、
バックホウを使用する作業、トラクターショベルを使用する作業、
ブルドーザーを使用する作業

1 号 区 域：特定工場規制区域の第一種区域に該当する区域及び
学校等静穏を必要とする施設の周辺

2 号 区 域：特定工場規制区域の第二種区域に該当する区域

4 悪臭

悪臭防止法により、工場や事業場から発生される悪臭が規制されています。この規制は、規制地域内にある工場等から発生する悪臭が対象となり、家庭生活や下水路等事業場以外からの臭気については規制の対象となりません。規制地域や規制基準の決定は、平成 23 年度より大分県知事から佐伯市長に権限移譲されました。また規制地域の変更も行いました。

■ 敷地境界線の地表における規制基準

(単位 ppm)

悪臭物質	規制基準	悪臭物質	規制基準
アンモニア	1	イソバレルアルデヒド	0.003
メチルメルカプタン	0.002	イソブタノール	0.9
硫化水素	0.02	酢酸エチル	3
硫化メチル	0.01	メチルイソブチルケトン	1
二硫化メチル	0.009	トルエン	10
トリメチルアミン	0.005	スチレン	0.4
アセトアルデヒド	0.05	キシレン	1
プロピオンアルデヒド	0.05	プロピオン酸	0.03
ノルマルブチルアルデヒド	0.009	ノルマル酪酸	0.001
イソブチルアルデヒド	0.02	ノルマル吉草酸	0.0009
ノルマルブチルアルデヒド	0.009	イソ吉草酸	0.001

■ 排出口（煙突等）における規制基準

特定悪臭物質の種類ごとに次の式により算出した流量

$$q=0.108 \times He^2 \times Cm$$

q : 悪臭物質の流量 (0℃、1 気圧での立方メートル毎時)

He : 補正された気体排出口の高さ (メートル)

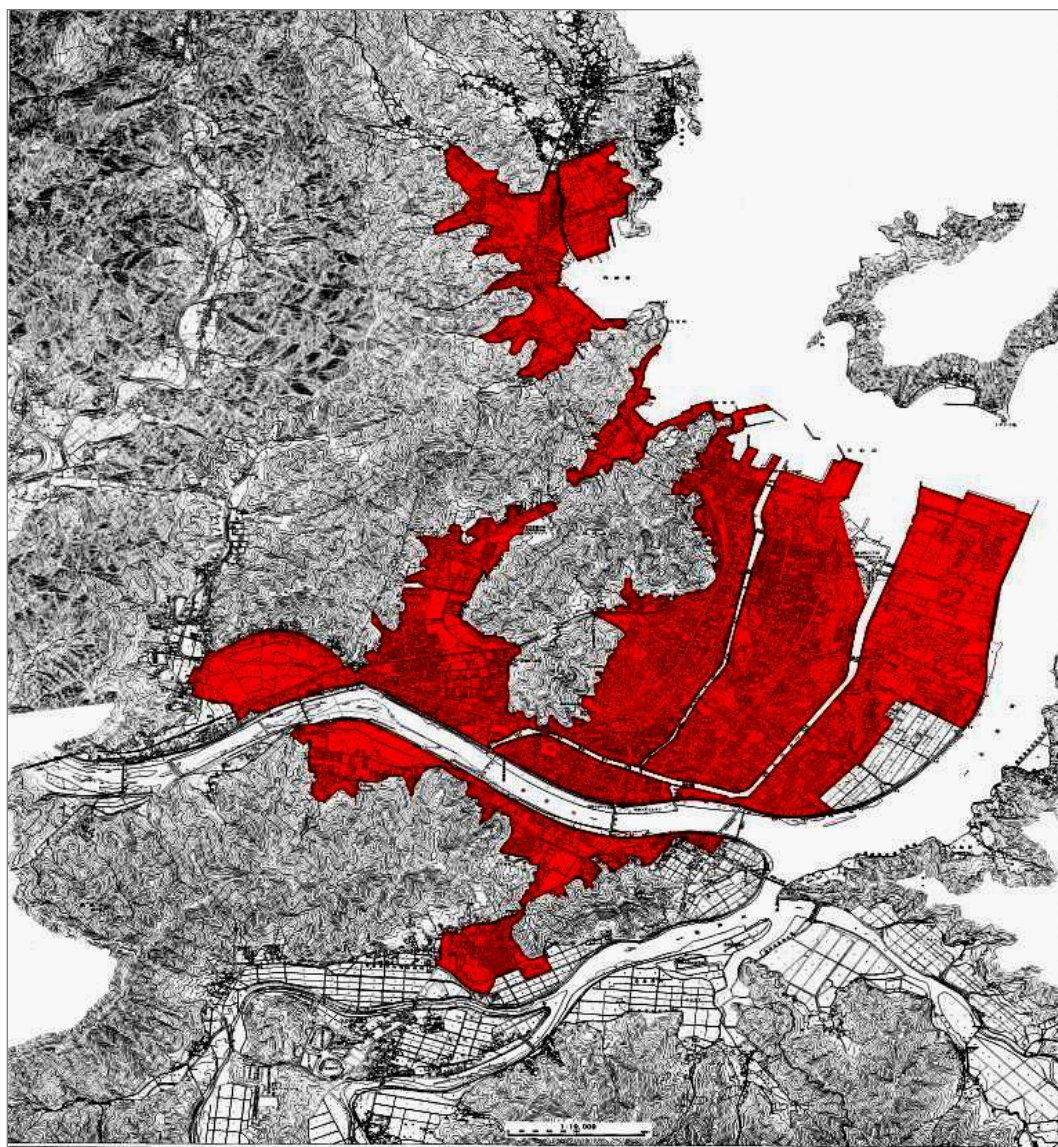
Cm : 敷地境界における規制基準 (ppm)

特定悪臭物質：アンモニア、硫化水素、トリメチルアミン、プロピオンアルデヒド、ノルマルブチルアルデヒド、イソブチルアルデヒド、ノルマルバレルアルデヒド、イソバレルアルデヒド、イソブタノール、酢酸エチル、メチルイソブチルケトン、トルエン、キシレン

■ 排水水における規制基準

特定悪臭物質の種類	排水水の量	規制基準 (mg/L)
メチルメルカプタン	0.001 m ³ 毎秒以下の場合	0.03
	0.001 m ³ を超え、0.1 m ³ 毎秒以下の場合	0.007
	0.1 m ³ 毎秒を超える場合	0.002
硫化水素	0.001 m ³ 毎秒以下の場合	0.1
	0.001 m ³ を超え、0.1 m ³ 毎秒以下の場合	0.02
	0.1 m ³ 毎秒を超える場合	0.005
硫化メチル	0.001 m ³ 毎秒以下の場合	0.3
	0.001 m ³ を超え、0.1 m ³ 毎秒以下の場合	0.07
	0.1 m ³ 毎秒を超える場合	0.01
二硫化メチル	0.001 m ³ 毎秒以下の場合	0.6
	0.001 m ³ を超え、0.1 m ³ 毎秒以下の場合	0.1
	0.1 m ³ 毎秒を超える場合	0.03

■ 悪臭規制地域図



5 その他

(1) 土壌汚染及び地盤沈下

本市の生活環境や自然環境の保全、災害の発生防止を目的とし、平成 17 年 12 月に佐伯市埋立て等規制条例を制定しました。この条例により、一定以上の面積等において埋立てや盛土、土砂等のたい積を行う場合に届出が必要となりました。平成 24 年度までに届出はありません。

土壌汚染対策法に基づく指定区域は、平成 25 年 1 月 25 日に、鶴岡町 3 丁目 1447 番 4 にてテトラクロロエチレンが検出され、指定されました。地盤沈下についての報告事例はありません。

(2) ダイオキシン

ダイオキシンは森林火災、火山活動でも発生しますが、主な発生源は塩素を含む物質が完全に燃えきらない低温焼却によるごみ焼却炉とされています。発生したダイオキシンは大気中の粒子と結合し土壌や水中に入り、食物を通じて人体に取り込まれます。毒性の強いものだと、ガンを引き起こしたり、生物の生殖器官に影響を及ぼす恐れがあるといわれています。本市ではすべての調査地点において環境基準を大幅に下回っています。

■ ダイオキシン関係（大気、水質、底質、土壌等）の調査結果

【大気】

(単位 pg-TEQ/m³)

年度	調査地点	調査結果	環境基準
平成 20 年度	佐伯市役所第二庁舎	0.014	0.6 以下
平成 21 年度	佐伯市役所第二庁舎	0.012	
平成 22 年度	佐伯市役所第二庁舎	0.014	
平成 23 年度	佐伯市社会福祉協議会	0.012	
平成 24 年度	佐伯市社会福祉協議会	0.012	

資料：大分県環境白書

【地下水】

(単位 pg-TEQ/L)

年度	調査地点	調査結果	環境基準
平成 20 年度	大字臼坪松崎	0.042	1 以下
平成 21 年度	大字海崎	0.026	
平成 22 年度	直川仁田原	0.130	
平成 23 年度	大字木立	0.061	
平成 24 年度	鶴望	0.026	

資料：大分県環境白書

【公共用水域（河川、海域）】

(単位 pg-TEQ/L)

年度	調査地点	調査結果	環境基準
平成 20 年度	番匠川 番匠大橋	0.069	1 以下
	佐伯湾	0.085	
平成 21 年度	番匠川 番匠大橋	0.072	
平成 22 年度	木立川 木立潮止堰	0.085	
平成 23 年度	番匠川 番匠大橋	0.091	
	中江川 長島橋	0.054	
平成 24 年度	番匠川 番匠橋	0.087	
	佐伯湾	0.041	

資料：大分県環境白書

【底質（河川、海域）】

(単位 pg-TEQ/g)

年度	調査地点	調査結果	環境基準
平成 20 年度	番匠川 番匠大橋	0.50	150 以下
	佐伯湾	2.60	
平成 21 年度	番匠川 番匠大橋	0.23	
平成 22 年度	木立川 木立潮止堰	0.87	
平成 23 年度	番匠川 番匠大橋	0.32	
	中江川 長島橋	2.1	
平成 24 年度	番匠川 番匠橋	0.22	
	佐伯湾	4.9	

資料：大分県環境白書

用語説明

pg-TEQ/m³(L, g)

1立方メートル(リットル、グラム)中に2,3,7,8-テトラクロロ ジベンゾパラジオキシン(TCDD)が1兆分の何グラム含まれているかを計算した値

1pgは1兆分の1g。多くの種類があるダイオキシン類を最も毒性の強い2,3,7,8-TCDDの量に換算した量をTEQを使って表している。



【土壌】

(単位 pg-TEQ/g)

年度	調査地点	調査結果	環境基準
平成 20 年度	鶴見大字地松浦	2.80	1,000 以下
平成 21 年度	港児童公園	2.10	
平成 22 年度	—	—	
平成 23 年度	米水津浦代テニスコート・ゲートボール場付近	0.00075	
平成 24 年度	直川大字横川	0.019	

資料：大分県環境白書

【ごみ処理施設】

施設名	エコセンター番匠		エコセンター蒲江	
測定日	1号炉	平成 24 年 7 月 17 日	1号炉	平成 24 年 8 月 30 日
	2号炉	平成 24 年 7 月 18 日	2号炉	平成 24 年 8 月 31 日
測定結果	1号炉	0.00014ng-TEQ/m ³ N	1号炉	0.31ng-TEQ/m ³ N
	2号炉	0.00014ng-TEQ/m ³ N	2号炉	0.75ng-TEQ/m ³ N
維持管理基準	新設施設	0.1ng-TEQ/m ³ N 以下	既存施設	10ng-TEQ/m ³ N 以下
				(焼却能力 2,000kg/h 未満)

用語説明

ng-TEQ/m³N

0℃、1気圧(定常状態)において、1立方中に2,3,7,8-TCDDが10億分の何グラム含まれているかを計算した値



(3) 公害

■ 公害の種類別苦情件数（年度）

	水質汚濁	大気汚染	土壌汚染	悪臭	振動	騒音	地盤沈下	小計	その他	計
H20	9	16	0	14	1	3	0	43	25	68
H21	8	19	0	24	0	11	0	62	38	100
H22	5	19	0	25	0	11	0	60	102	162
H23	7	20	0	28	0	12	0	67	121	188
H24	5	22	1	20	1	17	0	66	93	159

公害を防止するために、企業と市または住民団体の間で公害防止協定を交わしています。公害を防止するために地域や企業の特性に応じた内容になっており、公害防止のひとつの手段になっています。

■ 公害防止協定締結事業者

	事業者名	協定締結年月日	備 考
1	レイキ工業(株)	昭和 58 年 12 月 1 日	
2	大和冷機工業(株)	平成 元 年 8 月 23 日	
3	大分部品(株)	平成 3 年 10 月 14 日	平成 11 年 12 月 1 日協定一部変更
4	(株)ヤマジン	平成 9 年 4 月 25 日	
5	(株)二豊鉄工所	平成 10 年 6 月 24 日	
6	(株)長尾製作所	平成 12 年 5 月 11 日	
7	興人ライフサイエンス(株) 佐伯工場	平成 24 年 11 月 20 日	社名変更に伴う締結

■ 公害防止協定締結施設（市の管理施設）

	施設名	締結先	協定締結年月日
1	クリーンセンター	大分県漁業協同組合佐伯支店	昭和 53 年 2 月 1 日
2	終末処理場	女島区	昭和 56 年 12 月 21 日
3	終末処理場	大分県漁業協同組合佐伯支店	昭和 59 年 7 月 26 日

■ 産業廃棄物処理施設 協定締結事業者

	事業者名	種 類	設置場所	協定締結年月日
1	矢野建材工業	中間処理施設	弥生大字床木	平成 11 年 11 月 4 日
2	(有)一宮林業	中間処理施設	上岡	平成 19 年 12 月 26 日
3	エコセンター力南(株)	安定型最終処分場	宇目大字田原	平成 20 年 2 月 7 日
4	(株)双立	安定型最終処分場	宇目大字田原	平成 20 年 2 月 7 日
5	エコセンター力南(株)	中間処理施設	弥生大字井崎	平成 21 年 3 月 31 日
6	(株)サンテツ	中間処理施設	西浜	平成 21 年 6 月 9 日
7	(株)南和環境	安定型最終処分場	宇目大字南田原	平成 22 年 1 月 12 日
8	弥生石材(株)	中間処理施設	弥生大字尺間	平成 23 年 3 月 23 日
9	(有)アサヒ産業	中間処理施設	西浜	平成 24 年 7 月 13 日

(4) 環境アセスメント（環境影響評価）

環境アセスメントとは、開発事業の内容を決めるにあたり、その事業における環境への影響について、事業者自らが調査・予測・評価を行い、その結果を公表して関係する地域住民や市町村、専門家等の意見を聴き、それらを反映し、より環境保全に配慮した事業を作るための制度です。

大分県では環境影響評価法、大分県環境影響評価条例及び県が実施主体となる開発事業等について、大分県環境配慮推進要綱に基づき、調査、予測及び評価に関する科学的知見を踏まえた厳正な審査を行っています。

本市では、平成 11 年度に「高規格幹線道路蒲江北川線（蒲江町～北川町）」において環境アセスメントを実施しています。また、法や条例等の対象外となる事業以外においても、平成 17 年度以降 3 件の環境調査を実施しています。

■ 環境調査実施事業（法、条例の対象外となる事業：平成 17 年度以降）

	事業名	実施主体	規模	調査実施年度
1	浅海井地区(浪太漁港)漁村再生交付金事業	佐伯市	約 0.31 ha	平成 17 年度
2	市道細川内線道路改良工事	佐伯市	約 1.88 ha	平成 18 年度
3	大浜漁港漁村再生交付金事業	佐伯市	約 0.095 ha	平成 19 年度

■ 大分県環境影響評価条例に基づく環境影響評価の対象事業

事業の種類等	第 1 種対象事業	第 2 種対象事業
1 県道市町村道の建設	4 車線 7.5km 以上	—
2 廃棄物処理施設		
ごみ焼却施設の建設	200 t / 日以上	—
し尿処理施設の建設	100kl / 日以上	—
廃棄物最終処分場の建設	25ha 以上	5ha 以上 25ha 未満
3 工場等の建設	排ガス量 10 万 N m ³ /h 以上 排出水量 1 万 m ³ /日以上	—
4 公有水面の埋立て又は干拓	40ha 以上	20ha 以上 40ha 未満
5 流通業務団地造成事業	75ha 以上	30ha 以上 75ha 未満
6 住宅用地造成事業	75ha 以上	30ha 以上 75ha 未満
7 工場用地造成事業	75ha 以上	30ha 以上 75ha 未満
8 運動又はレクリエーション施設用地造成事業	75ha 以上	30ha 以上 75ha 未満
9 ゴルフ場用地造成事業	50ha 以上	10ha 以上 50ha 未満
10 その他の土地開発事業	75ha 以上	30ha 以上 75ha 未満
11 規則で定める事業	—	—
港湾計画	埋立て・掘込み面積 150ha 以上	

第 1 種対象事業：大規模な事業であって、環境影響評価実施計画書や環境影響評価準備書について公告・縦覧や県民等からの意見書の提出などのいわゆる「住民手続」を行うもの。

第 2 種対象事業：第 1 種対象事業よりも小規模な事業であって、「住民手続」を行わないもの。

資料：大分県環境白書

(5) アスベスト

■石綿（アスベスト）等の除去に係る各種届出件数

年 (1～12月)	建設工事 計画届	作業届	建設工事届出書 耐火建築物または準耐火建築物で石綿等が吹き付けられているものにおける除去作業を行う際に提出しなければならない届出
平成 20 年	2	2	
平成 21 年	3	2	
平成 22 年	1	3	作業届 耐火建築物または準耐火建築物以外の石綿等が吹き付けられた建築物等の解体等作業、石綿等が使用されている保温材、耐火被覆材、断熱材が貼り付けられた建築物等の解体等作業、吹き付け石綿等の封じ込めまたは囲い込みの作業を行う際に提出しなければならない届出
平成 23 年	2	2	
平成 24 年	4	9	

資料：佐伯労働基準監督署

■ 吹き付けアスベスト調査結果（市管理施設分）

区 分	市長部局	教育委員会 部局	総 計
調査件数	580	188	768
吹き付けアスベスト未使用箇所	573	187	760
吹き付けアスベスト材使用箇所	7	1	8

吹き付けアスベスト使用場所一覧（市管理施設分）

	使用場所	対応	備考
1	市役所本庁舎 1 階天井裏	囲い込み処理	
2	市役所本庁舎 2 階天井裏一部	囲い込み処理	
3	弥生振興局 2 階機械室	締切りにて対応	
4	弥生振興局 2 階議場天井	締切りにて対応	
5	弥生振興局 1 階ボイラー室	平成 18 年に除去済み	
6	本匠振興局階段室階段裏側	平成 17 年に除去済み	
7	本匠振興局 2 階議場天井	締切りにて対応	
8	佐伯文化会館 1 階機械室	平成 21 年に除去済み	教育委員会部局

※吹き付けアスベスト使用箇所における劣化の状況については、いずれも飛散する状況ではなく安定しており、また、職員以外の者が勝手に出入り出来ないように入口は施錠し、鍵は職員が管理しています。

■ 市営住宅における内装吹付け材（アスベスト）使用実態調査

平成 23 年 1 月に県より、公共住宅におけるアスベスト等使用の有無の把握及び対策に努める旨の通知が出されました。これを受け本市が事業主体となる市営住宅において、内装に使用される吹き付けひる石の使用実態調査を行いました。

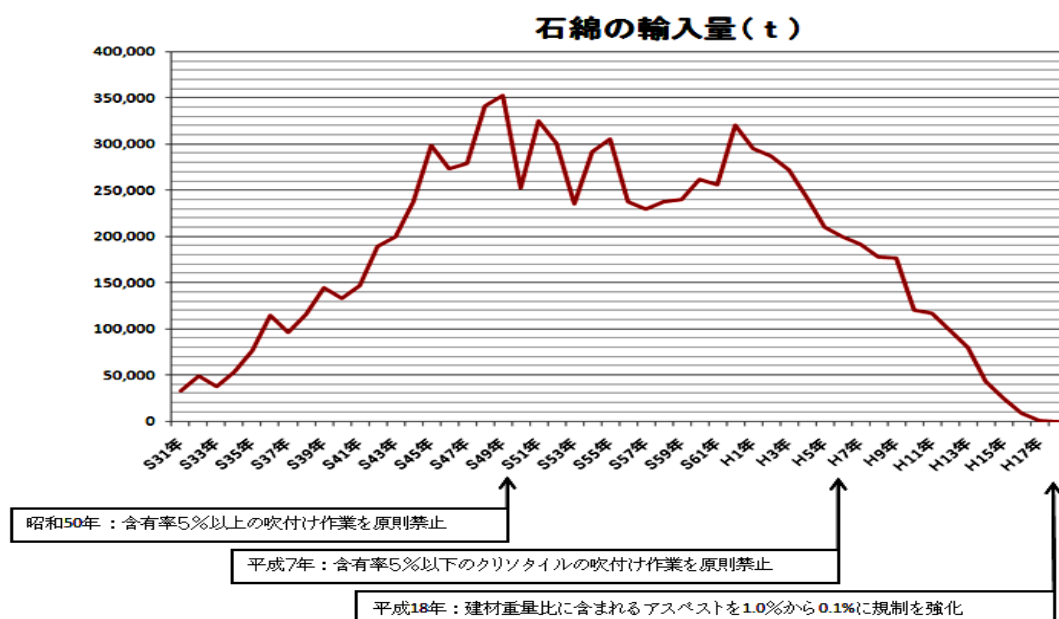
図面図書及び現地での目視等の調査に基づき、使用の疑いのある 41 団地（96 棟）について、「JIS A 1481 2008*分析法」によって使用実態調査を実施しました。その結果、労働安全衛生法施行令（昭和 47 年 8 月 19 日政令第 318 号）第 16 条第 9 号に規定する建材重量比に対して 0.1%を超えるアスベストの含有が、次のとおり確認されました。

※ JIS A 1481 2008…建材製品中のアスベスト含有率測定方法

区 分	団地	棟	戸数
調査対象	91 団地	299 棟	1,715 戸
内装吹き付け材分析調査実施	41 団地	96 棟	929 戸
含有重量比（0.1%）を超過	6 団地	16 棟	178 戸

昭和 51 年から昭和 55 年にかけて建設された RC 造（鉄筋コンクリート造）の 6 団地 16 棟（178 戸）から建材重量比で 0.11%から 0.28%のクリソタイルが確認されました。うち 1 棟（3 戸）からは、建材重量比で 0.13%のトレモライトも併せて確認しました。

前述の市営住宅の建設当時は、断熱材、吸音材、結露防止材の効果을 目的として、内装吹き付け材にアスベストを含有させることが一般的とされていました。財務省が公表する「貿易統計」によると、我が国では、昭和 49 年の 352,110 トンをピークに昭和 63 年頃まで盛んに石綿の輸入が行われていました。



■ 市営住宅における内装吹き付け材（アスベスト）の飛散調査

建材重量比の0.1%を超過した6団地16棟（178戸）において、屋内及び屋外の2点で検体を採取し、「JIS K 3850-1 2006^{※1}分析法」にてアスベストの飛散性について分析した結果、大気中に含まれるアスベスト繊維の濃度は、1リットルにつき0.1本から0.7本で、大気汚染防止法施行規則第16条の2^{※2}にある指標を大きく下回る結果から、「飛散なし」を確認しました。

この6団地16棟（178戸）については、平成24年5月に、「石綿飛散防止剤」を内装吹き付け材に被覆する「封じ込め工法」により、飛散防止策を講じました。

※1 JIS K 3850-1 2006…空気中の繊維状粒子測定方法

※2 大気汚染防止法施行規則第16条の2…敷地境界でアスベスト繊維の濃度が1リットルにつき10本

アスベストについて



アスベスト（石綿）は、天然に産する繊維状けい酸塩鉱物です。

その繊維が極めて細いため、研磨機、切断機などの施設での使用や、飛散しやすい吹付けアスベストなどの除去等において所要の措置を行わないとアスベストが飛散して人が吸入してしまうおそれがあります。以前はビル等の建築工事において、保温断熱の目的でアスベストを吹き付ける作業が行われていましたが、昭和50年に原則禁止されました。

その後も、スレート材、ブレーキライニングやブレーキパッド、防音材、断熱材、保温材などで使用されましたが、現在では、原則として製造等が禁止されています。

アスベストは、そこにあること自体が直ちに問題になるのではなく、飛び散ること、吸い込むことが問題となるため、労働安全衛生法や大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律などで予防や飛散防止等が図られています。

～厚生労働省HPより引用～

◆アスベストの種類

分類	名称
蛇紋石系	クリソタイル（白石綿）
角閃石系	クロシドライト（青石綿）、アモサイト（茶石綿）、アンソフィライト、トレモライト、アクチノライト

◆アスベストに関する相談窓口等

窓口事項	相談内容	担当課等	電話番号
総合相談 健康相談	・アスベストに係る一般的な事項	大分県環境保全課 （大分市大手町 3-1-1）	097-536-1111
健康相談	・アスベストに関する健康不安 ・健康診断の相談 ・医療機関の紹介	大分県南部保健所 （佐伯市向島 1-4-1）	22-0562
	・アスベストに関する健康管理手帳、 健康診断、労災補償	佐伯労働基準監督署 （佐伯市鶴谷町 1-3-28）	22-3421
環境相談	・アスベスト製品の製造工場、アスベストを使用している建築物の解体等に係る手続きや基準	大分県南部保健所	22-0562
建築相談	・アスベストを含む材料を使用した建築物などに関する問い合わせ相談	大分県佐伯土木事務所 （佐伯市長島町 1-2-1）	22-3171
	・アスベストの調査・分析の補助制度に関する問い合わせ相談	大分県南部保健所 佐伯市役所建築住宅課	22-0562 22-3574
建築届出	・アスベスト等を使用した建築物等の解体作業等の届出	大分県南部保健所	22-0562
		佐伯労働基準監督署 佐伯市役所環境対策課	22-3421 22-4597

ディスカバーサイキ

平野 憲司

40年ほど前になるだろうか、「ディスカバージャパン」というキャンペーンがあった。日本国有鉄道（現 JR）が行った日本各地への旅の勧めで、山口百恵の「いい日旅立ち」の歌声が旅愁を誘った。このキャンペーンは、日本中の何げない風景を観光地にしてしまった、まさにディスカバーな旅の勧めだった。

上京したばかりの私は、好奇心にかられて異境の地を求め各地に出かけた。もっぱらの旅は東北と信州。大きなリュックサックを担ぎ、上野や新宿から夜行列車に乗った。

19歳の晩秋、初めて秋田県の八幡平（はちまんたい）に行った。雪の付き始めたなだらかな山々は秋色がまだ残り、始めて見る紅葉は、真紅に染まると言うより、アオモリトドマツの緑の中にブナの黄葉が混ざり、傾山系や県境付近の紅葉と似た風情だった。違和感を求めて訪ねたのに、その風景は、郷土に帰ってきた安心感すら与えてくれた。

晩秋の温泉宿は湯治場として地元の人たちで賑わっていた。私の祖母も秋の稲刈りが終わると湯ノ平に湯治に出かけていた。湯治宿でのじいちゃんやばあちゃんとの会話は、私を秋田弁のバイリンガルにしてくれた。舌のもつれるような秋田弁は、各地で私に地元の人しか知らない自然の摂理をたくさん教えてくれた。

なだらかな尾根が続く八幡平は、地理が分かってくると無数の道が見えてくる。観光客は入らない山道を分け入ると、時々強い視線にさらされることがあった。沢から次の沢に抜けるとまた違う視線を感じる。対岸をごそごそ付いて来るのはツキノワグマだった。じいちゃんからの助言は、「クマの生活圏に入ったら食べ物の匂いを出すな」だった。来た私が悪いので、飯も食わずに下界に逃げ帰ることがたびたびだった。

何人かで奥山にある沼に出かけた時のことである。友人が沼のほとりでフルートを吹いていると、黒い大きな物体が対岸から岸伝いに移動して来た。どんどん近付いてあまりに近くなったので、走って逃げた。振り向くと追いかけてくる。必死で三十分以上走って大きな道に出た。晩秋のクマは、毛がふさふさしていて大きく感じる。追いかけてられているとずっと大きく感じてしまう。推定で80キログラム程あるツキノワグマだった。

佐伯の山にもツキノワグマが住んでいるかもしれないといわれているが、なかなか姿を見せてくれない。食べ物で誘ったが、その気配は無い。もしかしたらフルートを聞かせると出て来るかも知れないと思ったりする。

キョロキョロと好奇心一杯で歩きまわっていると大発見もあった。

八幡平に大沼という沼がある。その湿原に幹に穴が穿たれた一本の木が立っていた。黒い大きな鳥が出入りしていた。後日、「北海道にしか生息しないとされていたクマゲラが本州にも生息している可能性がある。見たこと無い？」と友人から問い合わせがあった。「大沼で見たよ」と返事したら、確認に行ってくれて大発見につながったらしい。クマ探しに行ったらクマゲラを見つけるなんて落語みたいだねって皆から褒められた。

日本の代表的な景色の富士山が世界自然遺産になった。清水市（現静岡市清水区）の日本平の裾にある四畳半のアパートは安普請だったが、そこから眺める駿河湾に浮かぶ富士山の姿は特別な風景だった。授業の合間に浜に出ると、三保の松原から眺める富士山は一幅の絵のようだった。清水港を母港とする大学の実習船は各地の港にも寄らず、大海原をひたすらさすらう。帰港するために伊豆諸島から駿河湾を目指して北上してくると、水平線にまず見えるのが富士山の白い頂だった。自分自身の思いと日常の生活の中で見る特別な風景は、いつしか日常の光景になっていった。

数年前、佐伯市直川にコウノトリのつがいが飛来した。日本の戸籍にも無い中国生まれのペアだった。去年も一羽飛来した。いずれも鳥に興味を持つ友人の発見だ。トラクターの前で平然と餌をついばむ姿に、佐伯の恵まれた自然と日本の原風景が見えた気がした。兵庫県は、懸命にコウノトリの繁殖と自然の回復に努力しているが、佐伯の地には、基本となる自然環境が日常の生活の中に残されていると自慢したい気分だった。

毎日佐伯市内を歩き回っていると、無意識に今まで旅した日本各地の風景と比較している自分に気づく。そして、日本各地にひけを取らない恵まれた風景が点在することに唖然とする。九州最東端の鶴御崎の断崖、リアス式の海岸と円弧を描く砂浜。岩峰の傾山や県境の峰々、一枚岩を流れる清流の藤河内溪谷、そして何気ない各地の風景など、胸にせまる風景があふれている。

佐伯市の自然は、日常の風景の枠に入りきれない力が潜んでいるのかもしれない。私達の見方次第で、日常の風景が特別な風景に変わるのではないだろうか。日々の生活の中で、佐伯市の魅力を発見する旅を楽しみたいと考えている。ディスカバージャパンならぬディスカバーサイキである。若い時代に、強烈な刺激を求めて日本中を旅したが、生まれ育った佐伯市は、私にとってこれから最も魅力ある土地になる予感がしている。

平野 憲司（ひらの けんじ）氏

直川中学校、佐伯鶴城高等学校、東海大学海洋学部卒業、玉川大学通信教育部中退。大学時代、日本各地を歩きながら環境について学ぶ。卒業後、石川県や大分市などで生活し現在佐伯市へ。

日本自然保護協会会員、同自然観察指導員、日本哺乳類学会会員、日本海洋学会会員。佐伯市教育委員会社会教育委員、番匠川流域ネットワーク事務局長、佐伯市自然環境調査研究会会員。



IV 地球温暖化対策

1 地球温暖化対策実行計画の進ちょく状況

本市では、平成 19 年に庁舎や小中学校、公民館等の市の公共施設（指定管理を除く）を対象とした佐伯市地球温暖化対策実行計画を策定しました。

計画期間は平成 19 年度から平成 23 年度までの 5 年間で、省エネルギー対策、省資源対策を行い温室効果ガスの排出の抑制及び地球温暖化対策の推進を図ることを目的とし、基準年度である平成 18 年度比で 5.6%の削減を目標としていました。

最終年度である平成 23 年度実績では基準年度比 11%の削減となり、目標を大幅に上回りました。

平成 23 年度で計画期間が終了することにより、平成 24 年 3 月に第 2 期目となる佐伯市地球温暖化対策実行計画を策定しました。第 2 期の計画期間は平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間としています。

2 第 2 期佐伯市地球温暖化対策実行計画の目標

本市では、ごみ処理関連施設からの温室効果ガス排出量が大半を占めており、他の施設の取組状況が見えづらい等の観点を踏まえ、本計画においては次の 3 つの分類に分け、削減目標を個別に設定しています。

全体目標

市の事務・事業から排出される温室効果ガス総排出量の削減について、次のとおり目標数値を掲げます。

【全体目標】

平成 28 年度までに温室効果ガスの総排出量を
平成 22 年度比で 11% (4,123tCO₂) 削減

※ 基準とする年度は平成 22 年度とします。

※ 全体目標の数値は、「個別目標」から積算した数値です。

個別目標

全体目標の達成に向け、次のとおり個別項目ごとに数値目標を掲げます。

個別設定項目	数値目標
すべての施設 (ごみ処理関連施設を除く)	6% (855tCO ₂) 以上削減
公用車・船舶	6% (52tCO ₂) 以上削減
ごみ処理関連施設	電気・燃料の燃焼に伴う排出 6% (407tCO ₂) 以上削減
	ごみの焼却に伴う排出 18.3% (2,809tCO ₂) 以上削減

3 佐伯市地球温暖化対策実行計画の平成 24 年度取組結果

【表-1 温室効果ガスの活動区分ごとの二酸化炭素換算排出量】

排出活動区分		排出する 温室効果ガス	実績 年度	活動量		CO2 換算 排出量 (t-CO2)	構成 割合	基準 年度 比
					単位			
燃料・電気の使用	コークス使用量	エネルギー 起源 CO2	H22	1,454	t	4,607	12%	－
			H24	1,487	t	4,713	13%	102%
	ガソリン使用量	エネルギー 起源 CO2	H22	201	kl	467	1%	－
			H24	187	kl	435	1%	93%
	灯油使用量	エネルギー 起源 CO2	H22	566	kl	1,408	4%	－
			H24	586	kl	1,458	4%	104%
	軽油使用量 (公用車等)	エネルギー 起源 CO2	H22	34	kl	89	0%	－
			H24	41	kl	105	0%	118%
	軽油使用量 (船舶)	エネルギー 起源 CO2	H22	127	kl	329	1%	－
			H24	128	kl	330	1%	100%
	A重油使用量	エネルギー 起源 CO2	H22	367	kl	995	3%	－
			H24	364	kl	985	3%	99%
液化石油ガス (LPG)使用量	エネルギー 起源 CO2	H22	202	t	607	2%	－	
		H24	201	t	603	2%	99%	
電気使用量	エネルギー 起源 CO2	H22	35,104,782	kWh	12,954	35%	－	
		H24	34,019,273	kWh	12,553	34%	97%	
ごみの処理	ごみ焼却量 (全量)	メタン 一酸化二窒素	H22	25,743	湿 t	464	1%	－
			H24	26,509	湿 t	477	1%	103%
	ごみ焼却量 (廃プラスチック量)	非エネルギー 起源 CO2	H22	5,359	乾 t	14,844	40%	－
			H24	5,284	乾 t	14,637	40%	99%
下水・し尿等の処理	下水処理量	メタン 一酸化二窒素	H22	2,459,069	m3	167	0%	－
			H24	2,969,166	m3	202	1%	121%
	し尿・浄化槽 汚泥処理量	メタン	H22	85,944	m3	10	0%	－
			H24	85,111	m3	9	0%	99%
	窒素量	一酸化二窒素	H22	16	tN	14	0%	－
			H24	14	tN	12	0%	88%
浄化槽処理	メタン 一酸化二窒素	H22	8,885	人	277	1%	－	
		H24	10,589	人	330	1%	119%	
船舶の航行 自動車の走行	自動車の走行量 (距離)	メタン 一酸化二窒素	H22	2,695,270	km	22	0%	－
			H24	2,638,794	km	21	0%	98%
	船舶の航行量 (軽油使用量)	メタン 一酸化二窒素	H22	127	kl	4	0%	－
			H24	128	Kl	4	0%	100%
合 計			H22			37,256	100%	－
			H24			36,875	100%	99%

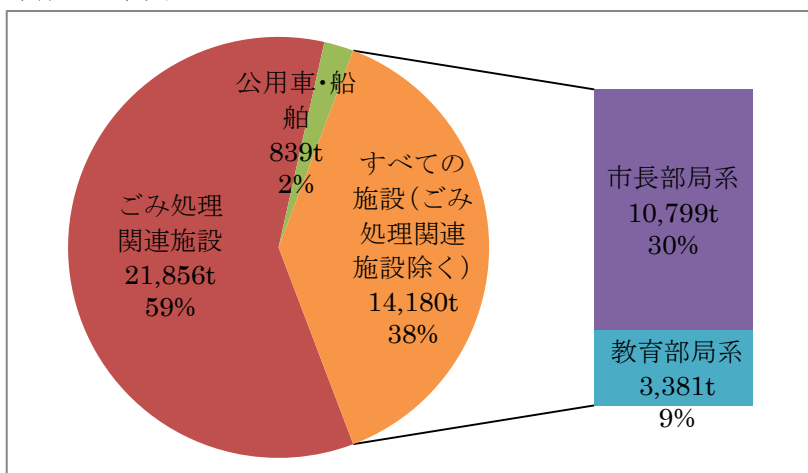
【表-2 個別設定項目区分ごとのCO2換算排出量の経年実績】

個別設定項目		H22		H23		H24		平成 28 年度まで の数値 目標 (%)
		CO2 換算 排出量 (t-CO2)	基準 年度 比 (%)	CO2 換算 排出量 (t-CO2)	基準 年度 比 (%)	CO2 換算 排出量 (t-CO2)	基準 年度 比 (%)	
すべての施設 (ごみ処理関連施設除く)		14,287	基準	14,371	1%	14,180	-1%	-6%
ごみ処理 関連施設	電気・燃料の燃 焼に伴う排出	6,793		6,913	2%	6,742	-1%	-6%
	ごみの焼却に 伴う排出	15,308		15,446	1%	15,114	-1%	-18.3%
公用車・船舶		869		886	2%	839	-3%	-6%
全体		37,256		37,616	1%	36,875	-1%	-11%

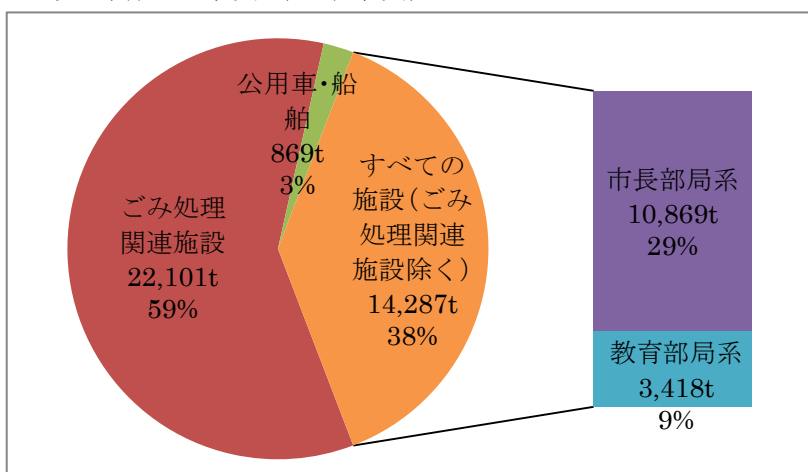
※表-1・2の数値は、四捨五入して表示しているため、合計値が一致しない場合があります。

【グラフ-1 施設分類別排出状況】

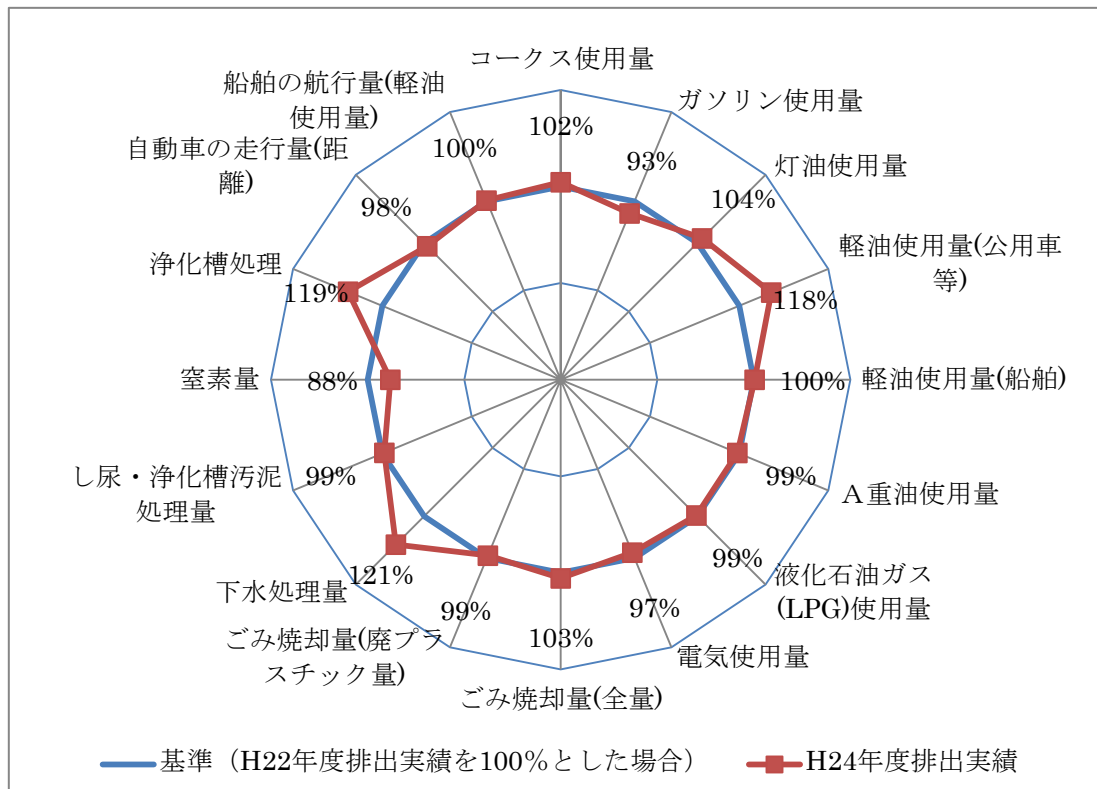
平成 24 年度



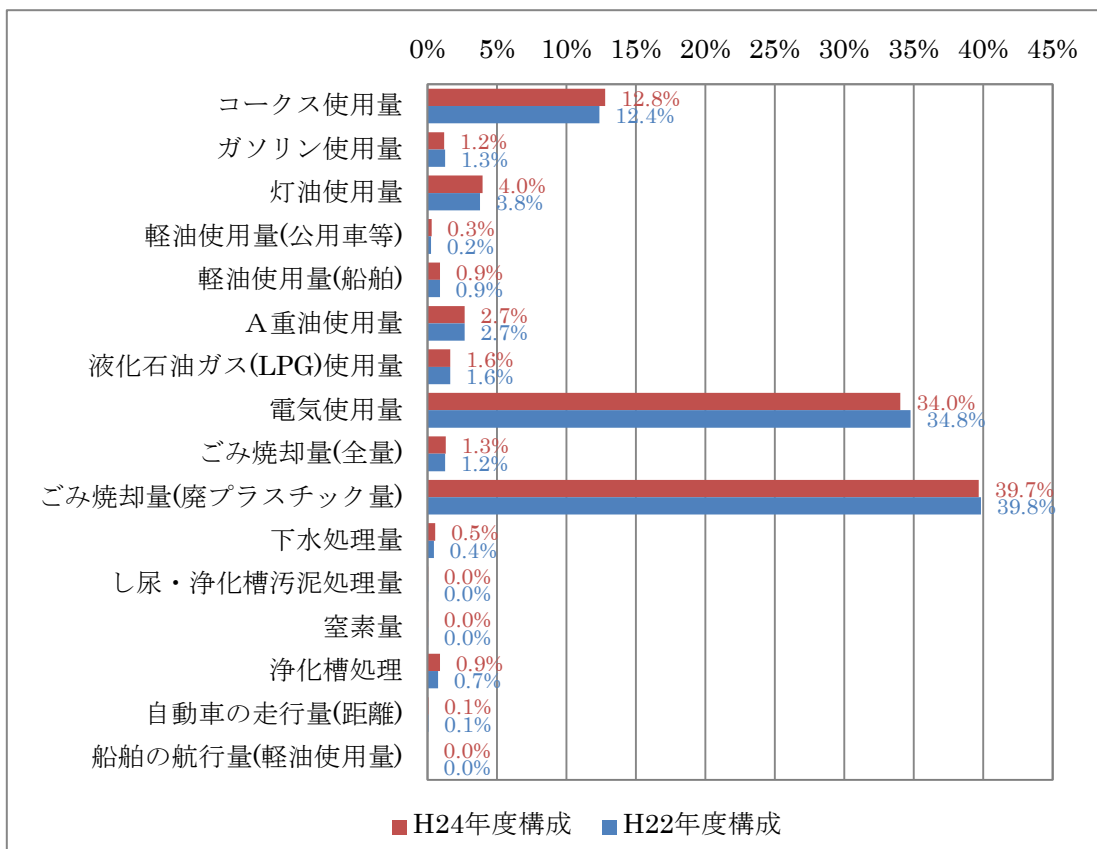
参考 平成 22 年度 (基準年度)



【グラフ-2 排出量活動区分ごとの増減率】



【グラフ-3 活動区分ごとの二酸化炭素排出量の構成】



【削減目標達成のための今後の取組】

佐伯市の事務事業によって排出された平成 24 年度の温室効果ガスの総量は、基準年度である平成 22 年度比で 1 % の削減となっています。

削減目標に対する平成 24 年度までの実績は表-2 のとおり、ほとんどの項目区分において基準年度よりも削減されていますが、ごみの焼却による削減量が目標値に届いておらず、ごみの焼却量を削減することが課題といえます。また、グラフ-3 のとおり温室効果ガス排出量のうち電気の使用によるものの割合も大きいことから、全庁的な省エネへの取組が重要となりますので、引き続き省エネ対策を図っていくこととします。

4 佐伯市エコ推進員の取組

地球温暖化対策実行計画の更なる推進を図り、市職員が地域における地球温暖化対策の模範的存在となることで、市域の地球温暖化対策推進の一助となることを目的として、平成 21 年 7 月に「佐伯市エコ推進員制度」を創設しました。

エコ推進のリーダーとして庁内全課にエコ推進員を 1 名ずつ配置し、職員の環境問題に対する意識の全体的な底上げを図るとともに、職場での取組に加え、市域の地球温暖化対策推進の一翼を担っていくことができるようエコ活動に取り組んでいます。

創設して 5 年目となる平成 24 年度は、66 名を配置し、研修会やエコ課計簿（職員のエコ活動チェック表）の取りまとめ等を行いました。

今後も ISO14001（平成 20 年 3 月認証返上）で培った職員の PDCA（計画・実行・点検・改善）サイクルの考え方を活用し、継続して実施していくこととします。

《エコ推進員の役割》

佐伯市地球温暖化対策実行計画の推進に関すること
月間目標（全課統一）及び課別目標の啓発・推進に関すること
エコ課計簿のとりまとめと報告（四半期ごとに 1 回）に関すること
その他課員への地球温暖化防止の意識啓発に関すること



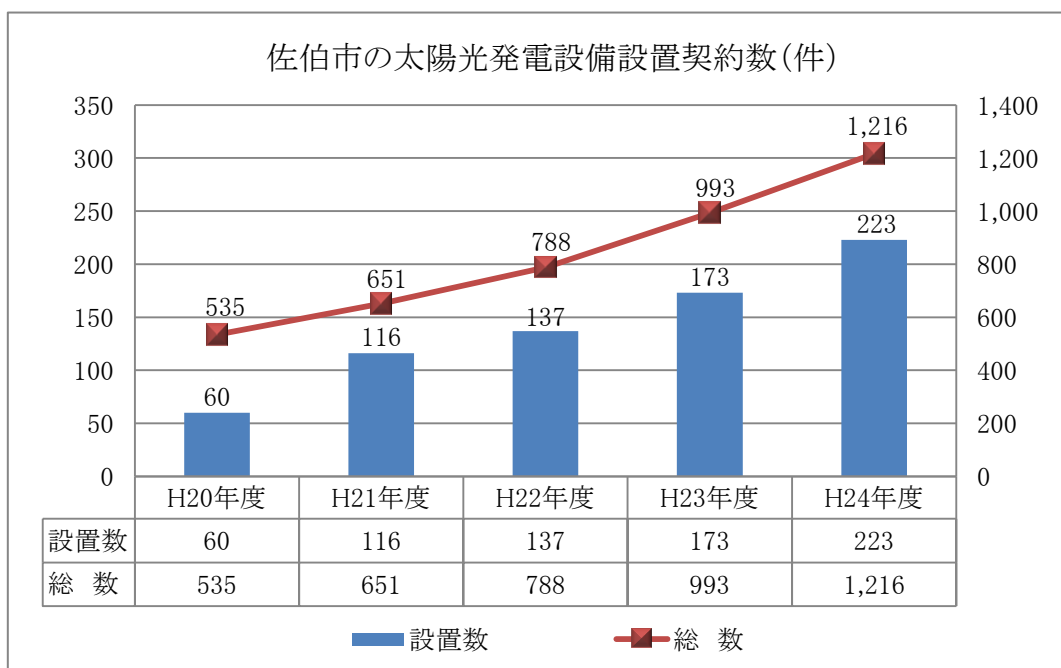
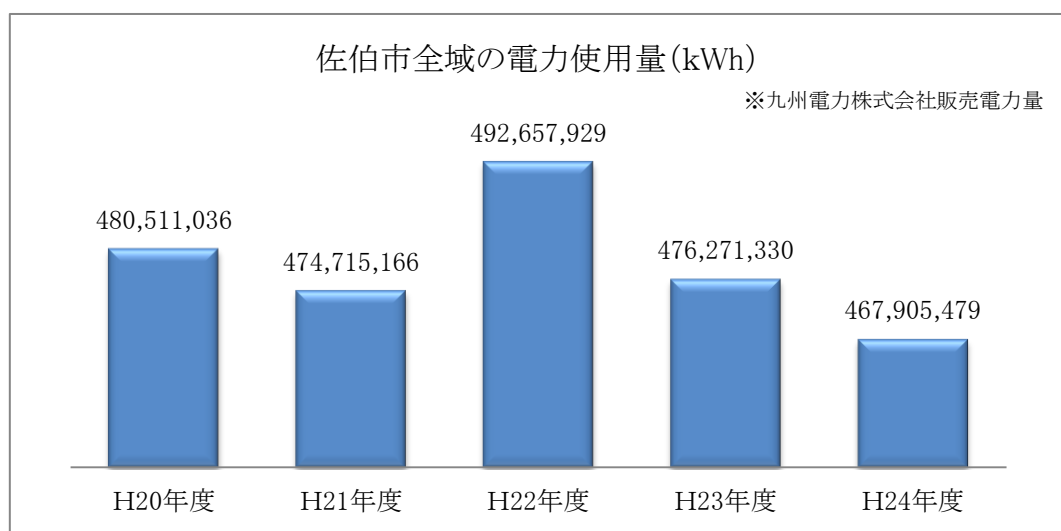
研修会の様子

5 電力使用量

本市の電力使用量は、平成 22 年度末に発生した東日本大震災の影響に伴う電力不足に対応するため、市民、事業者、行政が節電に取り組んだ結果、平成 23 年度、平成 24 年度は連続して使用量が低くなっています。

太陽光発電設備設置契約台数は、震災を契機とした自然エネルギーへの関心の高まりや、エコ意識の高揚により大きく増加しています。

太陽光発電からの電力供給の増加も、購入電力量の低下の一因と考えられます。



※九州電力の集計方法により設置数と、総数に整合性がありません。
また過去の白書から一部変更しています。

資料：九州電力株式会社佐伯営業所

6 住宅用太陽光発電システム設置費補助事業

市民によるクリーンエネルギーの利活用を進めることにより、地球規模での環境保全と環境にやさしい循環型社会のまちづくりを推進することを目的として、平成 24 年度から住宅用太陽光発電システムを設置する方に対して設置に係る費用を一部補助しています。

補助金額

太陽電池モジュールの公称最大出力 1 キロワットあたり 25,000 円
(上限額 75,000 円)

補助対象者

- ・住宅用太陽光発電システムを住居に設置した方又はシステム付きの建売住宅を購入した方
- ・平成 24 年度予算以後の国の補助金の交付決定を受けた方

平成 24 年度実績

- ・申請件数 102 件 (うち新築住宅用 16 件、既築住宅用 86 件)
- ・設置総キロワット数 496.59 キロワット
- ・設置平均キロワット数 4.87 キロワット
- ・設置による CO2 削減量 184 トン

再生可能エネルギーの固定価格買取制度について



再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT)は、再生可能エネルギー源(太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス)を用いて発電された電気を、国が定める固定価格で一定の期間電気事業者が調達を義務づけるもので、2012 年 7 月 1 日にスタートしました。

電気事業者が調達した再生可能エネルギー電気は、送電網を通じて私たちが普段使う電気として供給されます。このため、電気事業者が再生可能エネルギー電気の買取りに要した費用は、電気料金の一部として、使用電力に比例した賦課金という形で国民が負担をすることとなっています。

自然豊かな日本には、大きな再生可能エネルギーのポテンシャルがあるものの、コストが高いなどの理由によりこれまで十分に普及が進んできませんでした。

この制度により、エネルギー自給率の向上、地球温暖化対策、産業育成を図ると共に、コストダウンや技術開発によって、再生可能エネルギーが日本のエネルギーを支える存在となることを目指しています。

～資源エネルギー庁HPより引用～

7 エコエネルギー導入状況（平成 25 年 3 月末現在）

【太陽光発電】（住宅用太陽光発電を除く）

設置箇所	設備規模	設置者	設置年度
佐伯市立松浦小学校	40 kW	佐伯市	H14 年度
佐伯福音キリスト教会	12.02 kW	宗教法人 日本ホリネ教団	H16 年度
さわやか佐伯	3 kW	NPO 法人 さわやか佐伯	H16 年度
ぶんど銘醸	20 kW	ぶんど銘醸(株)	H19 年度
大分県立佐伯鶴岡高等学校	29 kW	大分県	H21 年度
佐伯市消防署	15 kW	佐伯市	H22 年度
(有)広瀬電気工事	5.32 kW	(有)広瀬電気工事	H22 年度
佐伯市立鶴谷中学校	20 kW	佐伯市	H23 年度
佐伯東地区公民館	10 kW	佐伯市	H24 年度

【ハイブリッド街路灯】

設置箇所	設備規模		設置者	設置年月
マリンカルチャーセンター	1 基	風力発電 300W (12.5m) 太陽光発電 50W	大分県	H16.2
大分県立佐伯高等技術専門学校	1 基	風力発電 62W (5.5m)	大分県	H19.2

【ソーラー照明灯】

設置箇所	設備規模		設置者	設置年月
大分県佐伯総合庁舎	1 基(スフィア)	0.02 kW	大分県	H20.3

【廃棄物発電】

設置箇所	設備規模	設置者	設置年月
エコセンター番匠	1,600 kW(工場内消費)	佐伯市	H15.3

【バイオマスエネルギー(バイオマス熱利用・燃料製造等)】

設置箇所	規模	設置者	設置年月
グリーンパーク本匠	15,000 m ³ /年	中山リサイクル産業(株)	H24.2

【バイオマスエネルギー(木屑焚ボイラー)】

設置箇所	規模	設置者	設置年月
佐伯広域森林組合	5,000 kg/h	佐伯広域森林組合	H21.3

【バイオマスエネルギー(BDF 製造装置)】

設置箇所	規模	設置者	設置年月
弥生旧西部清掃センター内(新油田プロジェクト)	1000 BDF 製造/1 バッチ	佐伯市	H18.2

【クリーンエネルギー自動車】(公用車)

設置箇所	規模等(台)	設置者	設置年
佐伯市役所	ハイブリッド車 3 台	佐伯市	H13 年度
佐伯市役所	ハイブリッド車 6 台	佐伯市	H22 年度

資料：大分県工業振興課

V ごみに関する情報

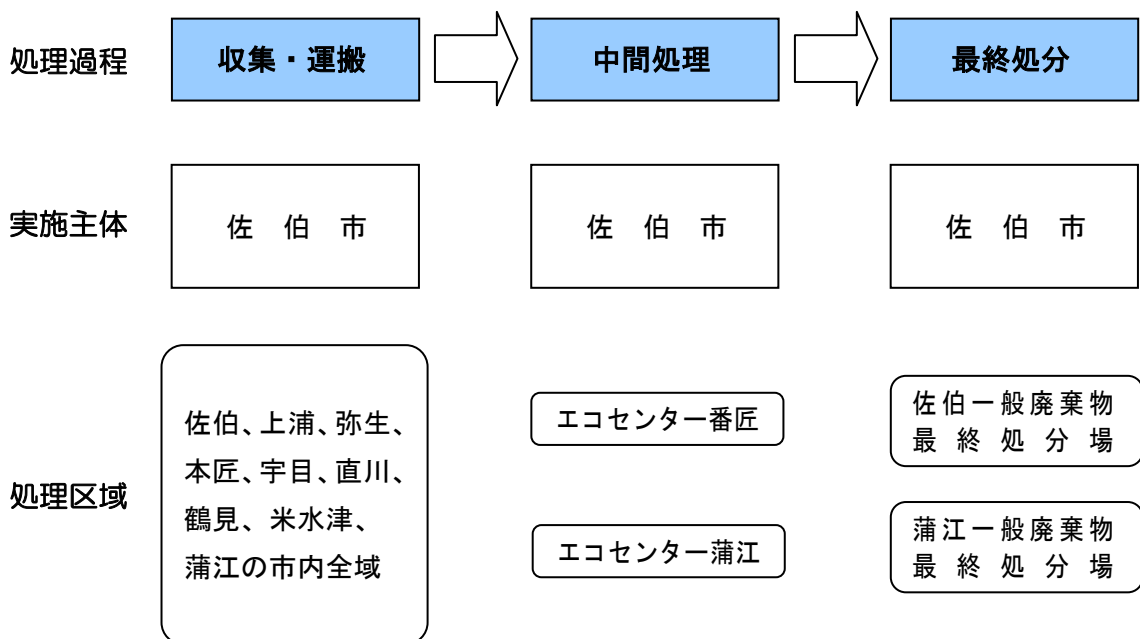
1 ごみ処理の概要

ごみ処理に関する一連の過程は、ごみの「収集・運搬」から始まり、つぎに「中間処理」、「最終処分」となります。

平成 17 年 3 月の市町村合併以降は、新たに誕生した佐伯市を実施主体として、市の行政区域全域を処理区域とするごみ処理を実施していますが、佐伯、上浦、弥生、本匠、宇目、直川、鶴見、米水津の地域で発生した一般廃棄物を「エコセンター番匠」に、蒲江地域で発生した一般廃棄物を「エコセンター蒲江」又は「エコセンター番匠」に搬入し、一般廃棄物の中間処理及び最終処分を実施しています。

その中で、平成 19 年度まで蒲江地域以外の地域ではペットボトルを「燃えるごみ」として回収し、エコセンター番匠で熔融処理することにより発電をし「サーマルリサイクル」を行ってきましたが、「マテリアルリサイクル」の技術が確立されてきたことから、平成 20 年 4 月から市全域でペットボトルを「資源ごみ」として分別回収を始めました。なお、現在、本市では家庭ごみを 10 分別に区分し、ごみ処理を行っています。

会社や商店等の事業活動によって排出される事業系ごみは、排出事業者が処理施設に自ら搬入するか、または許可業者に依頼し処理することとしています。



用語説明

サーマルリサイクル

ごみを焼却する際に発生する熱エネルギーを回収し、再利用すること。

マテリアルリサイクル

不要になったものや資源となるごみを新しい製品の材料や原料として再利用すること。

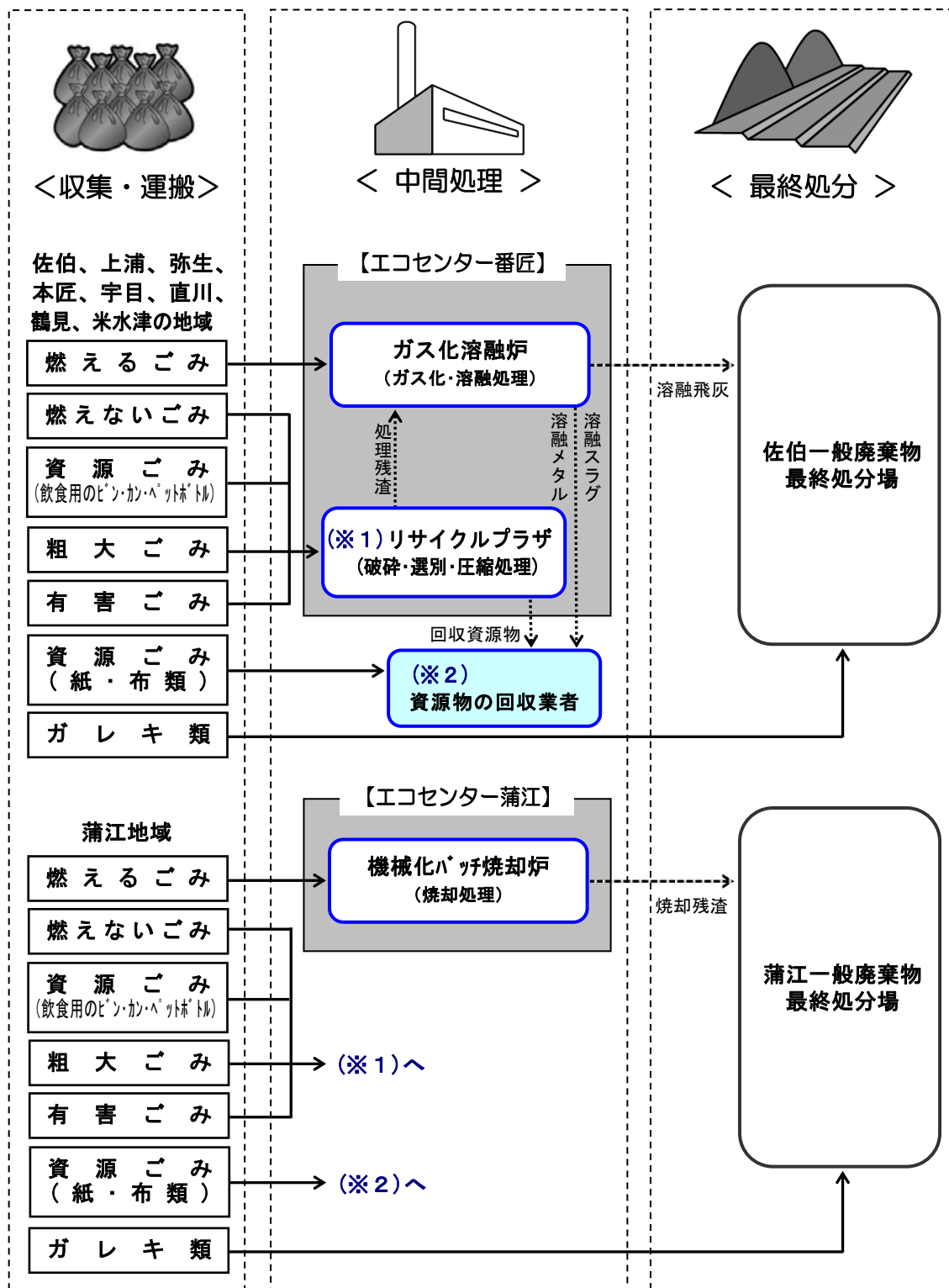


2 ごみ処理量の現状

(1) ごみ処理体制

本市では、つぎに示すごみ処理体制にてごみ処理を実施しています。

■ ごみ処理体制フロー



(2) ごみ排出量

本市の家庭ごみの収集量は、平成 17 年から全市内で導入した家庭ごみの有料指定ごみ袋製の導入の効果などから、平成 16 年度以前に比べ減少しましたが、平成 18 年度以降は有料化以前の水準に戻りつつあり、ごみ処理の有料制を導入しているほとんどの自治体で見られるリバウンド現象が起こっています。

平成 24 年度は、平成 23 年度に比べ 353 トン増加しました。

■ ごみ処理の実績

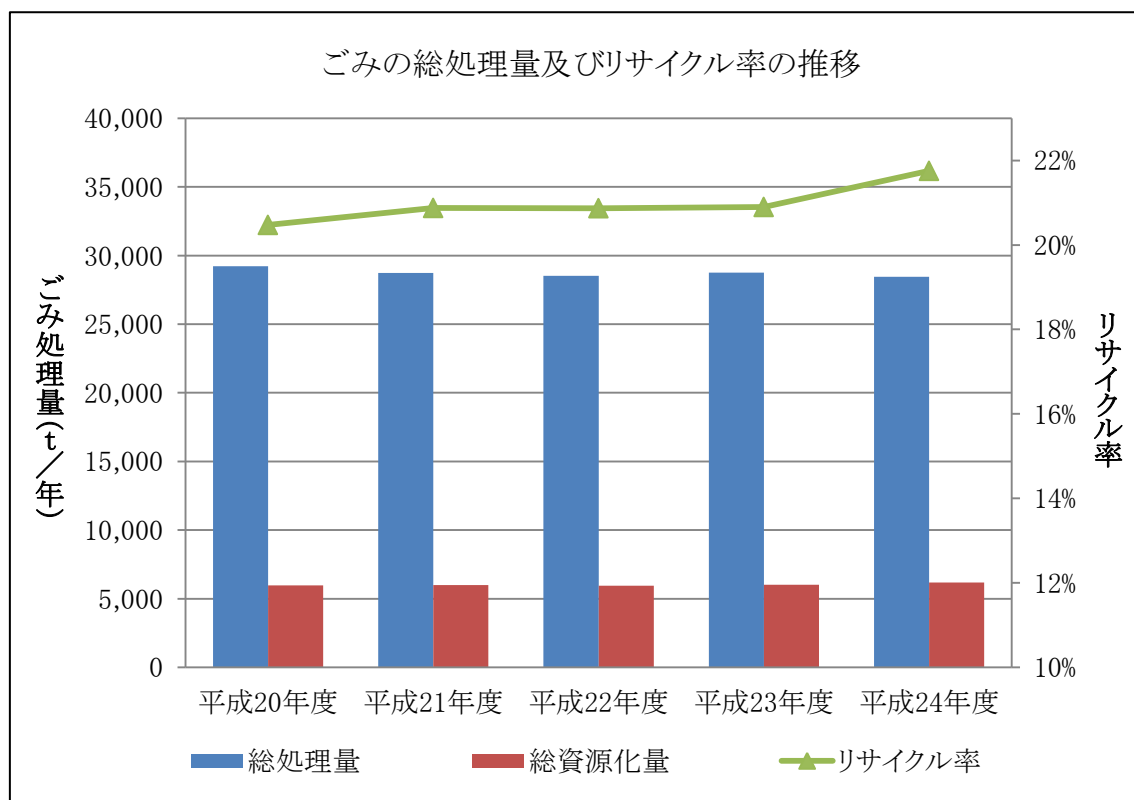
		単位	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度
行政区域内人口 (9 月末)		人	81,312	80,642	80,081	79,165	78,365
集団回収		t/年	0	0	0	0	0
内訳	(古紙)	t/年					
燃えるごみ		t/年	22,505	22,020	21,468	21,453	21,684
燃えないごみ		t/年	1,134	1,173	1,245	1,299	1,272
資源ごみ		t/年	1,622	1,649	1,609	1,631	1,670
内訳	(布類)	t/年					9
	(新聞)	t/年	761	725	677	639	610
	(その他の紙類)	t/年	623	645	643	694	746
	(ダンボール)	t/年	238	279	289	298	305
	(ペットボトル)	t/年					
有害ごみ (乾電池、蛍光管)		t/年	16	13	14	16	24
資源ごみ (ビン・カン・ペットボトル)		t/年	895	898	873	838	826
粗大ごみ		t/年	559	492	569	679	749
ガレキ類		t/年	39	21	13	4	48
総排出量合計		t/年	26,770	26,266	25,791	25,920	26,273
1 人 1 日あたりの排出量		g/人/日	902	892	882	895	919

3 減量化・再資源化の現状

本市における総資源化量は徐々に増加しており、リサイクル率も少しずつ向上しています。

■ ごみの総処理量及びリサイクル率の推移

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
総処理量	29, 215 t	28, 725 t	28, 518 t	28, 755 t	28, 443 t
総資源化量	5, 981 t	5, 996 t	5, 951 t	6, 010 t	6, 187 t
リサイクル率	20 %	21 %	21 %	21 %	22 %



(1) 資源物の内訳

本市における平成 24 年度の資源物の内訳は、つぎのとおりです。

■ 資源物の内訳

資源物名	資源化量	割 合
溶融スラグ	3,140 t	50.75%
溶融メタル	525 t	8.49%
紙類・布類	1,670 t	26.99%
スチール（鉄）	367 t	5.93%
ガラスカレット	254 t	4.11%
アルミ	77 t	1.24%
乾電池、蛍光管	24 t	0.39%
ペットボトル	122 t	1.97%
リターナブルビン	8 t	0.13%
その他	0 t	0.00%
合 計	6,187 t	100.00%

(2) 余熱利用によるごみ発電

エコセンター番匠では、ごみを焼却した際に発生する熱を利用して蒸気を発生させ、タービン発電をすることにより「サーマルリサイクル」を行っています。

■ 発電電力量

	発電電力量	買 電		売 電	
		電力量	金 額	電力量	金 額
H20 年度	7,697,690 k Wh	3,908,304 k Wh	64,509,000 円	103,644 k Wh	720,023 円
H21 年度	8,035,540 k Wh	3,505,440 k Wh	57,652,000 円	132,309 k Wh	962,027 円
H22 年度	8,029,958 k Wh	3,653,064 k Wh	56,756,500 円	149,688 k Wh	1,104,622 円
H23 年度	8,194,398 k Wh	3,604,344 k Wh	58,541,238 円	168,048 k Wh	1,228,238 円
H24 年度	8,210,368 k Wh	3,294,024 k Wh	57,216,281 円	245,196 k Wh	1,991,536 円

(3) 生ごみの減量化・堆肥化

家庭から排出される生ごみの減量化と堆肥化を目的として、生ごみ処理容器(コンポスターやボカシ容器)を無償で貸与しています。また、生ごみ処理機を購入した場合には、購入費用に対する補助を行っています。

■ コンポスター及びボカシ容器の貸与実績

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
コンポスター	54 世帯	70 世帯	72 世帯	57 世帯	61 世帯
ボカシ容器	31 世帯	24 世帯	35 世帯	22 世帯	18 世帯

■ 生ごみ処理機購入費に対する補助実績

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
補助件数	78 世帯	119 世帯	47 世帯	25 世帯	31 世帯
補助金額	2,096,900 円	3,484,200 円	1,395,300 円	743,600 円	891,700 円
補助限度額	購入価格の 1 / 2 以内 (上限 3 万円)				

4 普及啓発の推進

(1) 3R 普及啓発の取組

市報、CATV、班回覧等を通じ、ごみの分別をはじめごみの減量、再資源化等の啓発活動を実施しました。

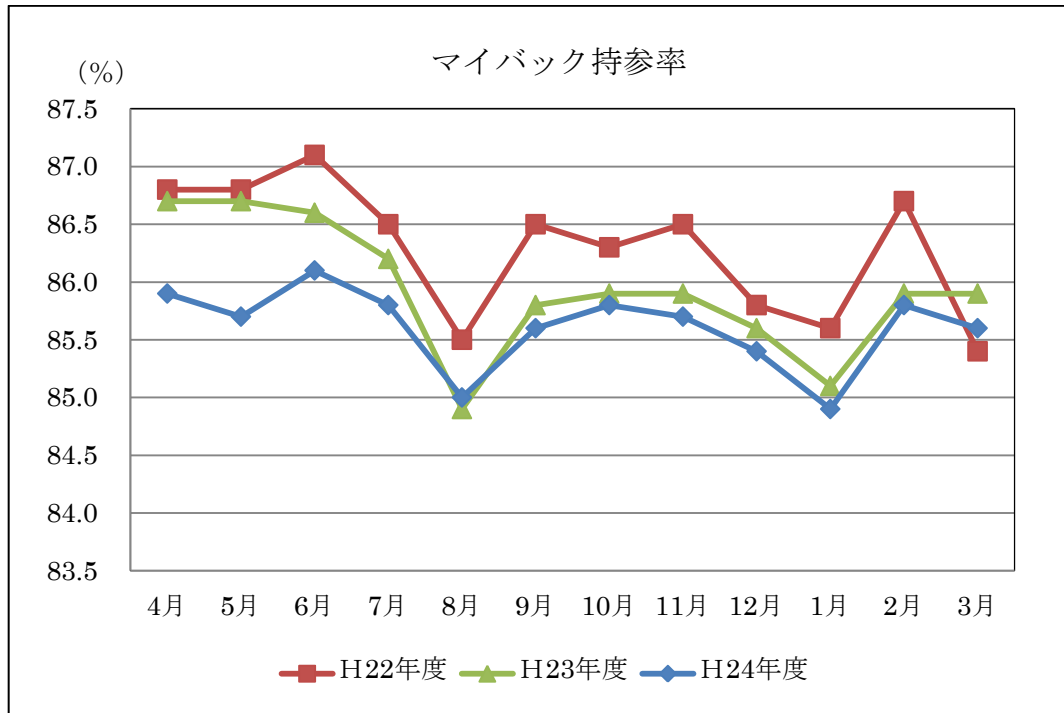
啓発取組方法	回 数
市報掲載	18 回
CATV 放映	3 回
出張講座等	15 回
平成 25 年度ごみ収集日程表への掲載	1 回

(平成 24 年度実績)

(2) レジ袋削減の取組とマイバッグの普及

レジ袋の「無料配布の中止」については、マイバッグ持参率 80%以上を目標に掲げ平成 21 年 6 月から大分県全体で取組が開始されており、平成 24 年 4 月から平成 25 年 3 月までの本市におけるマイバッグ持参率は平均 85.6%であり、大分県平均 84.6%を上回っていることから、市民の本事業に対する協力と環境問題を考える意識の高さがあらわれています。

今後も引き続き、事業者及び関係団体と協働しレジ袋の削減の取組を推進するとともに、マイバッグ持参率の向上を図っていきます。



資料：大分県地球環境対策課

株式会社マルシヨクから、レジ袋の無料配布中止に伴う収益金の一部を充て、LED防犯灯160基を本市に寄贈いただきました。

LEDは寿命が長く、消費電力も少ないため、CO2排出削減につながり、地球温暖化防止に貢献しています。



(3) 施設見学会

本市の小学校4年生を中心に多くの方々がエコセンター番匠へ社会見学に訪れています。その際に、ごみの減量方法や分別方法を伝えることで、環境教育及び環境学習が推進されています。

	見学者数
平成20年度	1,184人
平成21年度	777人
平成22年度	734人
平成23年度	794人
平成24年度	595人

5 その他の取組

(1) クリーンなまちづくり事業の取組

平成 24 年度は、26 地区がクリーンなまちづくり事業を実施し、地域の環境美化やごみの集積所の整備等が促進されました。

(2) 不法投棄防止の取組

排出者責任を問われるごみの処理において、不法投棄をした場合、5 年以下の懲役または 1,000 万円（法人には 3 億円）以下の罰金が科されるなど厳しい罰則が設けられています。不法投棄防止のための啓発及び巡回監視活動を実施していますが、人通りの少ない道路沿いや空き地、崖などで不法投棄が後を絶ちません。

今後も警察や大分県等との連絡・連携を深め、不法投棄防止に努めます。



(3) 団体等への活動支援の取組

公共の場所（道路、公園、河川、水路等）における清掃のボランティア活動を行う団体及び個人をボランティア団体等として登録し、その活動を支援するため、ボランティア専用の指定ごみ袋を無料で交付しています。

■ ボランティア登録団体数及びボランティア袋交付枚数

平成 24 年度末 登録団体数	71 団体
平成 24 年度ボランティア袋交付枚数	3,540 袋

6 今後の課題

現在、本市にはエコセンター番匠とエコセンター蒲江の 2 つの施設で行っている中間処理を、効率的かつ経済的に実施するためには、溶融処理や発電が行えるエコセンター番匠に集約することが望ましい方法です。このことを実現するためには、さらなる 3 R を推進しごみを減らす取組が不可欠です。特に本市において燃やされるごみとして処理をするごみの性状を調査する中で、資源ごみである紙類が約 33.5%あるという結果がでていることから、家庭、事業所に対し紙類の分別に関する啓発活動を中心に 3 R 推進の取組を展開していく必要があります。

VI 佐伯市バイオマスタウン構想

本市は、地球温暖化防止や循環型社会の形成、新たな産業や雇用の創出による地域活性化等の観点から「佐伯市バイオマスタウン構想」を策定し、平成 21 年 2 月 27 日の第 32 回公表で農林水産省から認定を受けました。

森林面積が市全体の約 87%を占める豊かな森林資源に恵まれた地域であることが本市の特性のひとつであるため、この森林資源を生かした取組が構想の軸となっています。

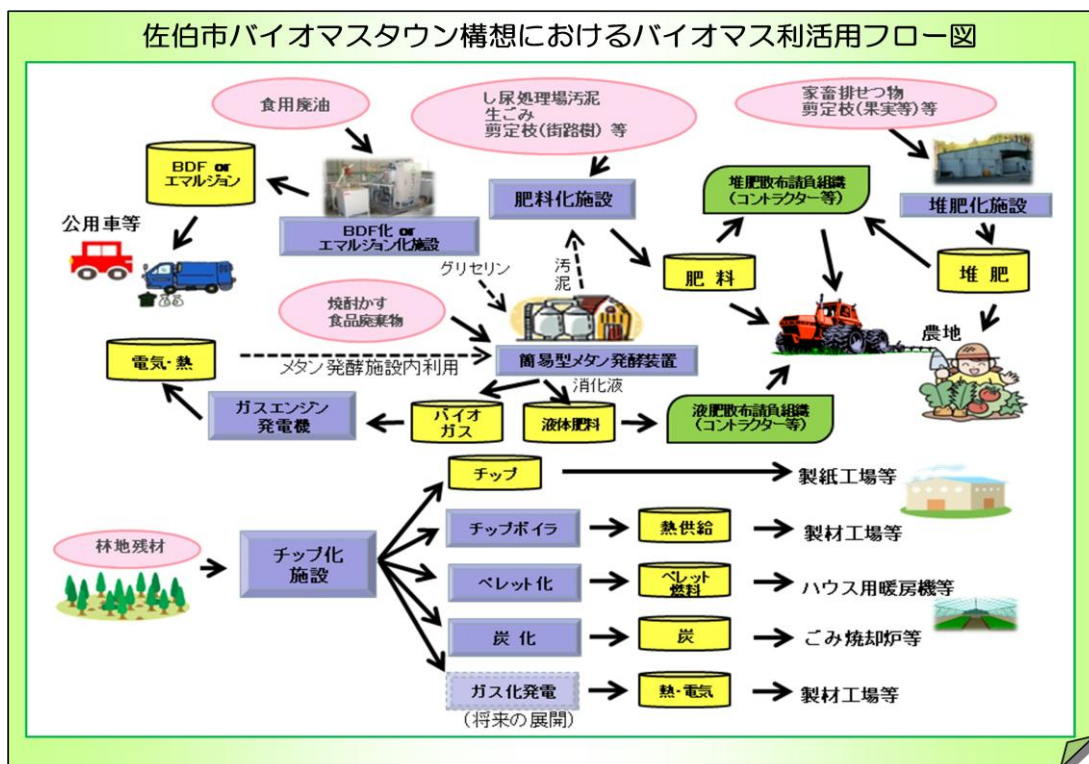
構想公表：平成 21 年 2 月 27 日（第 32 回公表時）

構想の概要

佐伯市に多く賦存する林地残材を収集し、チップ、ペレット等に変換したのち、ボイラ燃料として利活用する。また、家畜排せつ物、生ごみ、し尿汚泥、食品加工残さ、廃食用油等の廃棄物系のバイオマスについては、堆肥、バイオガス、液肥及びバイオディーゼル燃料に変換し利活用する。これらのバイオマスの収集・変換・利用を円滑に運用するために、「佐伯バイオコントラクター（仮称）」の設立を図る。

利活用目標

■廃棄物系バイオマス：90%以上 ■未利用系バイオマス：40%以上



1 現在の取組

■ 佐伯市エコプロジェクト

(1) 経過と現状

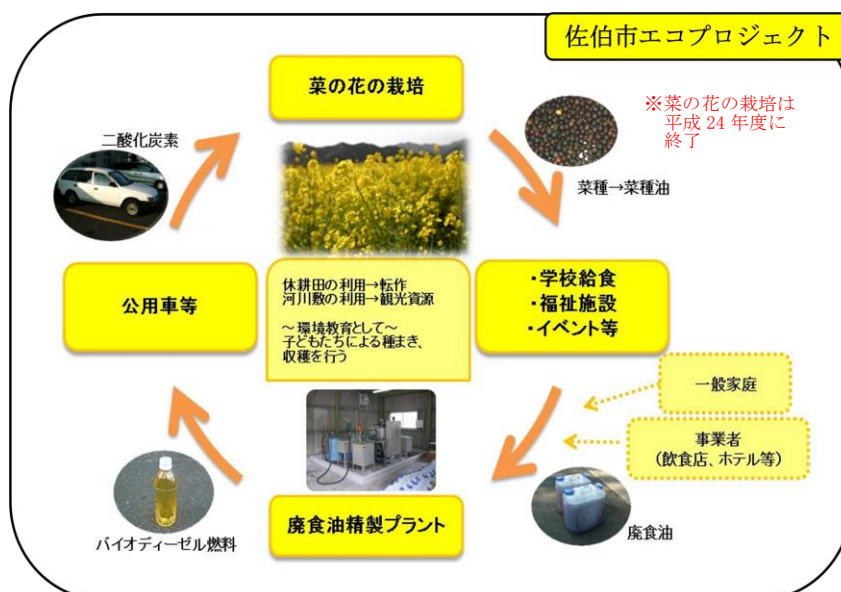
本市では、環境問題に対する意識啓発、遊休農地の活用を目的とし、平成 17 年度から大分県のモデル事業として「おおいた菜の花エコプロジェクト」を立ち上げ、平成 20 年度からは「佐伯市エコプロジェクト」と名称を変更し「菜の花エコ・プロジェクト」と「新油田プロジェクト」に分けて活動しています。

「菜の花エコ・プロジェクト」は、遊休農地の解消と活用、環境教育の推進、特産品の開発等を目的とし、遊休農地で菜の花を栽培・収穫し、その後搾油して菜種油を作り、学校給食での利用や販売を行っていましたが、度重なる連作障害により平成 24 年度に事業を終了しました。

一方、廃食油の回収及びバイオディーゼル燃料（BDF）を製造する「新油田プロジェクト」は、平成 18 年度から開始し、当初は佐伯市内の学校給食センター 7 か所のみからの回収でしたが、市内の事業所や飲食店、さらには地区単位で各家庭からの回収を開始し、平成 24 年度末には回収場所が 150 か所を超えました。また、弥生、宇目の小学校で、児童達による学校を拠点とした回収も始まり、弥生地区の切畑小学校では事業の趣旨を理解してもらうため、BDF の精製実験やカート試乗体験をしてもらう環境学習を行いました。

BDF の使用については、市営定期船「おおしま」が年度途中で新造船となった影響で使用を中止しましたが、鉾泉センター直川で BDF の重油への混和使用を開始し、前年度より微減する結果となりました。

今後も、未回収地域での回収を開始できるように地区や学校へ働きかけるほか、車や船舶に変わる使用先の検討を行い、さらなる地域での資源の循環と地球温暖化防止のための身近な取組として事業の推進を図ります。



【廃食油回収量状況】

(単位 ㍑)

年度	回収量	精製量	使用量
平成 20 年度	11, 114	9, 500	8, 095
平成 21 年度	11, 622	9, 100	8, 524
平成 22 年度	13, 569	11, 900	11, 115
平成 23 年度	17, 234	14, 700	14, 550
平成 24 年度	19, 566	14, 700	13, 958

【廃食油回収場所設置状況】(H25. 3 月末現在)

協力団体等	回収箇所数	回収開始年度	備考
学校給食センター	11 か所	H18・H19	
保育所	6 か所	H22・H24	
事業所・飲食店等	28 か所	H20	H21 年度から本格回収
日の出区	1 か所	H20	H22 年度から休止
大入島地区（全域）	24 か所	H21	
中野西区	1 か所	H21	
青山地区（全域）	11 か所	H23	
上堅田地区（一部）	5 か所	H23	
下堅田地区（全域）	13 か所	H23	
木立地区（全域）	13 か所	H24	
本匠地区（全域）	14 か所	H22	
鶴見地区（全域）	17 か所	H22	H25. 2 月大島開始
米水津地区（全域）	10 か所	H23	
学校拠点回収（弥生・宇目）	4 か所	H23・H24	
合 計	157 か所		(日の出区は含まない)

（２）廃食油回収の可能性

今後、一般家庭からの回収を全地域で行い、学校給食や事業所、飲食店等を含めると年間80,000㍑程度の回収可能量があると推計しており、回収を推進していきます。

（３）BDF 精製装置の精製能力

佐伯市弥生旧西部清掃センター内で稼動しているBDF精製装置は、1日に100㍑の精製が可能で、20日稼動した場合、年間24,000㍑のBDFの精製ができます。

平成 24 年度には、BDF を再濾過する装置を購入し、さらに質の良い製品を提供することが可能となりました。しかし、原料となる廃食油の中には動物性の油脂が多少含

まれているものがあり、冬期に固化して精製に不具合を生じさせることが懸念されるため、動物性油脂を除去するための沈殿処理や装置の清掃等のメンテナンスを常に行い、気候変動に応じた対応が必要になります。

（４）課題および検討事項

①回収計画の策定について

現在、市内全域での回収を目指して各地区に回収範囲を広げています。回収から精製までを行っている作業員は１名のため、単年度で全地域へ回収範囲を広げることは不可能です。そのため、通常の地区回収や学校での回収に加え、あらかじめ回収指定日を決めて地区の公民館等に持ち寄ってもらう拠点回収を計画し、地域住民の声も聞きながら回収地域の拡大を図る必要があります。

②利活用計画の策定について

現在の装置では一日に精製できる BDF は 100ℓであり、回収量の増加に伴い作業時間の延長又は新たな装置の設置や気候に左右されにくく利便性に優れた場所への移設を図る必要があります。また、精製した BDF を利用可能な公用車や船舶、その他の利用事例等を調査し、精製量に見合った使用量を確保する必要があります。

現在、将来に向けた利活用計画の素案をまとめており、その中で計画的な回収、精製、利活用の方向を決定していく必要があります。

③環境学習の取組について

これまで、小学校の児童を対象に工場見学や BDF の精製実験、カート試乗を行ってきましたが、小学校のみでなく、地区での行事等でも取組を紹介し、実際に体験してもらうことで、取組への理解と環境問題への意識啓発につなげていく必要があります。



切畑小学校での環境学習の様子

Ⅶ 各種資料

1 さいき 903 エコ推進会議

さいき 903 エコ推進会議は、さいき 903 エコプラン（佐伯市環境基本計画）に掲げられた「人と自然が共生し、豊かな自然を未来に引き継ぐまち・佐伯」の創造のため、本市が取り組む環境施策に対し、事業の実施状況の提言、提案等を行うとともに、市民・事業者・行政の3者の協働による事業の推進に努めることを目的として、平成21年2月に設置されました。平成24年度は35名の委員が本市の環境行政推進に向け、リーダー的存在となり市民をけん引しています。

また、平成24年度からは、さいき 903 エコ推進会議における事業計画について、事業案の提案等を行う協議の場として、下部組織となる部会を立ち上げ、意見交換等を実施し、より活発な事業展開を図っています。

2 さいき 903 クリーンアップ大作戦

さいき 903 エコ推進会議と市の共催の、市民による一斉清掃活動「さいき 903 クリーンアップ大作戦」が平成25年3月3日に開催されました。

4回目の開催となる今回は、子どもからお年寄りまで約8,800名が参加し、約13.7トンのごみを回収しました。当日は天候が良かったということもあり、参加者のごみ回収量は前回より増加しました。今後も開催時期を定着させ、市民の方への認知を図り、積極的に参加していただくことで、佐伯市環境基本計画の基本目標の一つである「環境づくりにみんなで参加するまち」をつくっていきます。



清掃作業の様子

3 佐伯市花のあるまちづくり事業

市内の各種団体等へ花の苗等を支給し、それらの植栽及び管理育成を行ってもらうことで、花と緑にあふれた潤いあるまちづくりを推進するとともに、地域に花を植え、育てることを通じて、地域コミュニティの活性化を図る事業を行っています。

平成 24 年度実績

【前期：56 団体 後期：60 団体 合計 116 団体が実施】



4 緑のカーテン苗等配布事業

地球温暖化対策事業の一環として、緑のカーテンとなるゴーヤ苗を市民に配布し、各家庭で緑のカーテンを設置してもらうことで、地球温暖化防止や省エネ等の取組に関わる環境意識の向上を図っています。また、各振興局や各地区公民館等の公共施設等でも緑のカーテンづくりを行っています。



【ゴーヤ苗配布時の様子(本庁舎西玄関側)】



【緑のカーテン：渡町台地区公民館】

5 環境美化大賞

平成 17 年から環境美化の推進に貢献した人への顕彰を行っています。環境美化の啓発を目的とし、毎回テーマを変えて環境美化大賞を選定しています。

平成 24 年度は、市民から飼犬や飼猫等の散歩時などに、排泄物を飼い主がしっかりと回収することの重要性や飼育マナーの向上を訴え、環境美化への意識付けができる標語を募集し、89 作品もの応募がありました。審査の結果、下記の 4 作品が各賞を受賞しました。

【平成 24 年度 佐伯市環境美化大賞】

- ◆飼い主も ワンこもニャンこも マナーよし (受賞者：福田優子さん)
飼い主もペットもしっかりとマナーを守っていることが表現されている作品である。

【佐伯市環境美化大賞 優秀賞】

- ◆ペットのフン かたづけられないなら 飼わないで (受賞者：田中結梨さん)
ペットのフン等の処理ができない飼い主に対して、注意喚起を判りやすく表現している作品である。

【佐伯市環境美化大賞 優秀賞】

- ◆わすれものは ぼくのフンと マナーだ、ワン！！ (受賞者：小野諒二さん)
後片付けの遵守をペットの気持ちでうまく表現している作品である。

【佐伯市環境美化大賞 優秀賞】

- ◆ごみぶくろ もっておさんぽ たのしいな (受賞者：二見ハルカさん)
飼い主もペットも散歩が楽しそうであり、飼い主のやさしさがマナーに込められた作品である。



授賞式の様子

6 環境保全基金

平成21年6月から、大分県内で実施されている、レジ袋の有料化に伴う収益金の一部を市に寄附していただいたことを受け、これらの寄附金を積み立て、地球温暖化防止、資源の節約といった地域に根差した環境保全活動に活用することを目的に、環境保全基金を設置しました。

平成24年度は基金を活用して、自然環境調査事業で特定した保護保全すべき希少種を保護するため、樹木等標示板及び特定外来生物（カダヤシ）拡散防止のための看板を設置しました。

平成24年度の寄附及び基金

内容	金額
寄附金	0 円
基金利子	268 円
基金活用事業のための取り崩し	81,556 円
平成 24 年度末基金積立残高	1,039,021 円

7 環境市民団体

団体名	設立年 (活動開始時期)
興人構内ボランティアグループ	—
佐伯豊南高校レオクラブ	—
社団法人 倫理研究所 家庭倫理の会佐伯市	—
クリーンさいき	—
建交労九州支部 大分分会 社会復帰事業団 造園部会	—
本匠更生保護女性会	—
みずべの会	平成 13 年
コスモスの会	—
佐伯更生保護女性会米水津分区（クリーンサービスクラブ）	—
つつじ会	—
ひまわり会	—
丸市尾ボランティア	—
特定非営利法人 さわやか佐伯	平成 12 年
特定非営利法人 大分ライブネットワーク 2 1	平成 12 年
特定非営利法人 蒲江の海	平成 15 年
特定非営利法人 Lord. 祝	平成 17 年
特定非営利法人 こころの泉	平成 18 年

団体名	設立年 (活動開始時期)
特定非営利法人 虹の翼	平成 18 年
特定非営利法人 時の架橋	平成 21 年
特定非営利法人 竹の豊後	平成 23 年
特定非営利法人 宇目まちづくり協議会	平成 24 年
特定非営利法人 名護屋豊かな海づくりの会	平成 24 年

資料：大分県 NPO 情報バンク HP、
大分県ボランティア・市民活動センターHP 他

8 こどもエコクラブ

子どもたちの興味や関心に基づいて、自然観察・調査やリサイクル活動など、家庭・学校・地域の中で身近にできる環境活動のクラブで、環境省が平成 7 年度から実施しています。

(平成 24 年度末)

クラブ名	地区名	メンバー数	サポーター数
佐伯児童館ゴミ拾い隊	佐伯	5 0	1 0
上浦放課後児童クラブ	上浦	2 2	5
蒲江児童クラブ	蒲江	2 9	7

9 さいき 903 エコマイスター制度

平成 21 年度から、佐伯市民で環境分野に知識、経験をもった人材を登録し、地域、団体等の環境学習会・講座の場に派遣する、「さいき 903 エコマイスター派遣制度」を新設し、エコマイスターの募集を行いました。平成 24 年度においては、個人 12 名と 2 団体が登録されています。

平成 24 年度は高齢者教室や青少年育成協議会などに 4 回講師を派遣し、約 214 人が受講しました。

今後もエコマイスターの新規登録者の掘り起こしを行うとともに、事業の広報を強化し、派遣数の増大を図る必要があります。

平成 24 年度実績（受講者合計：214 人）

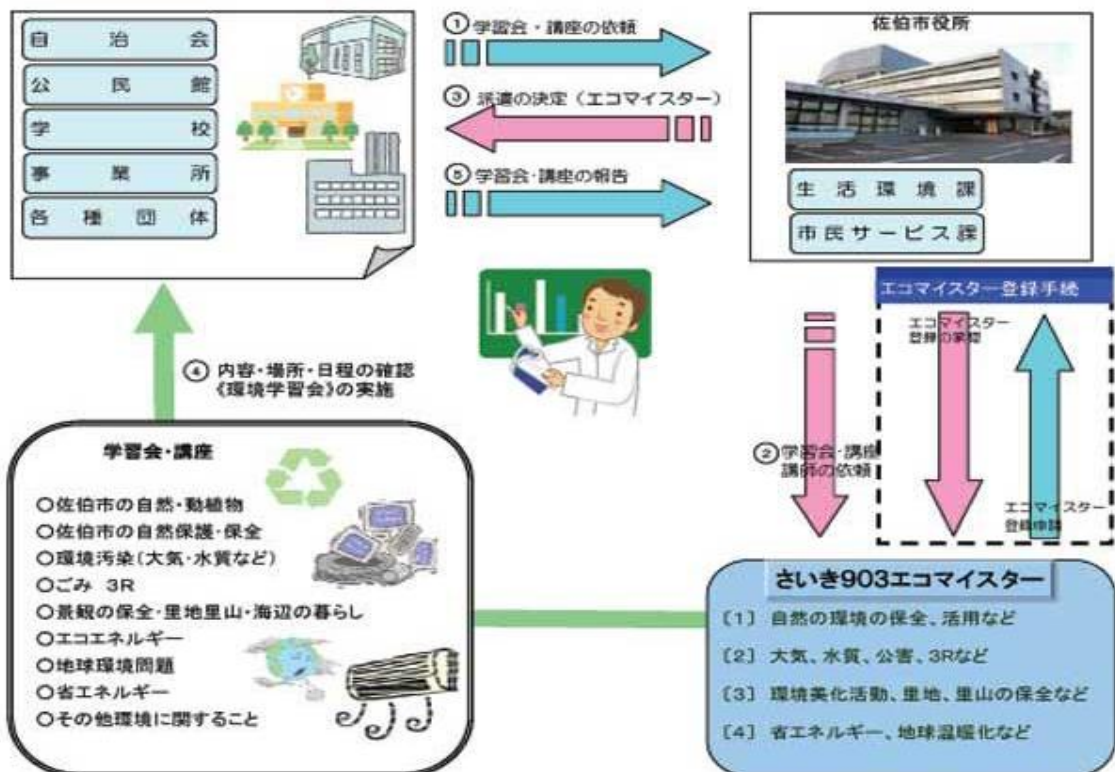
派遣日	依頼者	学習会課題	受講者数
7 月 1 日	鶴岡地区青少年 育成協議会	ネイチャーゲーム	70 人
7 月 11 日	渡町台地区 公民館	地球温暖化と省エネルギーについて	59 人
8 月 9 日	佐伯市高齢者教室 佐伯学級	暮らしの中での環境保護	57 人
9 月 26 日	いしまサロン	海外の環境教育事情について	28 人



【渡町台地区公民館】



【いしまサロン】での講演の様子



10 市民への広報活動

環境美化や省エネ、環境のイベントに関する情報発信を市報やケーブルテレビ等で行うことで、市民への環境に対する意識の高揚を図っています。

市報による広報活動（平成 24 年度）

掲載号	表 題
4 月上旬号	リユースやリサイクルにチャレンジ！
6 月上旬号	地球にも人にも優しいエコドライブにチャレンジ！
7 月上旬号	地球にも人にも優しいエコドライブにチャレンジ！ パート 2
8 月上旬号	地域美化にチャレンジ！
9 月上旬号	居間での省エネにチャレンジ！
10 月上旬号	リユース、リサイクルにチャレンジ！
11 月上旬号	台所でのごみ減量にチャレンジ！
12 月上旬号	省エネ、生活排水対策にチャレンジ！
1 月上旬号	おうちでウォームビズにチャレンジ！
2 月上旬号	おうちでウォームビズにチャレンジ！ パート 2

CATVによる広報活動（平成 24 年度）

放送月	内 容
H24. 4 月	光化学スモッグについて
H24. 5 月	キャンドルナイトについて
H24. 6 月	浄化槽の維持管理・清掃等について
H24. 7 月	うちエコ診断について
H24. 8 月	自然環境調査について
H24. 9 月	エコドライブについて
H24. 10 月	正しい犬・猫の飼い方について
H24. 11 月	家庭での省エネについて
H24. 12 月	特定外来生物について
H25. 1 月	ウォームビズの取組内容について
H25. 2 月	さいき 903 クリーンアップ大作戦について
H25. 3 月	大気汚染物質（PM2.5 等）について

1 1 藻場再生の取組

藻場の再生に取り組んでいる蒲江の名護屋地区藻場保全活動組織が『第32回全国豊かな海づくり大会功績団体表彰』の漁場・環境保全部門において、環境大臣賞を受賞しました。県内の団体では初めての受賞でした。



1995年頃から名護屋湾では、沿岸に生息する海藻がウニ類による食害等により減少する「磯焼け」が進み、それに伴って藻を主食とするアワビやサザエなどの水棲生物が激減し、潜水漁業の生産力が著しく低下しました。

そこで、潜水漁業を営む漁師を中心に、2007年に「名護屋磯焼け対策部会」を設立し、名護屋湾の藻場を再生するための取組を始めました。2009年以降は、農林水産省の「環境・生態系保全活動支援事業」の支援を受け、「名護屋地区藻場保全活動組織」として活動を続けてきました。その活動が認められ、この度の受賞となりました。

藻場再生に向けた取組として、藻を食べるウニ類の駆除とウニの侵入を防ぐウニフェンスの設置、母藻の投入などを行っています。また、次の世代に藻場の大切さと保全の意義を知ってもらうため、名護屋小学校の児童へ講演と母藻投入作業の体験授業も行っています。

以上の取組により、2012年度までに約0.5haの藻場が回復しました。名護屋地区にかつてあった、20haに及ぶ豊かな藻場（ガラモ場、アラメ場）を再生し、次世代に豊かな漁場を残すため、これからも活動していくそうです。



名護屋小学校の児童が母藻を投入している様子

VIII 佐伯市環境基本計画実行計画（第2次）の推進状況

佐伯市環境基本計画実行計画は、さいき903エコプランに掲げた基本的施策に対応する各課の具体的事業をとりまとめたもので、基本計画の着実な展開を図ることを目的としています。平成20年12月に策定し、計画期間は、平成20～23年度を第1次実行計画期間、平成24～26年度を第2次実行計画期間、平成27～29年度を第3次実行計画期間としています。第1次計画期間が、平成23年度で終了したため、第2次の実行計画を平成24年2月に策定しました。

ここでは、平成24年度の実行状況について報告を行います。平成24年度は31部署で217の事業に取り組みました。

	H24年度事業				H25年度以降事業化
	取組完了	取組中	未実施	H24年度計	
基本目標1 優れた自然を守り、育み、活かすまち	0	49	0	49	2
基本目標2 ものを大切にし、安心して暮らせる循環型のまち	2	41	1	44	0
基本目標3 歴史文化を大切にし、きれいで住みよいまち	2	52	2	56	0
基本目標4 将来の世代を思いやり、地球環境に貢献するまち	2	19	0	21	0
基本目標5 環境づくりにみんなで参加するまち	0	46	1	47	0
計	6	207	4	217	2

次ページ以降に基本目標の達成のために掲げた項目ごとの取組状況について、担当課による報告を掲載しています。（担当課名は、平成24年度のものです。）

1 項目ごとの取組状況

◆基本目標1 優れた自然を守り、育み、活かすまち

1 海・山・川を守り、育み、活かす

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 希少な動植物の保護	①公共事業等における生態系への配慮			
	・市内道路改良事業 佐伯市全域で行う道路改良工事の施工に際しては、使用機械を排ガス対策型で実施する。	取組中	佐伯市全域で行う道路改良工事の施工に際しては、排ガス対策型で実施している。その他の項目については、場所に応じた配慮を今まで以上に行っていく必要がある。	建設課
	・農村振興総合整備事業（弥生地区） 利便性が高く、個性ある農村の実現に資するため、広域的に生活環境整備の追加的な投資を行い、快適な農村空間を整備する。 農道整備、鳥獣害防護施設、農業集落道、農業集落排水、農業集落防災安全施設、施設補強整備	取組中	事業実施の際に排ガス対策型建設機械を使用し、碎石は再生材を使用している。 農業用排水施設 L=719.0m 農道整備 L=816.4m 鳥獣進入防止施設整備 L=745.5m	農林水産工務課
	・中山間地域総合整備事業（蒲江地区） 農業を中心として地域の活性化に意欲のある地域を対象に、土地盤の整備と生活環境施設の整備を総合的に実施する。 農業用排水路、農道整備、農用地開発、農業集落道、農業集落排水、農業集落防災安全施設、生態系保全施設	取組中	事業実施の際に排ガス対策型建設機械を使用し、碎石は再生材を使用している。 農道整備 L=222.8m 鳥獣進入防止施設整備 L=742.6m	農林水産工務課
	②市全域の自然環境調査の実施			
2 優れた自然環境の保全・活用	・海亀監視員委託事業 大分県内で海亀の保護等を目的とし活動しているNPO法人おおい環境保全フォーラムに、海亀の上陸等の監視を委託し、海亀が生活できる環境の保全等を推進していくことを目的としている。	取組中	7月2日に元猿海岸で卵116個の産卵が確認され、NPOにより元猿海岸に仮設の孵化場が設置され、8月20日頃112個がふ化し、地元の河内小学生が見守る中、海へと帰って行った。 また、次年度は、海亀の母浜回帰及びふ化幼体の索餌回遊行動に関する調査研究を、NPO法人屋久島うみがめ館が主体、鹿児島大学が共同研究、6つの協働団体、4つの協働国際機関協力のもと、屋久島から海亀の卵を元猿海岸に移植し、調査・研究が行われることになった。	蒲江振興局地域振興課
	・自然環境調査事業（第二次） ・自然環境調査実施団体となる「佐伯市自然環境調査研究会」の設置 ・既存調査資料調査 ・調査スケジュールの設定 ・調査ポイント、重要ポイントの設定 ・調査実施 ・中間報告	取組中	今年度は大入島・鶴御崎を選定し、研究会員による総合調査を実施した。また総合調査とは別に、ムササビ調査のボランティアを募集し、城山にて調査を行った外、臼坪川にて特定外来生物であるカダヤシを調査し、啓発看板を設置した。	生活環境課
	①乱開発の防止指導			
2 優れた自然環境の保全・活用	・伐採及び伐採後の造林の届出制度 森林法第10条の8第1項に基づいて提出される伐採届出書により、主に皆伐地を対象として、伐採搬出方法および伐採後の適切な林地保全方法等について、適切な指導を行う。	取組中	市町村届出である本制度と都道府県許可である林地開発行為に対する許可制度など、現状では個別に各制度を運用するに留まっている。連携については一部情報交換する程度で引き続き検討が必要。	農林課
	②保安林、自然公園等の指定見直し要請			
	・弥生の森と清流を守る会活動事業 ①史蹟梅牟礼山系の森の樹木等の植栽・管理、動植物の保護及び除伐、除草、清掃活動 ②清流番匠川及びその支流の水棲生物の保護、花卉等の植栽・管理及び除草、清掃活動 ③児童・生徒及び地域住民等への自然環境・生活環境及び自然体験活動等に関する啓蒙・啓発活動	取組中	河川清掃ボランティアや植樹を行い、自然環境の保護に努めた。 ・理事会4回 ・河川清掃ボランティア(夏春)2回、参加者127名 ・四季の森植栽活動及び植樹祭、参加者19名	弥生振興局地域振興課
2 優れた自然環境の保全・活用	・自然公園保全事業 ・自然公園区域を保護するため環境美化活動等を実施する。 ・優れた自然環境を保全するため、必要に応じて自然公園区域の指定拡大や指定種類の見直し等について、県に要請する。	取組中	日豊海岸国定公園の環境美化活動を行った。	生活環境課
	③地域に親しまれている巨樹や樹林の保護			
	取組なし。			

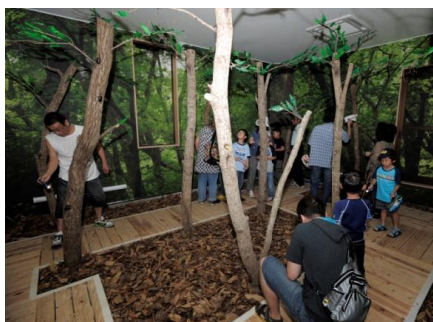
施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
2 優れた自然環境の保全・活用	④佐伯市森林整備計画に基づいた森林整備			
	・佐伯市森林整備計画 森林法第10条の5の規定に基づき、森林整備に関する基本的事項等を定めた佐伯市森林整備計画の変更を適宜検討する。 また、市町村森林情報整備事業（国庫補助）により森林GISデータシステムの構築を図る。	取組中	本計画内で実施する森林経営計画により森林整備が実施されている。また、環境負荷が少ない高性能林業機械の導入に向けた取り組みも開始されている。	農林課
	⑤豊かな森づくりに向けた取り組み			
	・弥生の森と清流を守る会活動事業 ①史蹟梅牟礼山系の森の樹木等の植栽・管理、動植物の保護及び除伐、除草、清掃活動 ②清流番匠川及びその支流の水棲生物の保護、花卉等の植栽・管理及び除草、清掃活動 ③児童・生徒及び地域住民等への自然環境・生活環境及び自然体験活動等に関する啓蒙・啓発活動	取組中	苗木の植樹を継続し、豊かな森づくりを推進している。 ・理事会4回 ・河川清掃ボランティア(夏春)2回、参加者127名 ・四季の森植栽活動及び植樹祭、参加者19名	弥生振興局 地域振興課
	・「番匠川源流の里」保全植樹会 第12回「番匠川源流の里」保全植樹会の開催 佐伯マリンロータリークラブとの共催事業。 本匠地域内外の番匠川流域住民参加型。 300本の広葉樹を番匠川源流域に植樹。	取組中	24年度の植樹の場所は今回で3回目。川沿いに四季折々の植樹を行い、同じ場所で1年間を通して楽しめる公園作りを目指して前進することができた。	本匠振興局 地域振興課
	⑥イベント等を活用した森林保全			
	・「番匠川源流の里」保全植樹会 第12回「番匠川源流の里」保全植樹会の開催 佐伯マリンロータリークラブとの共催事業。 本匠地域内外の番匠川流域住民参加型。 300本の広葉樹を番匠川源流域に植樹。	取組中	参加者も約100名ということで、親子で植樹を行い、森林の大切さ等を体験できた。	本匠振興局 地域振興課
	⑦水辺の保全、活用の推進			
	・瀬海水浴場海びらき（海岸クリーンアップ事業） 海水浴場の安全祈願とともに海岸の清掃を行う。	取組中	地区民がボランティアで参加してくれて、自己啓発の高揚になるとともにより良い環境づくりができています。	上浦振興局 地域振興課
	・弥生の森と清流を守る会活動事業 ①史蹟梅牟礼山系の森の樹木等の植栽・管理、動植物の保護及び除伐、除草、清掃活動 ②清流番匠川及びその支流の水棲生物の保護、花卉等の植栽・管理及び除草、清掃活動 ③児童・生徒及び地域住民等への自然環境・生活環境及び自然体験活動等に関する啓蒙・啓発活動	取組中	河川清掃ボランティア（2回）や植樹会を開催し、憩いの場となる空間整備等に努めた。 ・理事会4回 ・河川清掃ボランティア(夏春)2回、参加者127名 ・四季の森植栽活動及び植樹祭、参加者19名	弥生振興局 地域振興課
	・クリーンアップ事業（海岸清掃） 鶴見の生活の基盤である海へ美化精神の高揚を図るため、清掃を行う。	取組中	7月29日、鶴見全域で海岸を中心に清掃活動を行った。鶴見の生活の基盤である海への美化精神の高揚が図られた。 参加人数 約1,400人、ゴミ回収 約300㎡	鶴見振興局 地域振興課
	・間越海岸海水浴場保全事業 夏休み前に海岸の清掃	取組中	7月15日、漁協・自治会連携により海岸清掃を行ったことで快適な海水浴場を整備することができ、地域の環境は自分たちで守り育てる環境が整った。	米水津振興局 地域振興課
	・元猿海岸清掃活動 蒲江を訪れた人々に「美しい蒲江の海」を楽しんでもらうために、蒲江の観光資源、環境を守る取り組みを実施する。 ・元猿海岸一帯及び駐車場周辺の清掃活動	取組中	7月4日に行政、観光協会、商工会、地域住民約30名が参加し、元猿海水浴場駐車場及び海岸の清掃を行った。海岸のごみ、駐車場の竹やぶ等とてもきれいになった。	蒲江振興局 地域振興課
	・佐伯市川を守り水辺に親しむ会 河川愛護デーを主催する「佐伯市川を守り水辺に親しむ会」に補助を行う。	取組中	7月1日を中心に全体で約13,000人の市民の参加により、河川やその周辺の草刈やゴミ拾いなどの清掃活動を行い、親水空間の保全に努めた。	建設課



鶴見クリーンアップ事業(海岸清掃)

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
② 優れた自然環境の保全・活用	⑦水辺の保全、活用の推進			
	・臼坪川菖蒲園整備計画 花の苗を育てる福祉施設（サニーハウス）に年間管理委託し、1ブロックは菖蒲の株の生育のため、菖蒲を残し、バックヤード育成床のプランター100個（1,000株）を菖蒲の時期にならべる。2、3ブロックは四季折々の花の植え付けを行う（22年度の2倍程度）。	取組中	菖蒲約900株をバックヤードに植え、2、3ブロックについては、花の苗約1,700株を植えることにより、地域住民の憩いの場となる空間整備ができた。	都市計画課
	・弥生ジュニアスクール カヌー体験教室の開催 放課後子どもプランの一環として、小学校5、6年生の弥生ジュニアスクール登録者を対象に、カヌー体験教室及びライフジャケットを用いた川流れ体験を実施。	取組中	美しい番匠川の大自然の中でカヌー体験等の身近な自然体験を通して、自然環境の保護や、人と川がふれあうことが可能な親水空間の整備等につなげることができた。	社会教育課 (弥生振興局)
③ 優れた自然とのふれあいの推進	①ふれあい機会の充実、人材の育成			
	・青少年課外活動荻町交流事業 小学生を対象に旧姉妹町である荻町との交流事業として、荻町に向かい田植え・稲刈り体験教室を実施し、12月に荻町からの小学生を受入れ、豊後二見ヶ浦のしめ縄の張替えと一緒に行動とともに、稲刈り体験教室で収穫した米を用いて餅つきを実施する。	取組中	子どもたちが田植えの農業体験をするとともに、自然環境の大切さを認識できた。 「田植え体験教室（5月）」 佐伯市上浦38名、竹田市荻町24名 計62名参加 「稲刈り体験教室（10月）」 佐伯市上浦37名、竹田市荻町41名 計78名参加 「豊後二見浦しめ縄張替え及びもちつき体験教室（12月）」 佐伯市上浦38名、竹田市荻町11名 計49名参加	上浦振興局 地域振興課
	・かぶとむしの村づくり事業 生きだかぶとむしを自然の中で、自分で見つけ自分で捕まえる森づくりのために、かぶとむしの繁殖に取り組む。「かぶとむしふれあい館」を活用して、昼間、夜間の生態を観察させる。とかぶとむし木登り大会等のイベントを開催しPRにつとめる。	取組中	下記の事業を実施することによりカブトムシが生きやすい環境づくりが徐々にできつつある。 ・カブトムシまつりの開催（木登り大会等） 来場者 500人 ・カブトムシの養殖 6,000匹 ・クヌギ植栽地の下刈作業 1,000㎡	直川振興局 地域振興課
	・あまべ渡世大学事業 蒲江の生業である「漁業」の体験や地域資源である海での活動を行っているNPO法人かまえブルーツーリズム研究会と連携して、ツーリズム型観光の醸成・人材育成・情報発信を行っている。	取組中	平成24年度のあまべ渡世大学受講者（体験者）数は6,180人であった。県内外の多くの人に蒲江地域の自然や郷土食を知って頂く機会が出来た。また上津小学校高学年20名に対し、郷土料理の体験学習を開催した。	蒲江振興局 地域振興課
	・柳瀬地区オーナー田事業 柳瀬地区の棚田の保全と都市住民との交流を目的に、毎年20家族程度の水田（水稲）オーナーを受入れ、地域住民との交流を深める。	取組中	平成24年度は21組100名をオーナーとして受け入れ、オーナーになった多くの都市住民が農業体験をとおして水田の担い役割についての認識を深めていった。里地・里山に存在する環境資源を活用する機会を充実することが図れたといえる。	農林課
	・弥生ジュニアスクール カヌー体験教室の開催 放課後子どもプランの一環として、小学校5、6年生の弥生ジュニアスクール登録者を対象に、カヌー体験教室及びライフジャケットを用いた川流れ体験を実施。	取組中	美しい番匠川の大自然の中でカヌー体験等の身近な自然体験を通して、自然環境の保護や美しい川を守り引き継いでいくことの大切さを子ども達が認識することができた。 (24年度参加者45名)	社会教育課 (弥生振興局)
	・宇目グリーンクラブ事業 子供たちの健全育成事業の一環として、小学4年生から中学2年生を対象に、各種体験学習等を通じ、自然の大切さや地域の素晴らしさを学習させる。実施する事業は年度ごとに計画する。	取組中	チューリップの花植えボランティア（20名参加）や水生生物の観察（22名参加）などを実施し、ふささとの環境意識・環境美化意識の高揚が図れた。	社会教育課 (宇目振興局)
	・蒲江ふるさと探検隊 蒲江の小学生（4・5・6年生）を対象に、蒲江の生活体験や自然体験をとおして、蒲江の自然の素晴らしさや、地域の人々とふれあい、自分が住む蒲江を感じ、知ることによって「ふるさとを思う心」を育む。 ・環境学習 ・自然体験学習（カヌー等） ・仕事体験 ・キャンプ	取組中	小学生（4・5・6年生）10名により、蒲江の自然をいかしたカヌー、スキューバダイビング、キャンプ等の体験学習を通して蒲江の自然の豊かさを再確認した。また、仕事体験においては「菊の栽培」、「岩ガキの養殖」等の仕事を見学し、蒲江の自然環境に適した、農林水産物の素晴らしさを体感できた。	社会教育課 (蒲江振興局)
	②団体等の活動支援			
	・ホテルに関する取り組み（板屋地区ほたる観賞会） ・第21回本匠ほたる祭りの開催 （板屋地区ほたる観賞会主催） ・ほたるの学校開校事業の支援 佐伯市主催の本行事に板屋地区ほたる観賞会が前面バックアップし、ホテルを通じた自然啓発活動を行い、同時に都市間交流の推進を図る。	取組中	毎年交通関係のバックアップを行っており、ほたる祭り開催に向けて十分に支援ができた。	本匠振興局 地域振興課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
3 優れた自然とのふれあいの推進	②団体等の活動支援			
	・グリーンツーリズム、ブルーツーリズム推進団体の支援 農家民泊を中心に取り組む「さいぎグリーンツーリズム研究会」や、海の体験メニューを提供している「NPO法人かまえブルーツーリズム研究会」について、自主的な活動を尊重しつつ、必要な側面支援を行う。	取組中	ツーリズムの推進については、グリーンツーリズム研究会が主体となって活動しており、受入れ実績も伸びつつある。本市の環境資源を活用した海・山・川など体験型交流事業も定着しつつあり、継続して支援していく。	観光課
	・森林ボランティア活動事業 佐伯広域森林組合が行う森林ボランティアによる森林整備活動事業に対して助成を行う。	取組中	計2回のボランティア活動を実施し、体験交流事業の推進を行った。	農林課
	③歩道や駐車場、トイレ等の整備			
	取組なし。			
	④市全域の自然環境調査ガイドブックの作成			
	・自然環境調査ガイドブック作成事業		平成26年度以降取組	生活環境課



かぶとむしの村づくり事業

2 多様な動植物の生息・生育空間を守り、育む

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 良好な生態系の保全	①モデル事業等による生態系の保全（磯焼け対策、魚道等）の推進			
	・漁村再生交付金事業（佐伯湾地区） ・藻場干潟保全活動 磯焼け対策：環境・生態系保全活動支援制度による藻場保全活動及び磯焼け状況調査	取組中	平成25年度以降取組 藻場のモニタリング、海藻の食害生物の除去、母藻設置等に取り組んだことにより、磯焼けの改善を図ることができた。 取り組んだ面積 197.1ha	水産課 水産課
	②市全域の自然環境調査の結果を踏まえた保全事業の検討			
	・自然環境調査の結果を踏まえた保全事業 保全用標識及び保全対策用消耗品	取組中	佐伯市の希少植物及び巨木の銘板を作成。臼坪川にカダヤシ啓発看板を設置。	生活環境課
2 外来生物の防除対策等の推進	①啓蒙・啓発の推進			
	取組なし。			
	②監視体制の検討			
	取組なし。			
	③調査や駆除対策の推進			
	・外来魚被害緊急対策事業 在来種の鮎・エノハ・公魚等を保護するために、外来種のブラックバス・ブルーギル等を駆除する。 対象地域：宇目町漁協・番匠川漁協・堅田川漁協の内水面 駆除方法：刺し網・かご等を設置	取組中	ブラックバス及びブルーギルを駆除することにより、在来種の保全を図ることができた。 駆除数 ブラックバス 48尾 ブルーギル 160尾 ハス 3尾	水産課
3 対策有害鳥獣の推進	①被害状況の調査			
	・鳥獣害防止総合支援事業 佐伯市鳥獣被害防止計画に基づいて有害鳥獣対策を推進する。	取組中	鳥獣被害防止に係る研修会を開催するとともに、希望する集団営農者に対して鳥獣進入防止柵の原材料を支給することによって、鳥獣被害の軽減を図った。	農林課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
3 有害鳥獣対策の推進	②シカ等の適正な頭数管理			
	・有害鳥獣捕獲事業 佐伯市猟友会の協力による捕獲等を行い、捕獲した場合は実績に応じて報償費を支払う。	取組中	この事業により、 イノシシ 1,034頭 シカ 7,908頭 サル 178頭 を捕獲することができた。	農林課
	・再造林地鳥獣防護柵設置促進事業 植栽地におけるシカネットの助成について、既存の助成に新たに上乗せした補助を行う。	取組中	この事業により、 イノシシ 1,034頭 シカ 7,908頭 サル 178頭 を捕獲することができた。	農林課
4 環境に配慮した農林水産業の推進	①環境保全型農業の普及・啓発			
	・耕畜連携資源循環推進事業 市の堆肥施設に管内の畜産農家の糞尿を回収し、発酵・乾燥により良質の堆肥を生産し、農地における化学肥料投入の削減を図り環境保全型農業を確立する。 ・家畜糞尿を原料とした堆肥の生産 ・堆肥販売	取組中	牛糞や木屑などの廃材を活用したたい肥の販売費用を補助したことによって、農作物を生産する農家負担を軽減するとともに有機栽培の推進ができた。	農林課
	・環境保全型農業（エコファーマー） 環境保全型農業を推進するため各生産部会ではエコファーマーの認定に取り組んできた。さらには、おおいた生産物認証制度の認証取得も進めている。 ・推進体制の確立 ・土づくり、施肥 ・防除	取組中	24年度の実績として、農業者3名と農業法人1社が申請をし、認定を受けることができた。今後も環境保全型農業の普及・啓発のためにも継続して実施する。	農林課
	②エコファーマーに係る啓蒙・啓発			
	・環境保全型農業（エコファーマー） 環境保全型農業を推進するため各生産部会ではエコファーマーの認定に取り組んできた。さらには、おおいた生産物認証制度の認証取得も進めている。 ・推進体制の確立 ・土づくり、施肥 ・防除	取組中	24年度の実績として、農業者3名と農業法人1社が申請をし、認定を受けることができた。今後も環境保全型農業の普及・啓発のためにも継続して実施する。	農林課
	③環境に配慮した水産業の推進			
	・サンゴ保全（食害生物駆除）事業 サンゴ群落は優れた海中景観を構成する重要な要素であり、また生態系の貴重な一員としても保護することが重要です。主にサンゴが分布する蒲江深島周辺の海域を天敵であるレイシガイダマシ類及びトヨツガイ類の分布・被害状況調査及び駆除を行い、被害拡大を未然に防ぐことを目的とする。	取組中	11月13日、14日の2日間で、深島周辺のサンゴ食巻貝1,707個体を駆除し、サンゴの保全に努めた。	蒲江振興局 地域振興課
	・漁場クリーンアップ事業 漁場環境の改善を図るため、海岸や漁場に漂着した流木・ごみの除去や漁網にかかったごみの持ち帰り運動を推進する。 また、サメやツメタガイ等の有害動植物の駆除を行う。	取組中	漂着ゴミ等を回収・処理することにより、漁場環境の保全を図ることができた。 ゴミ回収・処理量 漂着ゴミ 38.7 t 入網ゴミ 20m ³ ツメタガイを駆除することにより、アサリ等に対する食害を低減させることができた。 駆除数 50kg（卵） サメを駆除することにより、イサキ等の一本釣り漁業対象魚種に対する被害を低減させることができた。 駆除数 10頭	水産課
	・磯根資源増殖推進事業 磯根資源を効率よく増やすため、資源管理を強化しつつ種苗放流（アワビ）を行う。	取組中	アワビ等の磯根資源の種苗を積極的に添加することにより、今後の漁場生産力の向上が期待される。 放流個数 224,853個	水産課
	④環境に配慮した農村整備の推進			
	・農地・水・環境保全向上対策 農地・農業用水等の資源については、過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、適切な保全管理が困難となってきたため地域ぐるみの効果の高い共同活動を行うことで農村環境を守っていく。 ・農地の保全 ・農道、水路の維持・補修 ・環境への取り組み	取組中	農村環境の質的向上が図られ農道・水路の寿命を延ばし、農業の持続と地域のまとまりや環境に配慮された営農活動支援が図られた。 共同活動実施地区 37集落（737ha） 向上活動実施地区 3集落（56ha）	農林課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
4 環境に配慮した農林水産業の推進	④環境に配慮した農村整備の推進			
	・農村振興総合整備事業（弥生地区） 利便性が高く、個性ある農村の実現に資するため、広域的に生活環境整備の追加的な投資を行い、快適な農村空間を整備する。 農道整備、鳥獣害防護施設、農業集落道、農業集落排水、農業集落防災安全施設、施設補強整備	取組中	事業実施の際に排ガス対策型建設機械を使用し、砕石は再生材を使用している。 農業用排水施設 L=719.0m 農道整備 L=816.4m 鳥獣進入防止施設整備 L=745.5m	農林水産工務課
	・中山間地域総合整備事業（蒲江地区） 農業を中心として地域の活性化に意欲のある地域を対象に、土地基盤の整備と生活環境施設の整備を総合的に実施する。 農業用排水路、農道整備、農用地開発、農業集落道、農業集落排水、農業集落防災安全施設、生態系保全施設	取組中	事業実施の際に排ガス対策型建設機械を使用し、砕石は再生材を使用している。 農道整備 L=222.8m 鳥獣進入防止施設整備 L=7422.6m	農林水産工務課
	⑤公共事業等における生態系への配慮：再掲			
	・農村振興総合整備事業（弥生地区） 利便性が高く、個性ある農村の実現に資するため、広域的に生活環境整備の追加的な投資を行い、快適な農村空間を整備する。 農道整備、鳥獣害防護施設、農業集落道、農業集落排水、農業集落防災安全施設、施設補強整備	取組中	事業実施の際に排ガス対策型建設機械を使用し、砕石は再生材を使用している。 農業用排水施設 L=719.0m 農道整備 L=816.4m 鳥獣進入防止施設整備 L=745.5m	農林水産工務課
	・中山間地域総合整備事業（蒲江地区） 農業を中心として地域の活性化に意欲のある地域を対象に、土地基盤の整備と生活環境施設の整備を総合的に実施する。 農業用排水路、農道整備、農用地開発、農業集落道、農業集落排水、農業集落防災安全施設、生態系保全施設	取組中	事業実施の際に排ガス対策型建設機械を使用し、砕石は再生材を使用している。 農道整備 L=222.8m 鳥獣進入防止施設整備 L=7422.6m	農林水産工務課
	・中山間地域総合整備事業（佐伯地区） 農業生産性の向上、農業構造の改善、これに関連する農村生活環境の向上を図るため整備を総合的に実施する。 農業用排水路、暗渠排水、農道整備、鳥獣侵入防止施設整備、農業集落道整備、農業集落防災安全施設整備、農業集落排水施設整備	取組中	事業実施の際に排ガス対策型建設機械を使用し、砕石は再生材を使用している。 農業用排水施設 L=548.6m 農道整備 L=827.0m 鳥獣進入防止施設整備 L=18688.6m	農林水産工務課
	・農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業（大越地区） 本事業において農道・水路及び鳥獣侵入防止柵を整備し農業交通の安全・水不足の解消・鳥獣被害の防止を目的に実施する。 農業用排水施設整備、農道整備、鳥獣侵入防止施設整備	取組中	事業実施の際に排ガス対策型建設機械を使用し、砕石は再生材を使用している。 農業用排水施設 L=116m 農道整備 L=876m 鳥獣進入防止施設整備 L=1014m	農林水産工務課

基本目標1【取組状況】取組完了：0 取組中：49 未実施：0

◆基本目標2 ものを大切にし、安心して暮らせる循環型のまち

1 公害のない住みよいまちをつくる

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 大気環境、水環境、土壌環境の保全対策の推進	①法規制に基づく対策の推進			
	・公害防止対策事業 ・公害防止協定に基づく興人湖排水水質濃度測定及び排ガス濃度の情報把握を実施する。 ・騒音・振動規制法及び悪臭防止法に基づく規制基準の遵守に関する監視、指導を実施する。 ・大気汚染防止法及び水質汚濁防止法に基づく規制基準の遵守については、県が実施する監視、指導に関して協力を行う。	取組中	佐伯市の大気環境に影響を及ぼすと思われる工業地域の大気の状態を24時間体制で監視し、記録している（石間の1か所）。また、興人ライフサイエンス(株)の放流水の水質測定を定期的に行っている。	生活環境課
	②交通体系の整備			
	取組なし。			
	③ノーマイカーデー、時差出勤の導入検討及び公共交通機関の利用促進			
	・公共交通機関の利用促進 交通空白地域に市営のコミュニティバスを継続して実施運行を行い、公共交通機関の利用を促進する。 （宇目・本匠・直川・弥生・大入島・黒沢地区）	取組中	・民間路線バス路線の廃止などにより、市営コミュニティバスの利用が増えている地域もあり、公共 交通機関としての必要性が増してきた。 ・市営コミュニティバスだけの利用促進では無く他のJR・空港バス・路線バスの公共交通機関についても、利用促進を図り、排出ガス量の抑制に向けた取り組みを行った。	企画課
	④省エネ運転の普及・啓発			
	・省エネ運転の普及・啓発事業 省エネ運転の普及・啓発活動 市報・ホームページ・ケーブルテレビ行政番組枠「エコページ」等の活用	取組中	環境配慮の行動啓発のため、市報において、省エネ運転に関する啓発記事を掲載（2回）。今後も市民、事業者に対し、環境問題の意識啓発と併せて、省エネ運転の普及啓発を行っていく必要がある。	生活環境課
	⑤低公害車等の率先導入			
	・低公害車導入事業 佐伯市の公用車を購入する際は、低公害車の導入に努める。	取組中	平成21・22年度の国の対策事業にて、補助制度を使って取り組んでいた。今現在は、補助事業は、無くなっているため、今後の買い換え時期にそれぞれの担当課にて購入の啓発をするべきと考える。	総務課
	⑥低公害車等の補助制度の検討			
	取組なし。			
	⑦生活公害等に関する指導			
	・大規模小売店舗立地法に基づく意見提出 大規模小売店舗の立地にあたり、周辺の生活環境保持の見地から意見を提出する。	取組中	環境影響について、関係課の意見を聞き、意見を提出している。	商工振興課
	・生活環境保全推進事業 市報等を活用して市民や事業所等への啓発、広報活動 ・関連苦情処理 ・ケーブルテレビを活用して市民や事業所への啓発・広報活動	取組中	ケーブルテレビや市報等による広報により、市民への環境美化意識の啓発を実施した。テレビという媒体を使用することで、より広範囲に啓発を行えたものと思われる。	生活環境課
	⑧安全・安心な飲料水の確保			
	・飲料水供給未普及解消事業 宇目末浦飲料水供給(落水地区)未普及解消事業の実施 水源の施設整備 水施設整備(配水池築造) 管路整備(導、配水管布設)	取組中	本地区はこれまで未普及地域として、各個人の取水施設未整備により、渇水期の水廻れ、豪雨時の濁り又は詰まり等が心配されていたが、本事業の完成により、安全で安定した水道水の供給ができる。	水道工務課
	⑨水質浄化に関する啓蒙・啓発の推進			
	・北川ダム湖環境整備推進協議会 管内にある北川ダム湖の水質が下流域の河川の環境に変化を与える影響が大きいと、協議会では、水質検査を毎年5か所9回実施すると共に上流、下流域の小学生による交流事業で啓蒙・啓発の推進に努める。	取組中	協議会では、水質検査を3か所4回実施すると共に上流、下流域の小学生による交流事業で啓蒙・啓発の推進に努めることができた。幹事会及び総会の場で各関係者を通じて啓蒙、啓蒙を呼び掛けた。	宇目振興局 地域振興課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1) 大気環境、水環境、土壌環境の保全対策の推進	⑩下水道等の計画的な整備及び下水管等への接続の推進			
	・クリーンセンター施設改修工事（下水道投入） し尿処理施設「クリーンセンター」から下水道終末処理場へ、し尿等（し尿・浄化槽汚泥）を移送し、終末処理場で処理を行うことにより、し尿処理施設に係る人件費、処理コストの低減を図る。	取組中	平成24年12月26日から平成25年10月31日の予定で改造工事を実施中。改造後は、設備が縮小するため電力の節減が期待できる。	生活環境課
	・生活排水処理普及促進事業 生活排水処理率向上のため、下水道未接続に対して戸別訪問による普及促進。 市報掲載による下水道や合併浄化槽の普及啓発。 「下水道の日（9月10日）」にあわせた啓発用横断幕の設置。	取組中	生活排水処理率向上のため、恒常的な啓発（市報掲載、チラシ等）及び戸別訪問による面談にて普及促進を行い又「下水道の日」にあわせた啓発用横断幕の設置を実施した。 下水道292件の接続、合併浄化槽182基の設置があり、汚水衛生処理率は、61.2%へ向上。	生活排水対策課
	・農業集落排水処理施設機能強化事業（久留須処理区） 農業集落排水施設を取り巻く条件や環境の変化、排水規制の強化等があった場合の汚水処理施設や管路施設等の増改築及び施設の機能低下の回復を図る。	取組完了	供用開始後25年が経過し、経年劣化した処理場の電気・機械・土木施設の機能の回復をはかると共に、異常時の通報システムを整備して機能の強化を行い、施設の信頼性が向上した。	生活排水対策課
	・農業集落排水処理施設機能強化事業（井崎処理区） 農業集落排水施設を取り巻く条件や環境の変化、排水規制の強化等があった場合の汚水処理施設や管路施設等の増改築及び施設の機能低下の回復を図る。	取組中	平成24年度に農業集落排水処理施設機能強化事業（井崎処理区）の承認を受け、平成25年度及び平成26年度の2カ年に渡って老朽化した処理場の電気・機械・土木施設の機能の回復をはかる。	生活排水対策課
	・漁業集落排水施設整備事業（浪太処理区） 漁港及び漁場の水域環境と漁業集落の生活環境の改善を図るため、汚水排水施設の整備をし、快適で潤いのある漁村環境を形成する。 処理人口：300人 処理方法：膜分離活性汚泥法	取組完了	平成19年度より、浪太漁港及び漁場の水域環境と浪太地区の生活環境の改善を図るため、終末処理場及び管路施設の整備に取り組んできました。平成24年度に全施設の整備を完了したので、今後は下水管等への接続の普及・啓発に努める必要があります。	生活排水対策課
	・公共下水道事業（佐伯処理区） 管渠整備（雨水・補助）、管渠整備（雨水・単独） 管渠整備（汚水・補助）、管渠整備（汚水・単独） 処理場改築（補助）、処理場改築（単独） 処理人口：24,460人 処理方法：標準活性汚泥法	取組中	本事業は昭和51年に事業計画を策定し、市街地を中心に整備を進めており、平成24年度末で事業計画610haに対して402haの整備を終え、昨年度より鶴望処理分区の汚水幹線の築造に着手しました。今後は地区住民の理解と協力を得ながら順次、汚水管路の築造を進めていきます。	生活排水対策課
	・特定環境保全公共下水道事業（蒲江処理区） 管渠整備（補助） 管渠整備（単独） 処理人口：2,350人 処理方法：膜処理活性汚泥法	取組中	本事業は平成19年度に認可を取得し、終末処理場の建設及び汚水管路の築造を行ってまいりました。平成23年度に終末処理場の供用を開始し、汚水管路は平成24年度末で認可区域53haのうち13haの整備を完了しております。今後は地区住民の理解と協力を得ながら順次、汚水管路の築造を進めていきます。	生活排水対策課
	⑪下水道等の整備計画区域外における浄化槽の整備及び適正管理の推進			
	・佐伯市浄化槽整備事業 下水道事業、農業・漁業集落排水事業、小規模集合排水処理事業、生活排水処理事業実施区域を除く地域で、浄化槽を設置する者に対し、補助金を交付する。 今年度 185基予定 全体計画 6,170基 設置合計数 5,101基	取組中	平成24年度実績については整備予定185基に対して172基の実施となっている。おおむね93%の実施状況であるため、事業実施における環境効果に十分寄与していると考えられる。	生活排水対策課



北川ダム湖環境整備推進協議会

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 大気環境、水環境、土壌環境の保全対策の推進	⑪下水道等の整備計画区域外における浄化槽の整備及び適正管理の推進			
	生活排水処理施設建設事業 市が設置主体となり戸別合併処理浄化槽を各戸に整備することにより、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とする。 設置後は各戸の浄化槽は市の財産となり、使用者から使用料を徴収し、浄化槽の維持管理等を市が行う。 今年度予定基数 24基 全体計画数 616基 設置合計基数 292基	取組中	平成24年度実績については整備予定24基に対して10基の実施となっている。 おおむね41%の実施状況である。 本年度の計画に対して実施は少ない数ではあるが、事業の全体計画は平成36年度までとなっており、全体計画の設置基数616基に対しても調整可能な範囲であるので問題はないと考える。	生活排水対策課
	⑫環境保全型農業の普及・啓発：再掲			
	耕畜連携資源循環推進事業 市の堆肥施設に管内の畜産農家の糞尿を回収し、発酵・乾燥により良質の堆肥を生産し、農地における化学肥料投入の削減を図り環境保全型農業を確立する。 ・家畜糞尿を原料とした堆肥の生産 ・堆肥販売	取組中	牛糞や木屑などの廃材を活用したたい肥の販売費用を補助したことによって、農作物を生産する農家負担を軽減するとともに有機栽培の推進ができた。	農林課
2 化学物質の質的推進策	環境保全型農業（エコファーマー） 環境保全型農業を推進するため各生産部会ではエコファーマーの認定に取り組んできた。 さらには、おおいた生産物認証制度の認証取得も進めている。 ・推進体制の確立 ・土づくり、施肥 ・防除	取組中	24年度の実績として、農業者3名と農業法人1社が申請をし、認定を受けることができた。 今後も環境保全型農業の普及・啓発のためにも継続して実施する。	農林課
	①化学物質に関する情報の収集、提供			
3 環境監視の視察体制	- PRTR法に基づく化学物質に関する情報収集 - PRTR法に基づくデータの収集、分かりやすいデータの提供 - 県と連携して化学物質の実態の把握 - 環境の監視	取組中	国からの個別事業所のデータを収集している。市から市民へのデータ提供は行っていないが、環境省ホームページで公表している。	生活環境課
	①環境監視・連絡体制等の継続、充実			
3 環境監視の視察体制	- 環境監視事業 - 市内1か所（石間地区）での常時大気観測 - 交通騒音、振動調査 市内5か所 - 一般環境騒音調査 市内3か所 - 県の大気環境監視に基づく環境監視の協力	取組中	佐伯市の大気環境に影響を及ぼすと思われる工業地域の大気状況を24時間体制で監視し、記録している（石間の1か所）。 大分県南部振興局でも測定を行っており、また測定値も基準を大きく下回っているため事業の継続について検討する必要がある。	生活環境課

2 ものを大切に、持続可能なまちをつくる

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 3Rの推進	①一般廃棄物処理計画の見直し			
	紙ごみ削減事業 機密文書を大分市内にある専門の処理業者に持ち込むことによって庁舎から出る紙ごみの量を減らす。	取組中	事業開始から2年目となり職員の意識がかなり定着したことで回収量が増えた。 平成23年度 30,720kg →平成24年度 37,900kg 機密文書の中に大量の有価ごみが混入するようになったため資源のリサイクルには影響していないが、市の収入が減ることになった。	財政課
	一般廃棄物処理基本計画策定事業 平成25年度 一般廃棄物（ごみ）処理実施計画の策定	取組中	平成20年度に策定した一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき平成25年度一般廃棄物（ごみ）処理実施計画を策定した。 実施計画に基づき、ごみの排出抑制、再資源化の促進、適正処理等を促進するための具体的な施策の展開を図った。	清掃課
	- ペットボトルの分別回収とマテリアルリサイクル - 佐伯市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、ペットボトルの分別回収を実施する。 - プラスチック製容器包装について、マテリアルリサイクルの検討を行う。	取組中	ペットボトルを分別回収することにより燃えるごみの減量化につながるとともに、分別回収されたペットボトルを再利用することにより循環型社会の形成に寄与したマテリアルリサイクルの確立ができた。 なお、ペットボトルの中に異物の混入等が若干見受けられるため、継続した啓発活動が必要である。	清掃課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 3 R の 推 進	①一般廃棄物処理計画の見直し			
	・資源ごみの無料化 佐伯市「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に基づき、家庭から排出される資源ごみの処理手数料の無料化を実施する。	取組中	資源ごみの収集を無料化することにより、燃えるごみ及び燃えないごみの中に混在するビン、カン及びペットボトルが資源ごみに移行することが期待でき、燃えるごみ及び燃えないごみの減量化につながった。 しかし、依然として紙類の分別が進んでおらず、今後は紙類の分別について、一層の啓発活動を行うことにより、更なるごみの減量化に努めていく。	清掃課
	②普及啓発の推進			
	・紙ごみ削減事業 燃えるごみの中から紙ごみを中心とした「資源ごみ」へ移せるものの割合を少しでも高めるため、庁舎等の掲示板を利用しイラストを交えて分かりやすく啓発をする。	取組中	資源ごみか燃えるごみか判断がつきにくいもの（コピー用紙の包装紙）を写真付で紹介し資源ごみとして搬出するよう啓発をした。 段ボールの仕分けは、出来ているがその他の紙（新聞・チラシ、その他の紙）の仕分けが出来ていないことが多い。	財政課
	・3R普及啓発推進事業 ・市報によるごみ減量（3R）の推進啓発 ・ごみ収集日程表によるごみ減量（3R）の推進啓発 ・ケーブルテレビによるごみ減量（3R）の推進啓発 ・出張講座	取組中	市報、ケーブルテレビ、出張講座等を通じ、ごみの分別を始めごみの減量、再資源化等の啓発活動を実施した。資源ごみの分別もある程度正しくされており、再資源化量も増加しており、普及啓発活動の効果があつた。 市報掲載 18回 CATV 3回放映 出張講座 13回（358人） 出前講座 2回（41人）	清掃課
	・ごみの分別方法に関する普及・啓発の推進 ・リーダー研修（自治委員・職員等） ・職員（エコ推進員等）に対するごみ分別方法の研修実施 ・市報等による分別方法の周知及び3R推進普及 ・地域に向いでの住民に対する研修（出張講座）の実施	取組中	ごみの分別を始め、排出抑制、再利用、再生利用の啓発活動を行った結果、一定の成果があつた。 3R推進啓発活動を市報掲載（18回） CATVによる放映（3回） 出張講座（13回） 出前講座（2回） H25年度ごみ収集日程表による3R啓発（1回） 市職員向け3R啓発（1回）	清掃課
	③マイバッグ運動の促進			
	・レジ袋削減の取り組みとマイバッグの普及 ・市内協力店舗によるレジ袋無料配布中止の取組み ・レジ袋無料配布中止の市内協力店舗の募集 ・マイバック運動の普及・啓発運動の実施	取組中	マイバッグ持参率80%を目標に掲げ取組を開始したが、本市においては、約85.6%と目標を大幅に上回ることができたのは、普及啓発活動の成果と市民の本事業への関心の高さもあり、理解・協力が得られた結果といえる。	清掃課
	④フリーマーケット等の推進			
	取組なし。			
	⑤イベント等と連携した3Rの推進			
	・「家族で集う！キャンドルのタベ」事業 「第7回家族で集う！キャンドルのタベ」開催夏至の日を中心にキャンドルの灯りで音楽を楽しむイベントを開催し、その中で環境問題（省エネ、ごみ減量等）についての呼びかけをする。 主催 キャンドルのタベ実行委員会 本匠地区公民館	取組中	今年度は参加者を対象にした弁当等食糧の販売はせずに、出演者やスタッフにのみ軽食を提供したため、改めてゴミ箱等を設置しなかった。 しかしながら、環境美化に対する意識の啓発や実践活動についてのお話やDVDを通して自主的・主体的な取り組みを呼びかけ、環境保全活動や3Rへの意欲の増進を図ることができた。	本匠振興局 地域振興課
	・3R推進事業 ・主催者等に対してイベント開催時におけるごみ分別の徹底を依頼 ・イベント等から発生したごみの受入れ方法を見直し（処理手数料の有料化など）さらなるごみの減量化を促す。	取組中	市が関係するイベントから排出されるごみに対し、ごみの分別方法及び資源ごみの分別排出の指導、協力依頼を行った。 リサイクルの推進を目的に、あわせ産廃（ビン・カン・ペットボトル）を収集及び処理を行っているが、中には分別の悪いものも見受けられるため、さらなる事前の指導を行っていく必要がある。 また、減免制度の見直しを行ったため、分別指導を強化した。	清掃課
	⑥公共事業の残土の活用			
	・工業用地造成事業 企業誘致推進のため、新たな工業団地の整備として、10ha程度の工業用地を造成する。	未実施	公共残土の活用については、造成方針を決定後、対応したい。	商工振興課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 3Rの推進	⑦給食残渣の堆肥化の推進			
	取組なし。			
	⑧「菜の花エコ・プロジェクト」による廃食油の活用			
	取組なし。			
2 不法投棄対策の推進	⑨家畜排泄物の適正な処理及び利活用の推進			
	・耕畜連携資源循環推進事業 - 市の堆肥施設に管内の畜産農家の糞尿を回収し、発酵・乾燥により良質の堆肥を生産し、農地における化学肥料投入の削減を図り環境保全型農業を確立する。 ・家畜糞尿を原料とした堆肥の生産 ・堆肥販売	取組中	牛糞や木屑などの廃材を活用したたい肥の販売費用を補助したことによって、農作物を生産する農家負担を軽減するとともに有機栽培の推進ができた。	農林課
	⑩生ごみ処理機購入補助事業の推進			
	・生ごみ処理容器導入事業 ・生ごみ処理機購入費補助 購入金額の1/2、30,000円上限 ・生ごみ処理容器貸与 コンポスター 1基/世帯、ボカシ容器 2基/世帯 ・ダンボールコンポスト モニター用：200世帯分	取組中	生ごみの自家処理が促進され、ごみの減量につながった。 コンポスター貸出数 61世帯（61個） ボカシ容器貸出数 18世帯（36個） 生ごみ処理機購入費補助 31世帯（891,700円） ダンボールコンポスト 154世帯（307個）	清掃課
3 産業廃棄物の適正処理、処分の促進	①不法投棄防止の啓蒙・啓発			
	・不法投棄対策事業（啓発） ・不法投棄防止看板設置 （H24年度以降の県費補助制度の有無は未定） ・不法投棄防止啓発ビラ作成 ・市報等による不法投棄防止啓発活動の実施	取組中	不法投棄に対する啓発活動には、市報掲載及び不法投棄の多発地域への看板の設置等を行うことで一定程度の効果は得られているものの、不法投棄の行われる場所は広範囲に亘るため、十分な効果が得られているとは言い難い状況である。そのため今後も継続していく必要がある。	清掃課
	②不法投棄の監視体制の充実			
	・不法投棄対策事業（監視体制） ・大分県等との連絡、連携を深め、佐伯市独自の監視活動のみならず大分県が主体となって実施する不法投棄廃棄物撤去事業と併せて不法投棄監視体制を充実させ不法投棄対策防止に努める。 ・九州電力株式会社との協定による不法投棄の監視活動の継続実施	取組中	・大分県（嘱託職員）による佐伯市内の不法投棄監視活動の実施 ・九州電力（株）社員による業務中の不法投棄監視（報告件数 0件） ・佐伯市職員による不法投棄監視活動の実施 ・自治委員会宇目支部による不法投棄監視パトロールの実施 ※平成25年3月31日協定の期限到来により消滅 H25以降の継続は検討していない。	清掃課
	③市の監視員制度設置検討			
	・不法投棄対策事業（市の監視員制度） ・当分の間は、大分県の不法投棄監視員制度を活用するとともに職員及び嘱託職員による監視活動を随時行う。 - 市の監視員制度の設置については、不法投棄廃棄物の状況を考慮し判断することとする。 ・職員等による監視パトロール	取組中	県が実施している監視員制度を做って市の監視員制度の設置を検討する必要があると思われるが、費用対効果の面等を含め、検討する必要があり、当面の間は、不法投棄監視車両を活用し、職員による監視活動を継続実施する。	清掃課
3 産業廃棄物の適正処理、処分の促進	④不法投棄防止策の検討			
	・不法投棄対策事業（防止策） ・不法投棄箇所の図面化 ・不法投棄監視車両を活用した職員等による監視活動 ・不法投棄再発防止のための防護柵等の設置 （H24年度以降の県費補助制度の有無は未定）	取組中	職員による恒常的な不法投棄場所の巡回・監視活動を実施した。恒常的な不法投棄場所については、各振興局からの情報、過去の実績等を図面化するように整理中である。	清掃課
	①県と連携した監視指導の強化			
	・大分県産業廃棄物処理施設周辺環境対策事業 - 宇目地区道路改善事業	取組中	産廃運搬車両により道路の陥没や路肩が崩壊しているため、市道田原横手線・堂間箴河内線の道路補修事業を実施。工事延長403m。	生活環境課
	・産業廃棄物適正処理推進事業 ・産業廃棄物処理施設の設置の際には、協定を締結し、近隣住民の生活環境の保全を図る。 ・産業廃棄物処理施設環境保全協議会の設置の推進に努める。	取組中	産業廃棄物の処理施設の設置及びその維持管理について、市は法的な権限を有していない。そのため、関係住民の生活環境及び周辺自然環境の保全に資するため、産業廃棄物処理施設設置事業者と関係住民と市の3者による協定の締結を推進する。	生活環境課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
3) 産廃 処理・廃 棄物の 促進	②農業用廃プラスチックの適正処理			
	・農業用廃プラスチックの適正処理 農業用廃資材や農薬のから容器等の処理は法律により義務づけられている。その処理を円滑かつ適正に処理するために行われている。 ・年間を通して市内産廃業者への農家自身の持込（有料）の啓発 ・農協主体による年2回市内3ヶ所の指定した場所で回収（有料）	取組中	良好な生活環境を保持するため、JAが主体となり系統出荷者に対しては、蒲江、宇目、弥生営農センターの3か所で年2回、日を限定し回収を実施した。 これにより、農業用廃資材の適切な回収が図られた。	農林課
4) 漂着ごみ 対策の 推進	①漂着ごみ処理対策の推進			
	・佐伯地域流木等処理対策協議会 台風や豪雨等で各河口付近、海岸及び港湾と漁港に漂着した流木等の漂着物の処理を迅速に行い漁業災害の防止及び河川・海生動植物の保護並びに美しい佐伯地区の河川及び海岸を守ることを目的とし、国、県、市等の関係機関により構成されている。	取組中	平成24年度佐伯地域流木等処理対策協議会 6月13日開催 平成24年度海岸漂着物（流木等）の処理状況 （佐伯市が処理したもの） 鶴見地区 267.7ton 米水津地区 112.6ton 蒲江地区 175.0ton （蒲江地区には葛原海岸分は処理量が不明なため含んでいない。） ※他に上浦地区、大入島地区において漂着物等の処理を行ったが処理量不明。	防災危機管理課
	・海岸漂着ゴミ対策事業 観光資源である海岸への漂着ゴミを迅速に処理するため、行政、自治会、建設業協会、ボランティアで協力して対処する。 なお、人力で対応できない場合、予算がともなう場合は、本庁に対応を要請する。	取組中	8月3日（金）早朝から約20人で瀬会海岸の漂着ゴミを処理。週末の海水浴客に喜ばれた。	上浦振興局 地域振興課
	・海岸漂着ゴミ対策事業 海岸に漂着するゴミ処理を迅速にするため、行政・自治会・大分県漁業協働組合などの協力により実施する。 但し、年間通じて、漂着ゴミ処理の多い（猿戸、大島地区）については、国庫・県費補助事業の対応を要望している。	取組中	海岸に漂着するゴミ処理を、行政・自治会・大分県漁業協働組合などの協力により実施した。 7月29日のクリーンアップ事業に併せて漂着ゴミの処理 漂着ゴミ 約280m ³	鶴見振興局 地域振興課
	②漂着ごみ処理費用に対する補助制度の活用			
	取組なし。			

基本目標2【取組状況】取組完了：2 取組中：4 1 未実施：1

◆基本目標3 歴史文化を大切にし、きれいで住みよいまち

1 美しく快適なまちをつくる

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 地域美化活動の促進	①地域における環境美化の促進			
	・日本一美しいまちづくり事業 花いっぱい運動や地域美化活動等の日本一美しい地域をめざした取り組みを展開する。 花の咲く上浦地域づくり事業 ゴミのない上浦地域づくり事業	未実施	予算カットにより未実施	上浦振興局 地域振興課
	・宇目道路河川愛護事業 地域住民が毎年5月から9月にかけて1～2回程度であるが、自主的に実施している。	取組中	高齢化した中、今後の実施は厳しい状況ではあるが、「NPO法人宇目まちづくり協議会」の支援を受けながら継続していく。	宇目振興局 地域振興課
	・直川花の里景観事業 直川地域一帯において自治委員会や学校、任意団体等が、花木の植栽や清掃活動を行う。	取組中	年間延500人ほどのボランティアの参加により管理。 四季の花々が一年をとおして植栽され、観光道路としての美しい景観を保つことができた。	直川振興局 地域振興課
	・道路及び河川等の清掃活動 毎年8月「道路ふれあい月間」に伴い清掃活動を実施する。 ・道路については、地区内の市道を主体に草刈り、側溝の清掃、空き缶等のゴミ拾い。 ・河川については、草刈り、清掃。	取組中	道路ふれあい月間に伴う清掃活動は地区ごとに草刈り、空き缶拾いをする定着した活動となっており参加者も増えている。	直川振興局 市民サービス課
	・鶴見きれいな街づくり事業 鶴見地域内の公園や観光施設、景勝地等公共用地の樹木の剪定・伐採や雑草の処理に苦慮していることから、ボランティア支援センター「鶴亀屋」とタイアップして樹木の剪定・伐採や雑草の草刈りを実施して地域の環境美化に努める。	取組中	鶴見地域内の公園や観光施設、景勝地等の美化活動、ボランティア支援センター「鶴亀屋」とタイアップして8施設において実施した。 地域住民の美化意識・ボランティア意識の高揚が図れた。	鶴見振興局 地域振興課
	・魅力ある米水津開発事業 沿道環境美化 苗木、肥料購入	取組中	花のあるまちづくりを通して、うるおいのあるまちづくり、地域コミュニティの推進が図られた。	米水津振興局 地域振興課
	・米水津活性化事業 地域に在る人材を活用し、地域を守り活性化するために、相互協力の精神をもって地域活動、社会福祉活動、防災活動、緑化活動、美化活動、環境保全活動など市民としてできる各種地域づくり活動の参加協力する団体を育成する。	取組中	環境美化活動により、美しいまちづくりの推進が図られた。	米水津振興局 地域振興課
	・郷土美化デー みんなの共有財産である道路、海岸、河川などの美しい自然を守り快適な生活環境づくりを目指して、地域ぐるみで美化運動の実践と美化意識の高揚を図り、美しいふるさとづくりの推進をはかる。	取組中	清掃活動として定着している事業であるため、7月27日に283名、8月5日に2,194名の計2,477名と参加者は多い。回収した燃えるごみの総重量は18,800kg。環境美化活動として推進を図ることにより、住民意識の高揚につながり、美しいまちづくりの推進に結びついた。	蒲江振興局 市民サービス課
	・年末清掃作業 年末のお慶賀をお買い物に来るお客様に気持ちよく来佐していただくため、また一年の感謝の意味を込めて、道の駅かまえ周辺及び県道37号線沿線の清掃活動を行う。	取組中	12月12日に観光協会会員、行政、日本風景街道行政連絡会から15名が参加し、道の駅周辺及び県道37号線沿線の清掃活動を行い、軽トラ2台分のゴミが集まった。	蒲江振興局 地域振興課
	・クリーンなまちづくり事業 クリーンなまちづくり事業実施団体に対する補助金（自治委員会による活動に対する補助金交付） ・空き缶等の回収 ・生活排水路の清掃 ・道路、河川等の草刈り ・ごみ収集所の整備 ・ミニ広場の整備	取組中	クリーンなまちづくり事業において26地区が実施し、地域の環境美化活動やごみの集積所の整備等が促進された。 補助金交付額計：1,770,000円	清掃課
	・さいき903クリーンアップ大作戦 ・さいき903エコ推進会議 ・さいき903クリーンアップ大作戦の実施	取組中	今回で4回目の取組となる「さいき903クリーンアップ大作戦」は、平成25年3月3日（日）に佐伯市民による一斉清掃活動として、市内全域を対象に実施した。今回は約8,800人の市民が参加し、約13.7トンものごみを回収した。冬季実施としては3回目であり、当日は天候も晴天であったため、参加人数及びごみ回収量ともに昨年度を上回ることができたことにより、環境保全と環境美化に寄与できた。 今後は、事業の周知活動をこれまで以上に強化し、参加人数の増加を目指す。	生活環境課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 地域美化活動の促進	①地域における環境美化の促進			
	・佐伯市川を守り水辺に親しむ会 河川愛護デーを主催する「佐伯市川を守り水辺に親しむ会」に補助を行う。	取組中	7月1日を中心に全体で約13,000人の市民の参加により、河川やその周辺の草刈やゴミ拾いなどの清掃活動を行い、美しいまちなみづくりに努めた。	建設課
	・「まちづくり物語」事業 子どもからお年寄りまで、誰もが快適さを感じる生活空間を形成していくために、住民参画のもと、創意工夫を生かした修景等の佐伯市オリジナルの「まちづくり物語」事業を年に1テーマで実施していく。 ※事業内容については、年度ごとにテーマ決定し、実施する。	取組中	葛港の「大入島フェリー乗り場」に大入島小の子どもたちが描いたパネルを取り付け、明るい景観を創りだすことができた。	都市計画課
	②イベント等と連携した地域美化の促進			
	・やよい菜の花まつり事業 佐伯市観光協会弥生支部が毎年3月下旬に「やよい菜の花まつり」を開催している。	取組中	3月24日(日)に第11回やよい菜の花まつりを開催。来場者数約3,000人。 道の駅やよい周辺や水田への菜の花育成、菜の花のプランター飾り付けをすることにより、広く住民へ地域美化に対する意識啓発ができた。	弥生振興局 地域振興課
	③環境美化条例に基づく顕彰			
	・佐伯市環境美化大賞事業 ・佐伯市環境美化条例に基づき、環境美化の推進に貢献した人への顕彰を行う。 ・募集した環境美化大賞(標語)などを標した看板やのぼり、ポスター等を作成し、市内各所に設置して環境美化の呼びかけを行う。	取組中	今年度は、飼犬や飼猫等の飼育マナーの向上を呼びかける標語を市民から募集し、89作品もの応募があった。大賞1点、優秀賞3点の計4作品を選考し、表彰式を実施した。さらに市報やC.T.Sのニュース等でも放送、紹介することにより、市民の環境美化に対する意識啓発に寄与できた。	生活環境課
	①計画的な公園緑地の整備や緑化の促進			
2 公園緑地の整備	・社会資本整備総合交付金事業(公園) 港児童公園整備(H23~24年度の2か年工事) まちかど広場整備()	取組完了	港児童公園については、遊具やトイレ、緑地を整備することで観光客も利用しやすく、地域住民に愛される公園となった。 まちかど広場については、広場の中に緑地をアクセントとして整備することで、通行人に癒しを与え、休憩スペースとして活用できるようになった。	企画課
	・大手前開発事業 区画整理事業等 ・交通広場整備工事 ・区画道路整備 市街地再開発事業 ・再開発組合への補助金	未実施	事業白紙化により、事業の実施及びそれに伴う効果の発現ができなくなった。	企画課
	・緑の募金事業 公共施設等(公園、公民館)の緑化活動に補助する。	取組中	地域の公共施設等(公園、公民館)の緑化活動を推進することができた。	農林課
	②地区の特性を踏まえた公園緑地の整備			
	取組なし。			
3 身近な水辺の保全、活用	①水辺の保全、活用の推進：再掲			
	・瀬海水浴場海びらき(海岸クリーンアップ事業) 海水浴場の安全祈願とともに海岸の清掃を行う。	取組中	地区民がボランティアで参加してくれて、自己啓発の高揚になるとともに良い環境づくりができています。	上浦振興局 地域振興課
	・間越海岸海水浴場保全事業 夏休み前に海岸の清掃	取組中	7月15日、漁協・自治会連携により、海岸清掃を行ったことで、快適な海水浴場を整備することができ、地域の環境は自分たちで守り育てる環境が整った。	米津振興局 地域振興課
	・臼坪川菖蒲園整備計画 花の苗を育てる福祉施設(サニーハウス)に年間管理委託し、1ブロックは菖蒲の株の生育のため、菖蒲を残し、バックヤード育成床のプランター100個(1,000株)を菖蒲の時期にならべる。2、3ブロックは四季折々の花の植え付けを行う(22年度の2倍程度)。	取組中	菖蒲約900株をバックヤードに植え、2、3ブロックについては、花の苗を約1,700株を植えることにより、地域住民の憩いの場となる空間整備ができた。	都市計画課
	・弥生ジュニアスクール カヌー体験教室の開催 放課後子どもプランの一環として、小学校5、6年生の弥生ジュニアスクール登録者を対象に、カヌー体験教室及びライフジャケットを用いた川流れ体験を実施。	取組中	美しい番匠川の大自然の中でカヌー体験等の身近な自然体験を通して、自然環境の保護や、人と川がふれあうことが可能な親水空間の整備等につなげることができた。	社会教育課 (弥生振興局)

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
3 身近な水辺の保全、活用	②農村地域における親水施設の整備			
	・農村振興総合整備事業（弥生地区） 利便性が高く、個性ある農村の実現に資するため、広域的に生活環境整備の追加的な投資を行い、快適な農村空間を整備する。 農道整備、鳥獣害防護施設、農業集落道、農業集落排水、農業集落防災安全施設、施設補強整備	取組中	事業実施の際に排ガス対策型建設機械を使用し、碎石は再生材を使用している。 農業用排水施設 L=719.0m 農道整備 L=816.4m 鳥獣進入防止施設整備 L=745.5m	農林水産工務課
	・中山間地域総合整備事業（蒲江地区） 農業を中心として地域の活性化に意欲のある地域を対象に、土地基盤の整備と生活環境施設の整備を総合的に実施する。 農業用排水路、農道整備、農用地開発、農業集落道、農業集落排水、農業集落防災安全施設、生態系保全施設	取組中	事業実施の際に排ガス対策型建設機械を使用し、碎石は再生材を使用している。 農道整備 L=222.8m 鳥獣進入防止施設整備 L=7422.6m	農林水産工務課
4 快適なまち並み空間の整備	③市街地における水辺の整備			
	取組なし。			
	①景観法に基づく景観条例の制定、景観計画等の策定			
	取組なし。			
	②快適な道路空間の整備推進			
	・直川花の里景観事業 直川地域一帯において自治委員会や学校、任意団体等が、花木の植栽や清掃活動を行う。	取組中	年間延500人ほどのボランティアの参加により管理。 四季の花々が一年をとおして植栽され、観光道路としての美しい景観を保つことができた。	直川振興局 地域振興課
5 里地・里山の保全、活用	・魅力ある米水津開発事業 沿道環境美化 苗木・肥料購入	取組中	花のあるまちづくりを通して、うるおいのあるまちづくり、地域コミュニティの推進が図られた。	米水津振興局 地域振興課
	・郷土美化デー みんなの共有財産である道路、海岸、河川などの美しい自然を守り快適な生活環境づくりを目指して、地域ぐるみで美化運動の実践と美化意識の高揚を図り、美しいふるさとづくりの推進をはかる。	取組中	7月27日に283名、8月5日に2,194名の計2,477名で旧蒲江町人口の3割を超す参加者があった。 また、道路をはじめ回収した燃えるごみの総重量は18,800kgであり、安全で快適なきれいなまちづくりの推進に結びついた。	蒲江振興局 市民サービス課
	・社会資本整備総合交付金事業（市道） 道路景観整備として、道路の美装化（カラー舗装等）を実施。 市道長島角石線（高質空間形成施設） 市道日の出3号線外1線（ 〃 ）	取組完了	地域の実情や景観に配慮した道路整備をしたことで住民や来街者が安全で快適な空間を共有することができている。	企画課
	①農地・水・環境保全向上対策の推進			
5 里地・里山の保全、活用	・農地・水・環境保全向上対策 農地・農業用水等の資源については、過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、適切な保全管理が困難となってきたため地域ぐるみの効果の高い共同活動を行うことで農村環境を守っていく。 ・農地の保全 ・農道、水路の維持・補修 ・環境への取り組み	取組中	農村環境の質的向上が図られ農道・水路の寿命を延ばし、農業の持続と地域のまとまりや環境に配慮された営農活動支援が図られた。 共同活動実施地区 37集落（737ha） 向上活動実施地区 3集落（56ha）	農林課
	②中山間地域等直接支払制度等による農地保全のための支援			
	・中山間地域等直接支払制度 中山間地域の農業・農村が持つ水源かん養、洪水の防止、土壌浸食や崩壊の防止などの多面的機能を農業生産の維持を図りながら確保する。 ・農地の保全 ・農道、水路の維持 ・集落形成	取組中	農村環境が向上すると同時に下流域の都市住民を含む多くの国民財産、豊かな暮らしが守られ国土の保全に大きな効果があった。 集落協定 22集落 個別協定 1協定（さいき農林公社） 交付対象農用地面積 90.4ha	農林課
5 里地・里山の保全、活用	③ふれあい機会の充実、人材の育成：再掲			
	・青少年課外活動荻町交流事業 小学生を対象に旧姉妹町である荻町との交流事業として、荻町に向かい田植え・稲刈り体験教室を実施し、12月に荻町からの小学生を受入れ、豊後二見ヶ浦のしめ縄の張替えと一緒に行うとともに、稲刈り体験教室で収穫した米を用いて餅つきを実施する。	取組中	子どもたちが田植えの農業体験をするともに、自然環境の大切さを認識できた。 「田植え体験教室（5月）」 佐伯市上浦38名、竹田市荻町24名 計62名参加 「稲刈り体験教室（10月）」 佐伯市上浦37名、竹田市荻町41名 計78名参加 「豊後二見ヶ浦しめ縄張替え及びもちつき体験教室（12月）」 佐伯市上浦38名、竹田市荻町11名 計49名参加	上浦振興局 地域振興課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
5) 里地・里山の保全、活用	③ふれあい機会の充実、人材の育成：再掲			
	・さとやま公園整備事業 ・地域住民が森林から享受する保健・文化かん養機能の増進を図るとともに、地域住民や都市住民等との交流活動の場として、活力あるまちづくりを推進することを目的としたものである。 ・植栽したモミジ、ケヤキ、サクラ等の照葉樹の育成のため下刈り作業を行うが、地域住民自らがその業務を担うことにより初期の目的を達成することが期待できる。	取組中	平成12年度に造林事業で植栽した千束（9ha）、小野市（11ha）のさとやま公園において下刈り作業を実施。さとやまの景観の保全が図られた。また、千束、小野市地区ともに地区住民で構成される団体に委託することで地元に残る自然の大切さ、さとやま公園に親しむ機会をもうけることができた。 ・千束さとやま公園9ha 7月、9月に千束区に委託し下刈り作業を実施 ・小野市さとやま公園11ha 7月、9月に檜和会に委託し下刈り作業を実施	宇目振興局 地域振興課
	・かぶとむしの村づくり事業 生きたかぶとむしを自然の中で、自分で見つけ自分で捕まえる森づくりのために、かぶとむしの繁殖に取り組み。「かぶとむしふれあい館」を活用して、昼間、夜間の生態を観察させる。とかぶとむし木登り大会等のイベントを開催しPRにつとめる。	取組中	下記の事業を実施することによりカブトムシが生息しやすい環境づくりが徐々にできつつある。 ・カブトムシまつりの開催（木登り大会等） 来場者 500人 ・カブトムシの養殖 6,000匹 ・クヌギ植栽地の下刈作業 1,000㎡	直川振興局 地域振興課
	・あまべ渡世大学事業 蒲江の生業である「漁業」の体験や地域資源である海での活動を行っているNPO法人かまえブルーツーリズム研究会と連携して、ツーリズム型観光の醸成・人材育成・情報発信を行っている。	取組中	平成24年度のあまべ渡世大学受講者（体験者）数は6,180人であった。県内外の多くの人に蒲江地域の自然や郷土食を知って頂く機会が出来た。また上入津小学校高学年20名に対し、NPO法人かまえブルーツーリズム研究会会員である「かまえおばちゃんバイキングの会」指導のもと、郷土料理の体験学習を開催した。	蒲江振興局 地域振興課
	・柳瀬地区オーナー田事業 柳瀬地区の棚田の保全と都市住民との交流を目的に、毎年20家族程度の水田（水稲）オーナーを受入れ、地域住民との交流を深める。	取組中	平成24年度は21組100名をオーナーとして受け入れ、オーナーになった多くの都市住民が農業体験をとおして水田の担う役割についての認識を深めていった。里地・里山に存在する環境資源を活用する機会を充実することが図れたといえる。	農林課
	・沖黒島探検事業(社会教育単独事業) 小学校6年生を対象の沖黒島（無人島）の探検を行う。	取組中	無人島である沖黒島の自然林は県の天然記念物に指定されており、どのような生き物が生息しているのか、また、どのような植物が植生しているのかを観察し、自然環境の大切さを認識する事ができた。	社会教育課 (米水津振興局)
	④団体等の活動支援：再掲			
	・ホテルに関する取り組み（板屋地区ほたる観賞会） ・第21回本匠ほたる祭りの開催（板屋地区ほたる観賞会主催） ・ほたるの学校開校事業の支援 佐伯市主催の本行事に板屋地区ほたる観賞会が前面バックアップし、ホテルを通じた自然啓発活動を行い、同時に都市間交流の推進を図る。	取組中	毎年交通関係のバックアップを行っており、ほたる祭り開催に向けて十分に支援ができた。	本匠振興局 地域振興課
	・「番匠川源流の里」保全植樹会 第12回「番匠川源流の里」保全植樹会の開催 佐伯マリノロータリークラブとの共催事業。 本匠地域内外の番匠川流域住民参加型。 300本の広葉樹を番匠川流域に植樹。	取組中	親子の参加者も多く環境資源を活用したふれあいの機会の充実を図ることができ、佐伯マリノロータリークラブの活動を十分支援することができた。	本匠振興局 地域振興課
	・あまべ渡世大学事業 蒲江の生業である「漁業」の体験や地域資源である海での活動を行っているNPO法人かまえブルーツーリズム研究会と連携して、ツーリズム型観光の醸成・人材育成・情報発信を行っている。	取組中	7月14日に西浦小学校児童18名に、蒲江の海の体験を、NPO法人かまえブルーツーリズム研究会会員のインストラクター指導の元開催した。	蒲江振興局 地域振興課
	・森林ボランティア活動事業 佐伯広域森林組合が行う森林ボランティアによる森林整備活動事業に対して助成を行う。	取組中	計2回のボランティア活動を実施し、体験交流事業の推進を行った。	農林課
6) 農村景観、漁の村保全	①環境に配慮した農村整備の推進：再掲			
	・農地・水・環境保全向上対策 農地・農業用水等の資源については、過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、適切な保管理が困難となってきたため地域ぐるみの効果の高い共同活動を行うことで農村環境を守っていく。 ・農地の保全 ・農道、水路の維持・補修 ・環境への取り組み	取組中	農村環境の質的向上が図られ農道・水路の寿命を延ばし、農業の持続と地域のまとまりや環境に配慮された営農活動支援が図られた。 共同活動実施地区 37集落（737ha） 向上活動実施地区 3集落（56ha）	農林課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
6) 農村景観、漁村景観の保全	①環境に配慮した農村整備の推進：再掲			
	・中山間地域総合整備事業（佐伯地区） 農業生産性の向上、農業構造の改善、これと関連する農村生活環境の向上を図るため整備を総合的に実施する。 農業用排水路、暗渠排水、農道整備、鳥獣侵入防止施設整備、農業集落道整備、農業集落防災安全施設整備、農業集落排水施設整備	取組中	事業実施の際に排ガス対策型建設機械を使用し、碎石は再生材を使用している。 農業用排水施設 L= 548.6m 農道整備 L= 827.0m 鳥獣進入防止施設整備 L= 18688.6m	農林水産工務課
	・農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業（大越地区） 本事業において農道、水路及び鳥獣侵入防止柵を整備し農業交通の安全・水不足の解消・鳥獣被害の防止を目的に実施する。 農業用排水施設整備、農道整備、鳥獣侵入防止施設整備	取組中	事業実施の際に排ガス対策型建設機械を使用し、碎石は再生材を使用している。 農業用排水施設 L= 116.0m 農道整備 L= 876.0m 鳥獣進入防止施設整備 L= 1014.0m	農林水産工務課
	・農村振興総合整備事業（弥生地区） 利便性が高く、個性ある農村の実現に資するため、広域的に生活環境整備の追加的な投資を行い、快適な農村空間を整備する。 農道整備、鳥獣害防護施設、農業集落道、農業集落排水、農業集落防災安全施設、施設補強整備	取組中	事業実施の際に排ガス対策型建設機械を使用し、碎石は再生材を使用している。 農業用排水施設 L= 719.0m 農道整備 L= 816.4m 鳥獣進入防止施設整備 L= 745.5m	農林水産工務課
	・中山間地域総合整備事業（蒲江地区） 農業を中心として地域の活性化に意欲のある地域を対象に、土地基盤の整備と生活環境施設の整備を総合的に実施する。 農業用排水路、農道整備、農用地開発、農業集落道、農業集落排水、農業集落防災安全施設、生態系保全施設	取組中	事業実施の際に排ガス対策型建設機械を使用し、碎石は再生材を使用している。 農道整備 L= 222.8m 鳥獣進入防止施設整備 L= 7422.6m	農林水産工務課
	②交流拠点等における景観への配慮			
	・豊後二見ヶ浦関連事業 上浦地域の代表的な自然景観であり、初日の出スポットとして名高い豊後二見ヶ浦の景観保全及びPRを行う。 豊後二見ヶ浦しめ縄張り替え事業 // ライトアップ事業 初日の出参拝対策事業	取組中	しめ縄張り替えによる景観の保全をし、多くの観光客に佐伯市の観光スポットとしてPRすることができた。 ・12月9日に豊後二見ヶ浦しめ縄張り替えを実施 ・12月24～1月4日の期間18:00～22:30まで豊後二見ヶ浦のライトアップを実施。 （12月31日は終日ライトアップ） ・1月1日に豊後二見ヶ浦参拝客に対応するため、駐車場・光源の確保、警備員の配置、ぜんざい等の無料配布を実施。	上浦振興局地域振興課
	・柳瀬地区景観整備事業 農閑期における棚田を利用して、チューリップ（約4万5千球）を植栽し、景観の保全に努めると共に、少子高齢化により過疎化した地域の住民と都市住民との交流拠点空間として整備する。	取組中	農閑期の棚田をチューリップ畑として整備。植付け作業には約50名、球根掘上作業には約70名のボランティアが参加した。本事業により柳瀬地区の景観整備だけでなく、参加者間の交流及び植栽作業等を通じ環境に対する意識の高揚が図られた。春先には4万5千本の花が開花、期間中、多くの花見客が柳瀬地区を訪れたことから周辺施設の活性化にも寄与できたと思われる。	宇目振興局地域振興課
	・柳瀬地区オーナー田事業 柳瀬地区の棚田の保全と都市住民との交流を目的に、毎年20家族程度の水田（水稻）オーナーを受入れ、地域住民との交流を深める。	取組中	平成24年度は21組100名をオーナーとして受け入れ、オーナーになった多くの都市住民が農業体験をとおして水田の担う役割についての認識を深めていった。里地・里山に存在する環境資源を活用する機会を充実することが図れたといえる。	農林課



豊後二見ヶ浦関連事業

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
⑥ 農村景観、 漁村景観の保全	③漂着ごみ処理対策の推進：再掲			
	・佐伯地域流木等処理対策協議会 台風や豪雨等で各河口付近、海岸及び港湾と漁港に漂着した流木等の漂着物の処理を迅速に行い漁業災害の防止及び河川・海生動植物の保護並びに美しい佐伯地区の河川及び海岸を守ることを目的とし、国、県、市等の関係機関により構成されている。	取組中	平成24年度佐伯地域流木等処理対策協議会 6月13日開催 平成24年度海岸漂着物（流木等）の処理状況（佐伯市が処理したもの） 鶴見地区 267.7ton 米水津地区 112.6ton 蒲江地区 175.0ton （蒲江地区には葛原海岸分は処理量が不明なため含んでいない。） ※他に上浦地区、大入島地区において漂着物等の処理を行ったが処理量不明。	防災危機管理課
	・海岸漂着ゴミ対策事業 観光資源である海岸への漂着ゴミを迅速に処理するため、行政、自治会、建設業協会、ボランティアで協力して対処する。なお人力で対応できない場合、予算がともなう場合は本庁に対応を要請する。	取組中	8月3日（金）早朝から約20人で瀬会海岸の漂着ゴミを処理。週末の海水浴客に喜ばれた。	上浦振興局 地域振興課

2 歴史や文化を大切にする

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
① 歴史的資源の保全と環境保全の一体的推進	①歴史的資源と一体となった環境の保全、活用を推進			
	・山際周辺地区街なみ環境整備事業 市道小田中線美装化 住宅等修景整備	取組中	山際周辺地区の住宅等修景整備により、歴史的景観の向上が図れた。	都市計画課
	・文化財保護 文化財保護対策 ・文化財保護審議会及び文化財保護推進委員による巡視等を順次行う。 ・文化財保護及び修繕看板や標柱の立て替え等を行う。	取組中	堅田、大入島地区の標識を4本修繕、整備した。また、今後についても案内板の調査を行い、補修等、予算の範囲で修理、整備していく予定である。	社会教育課
	・遺跡群発掘調査事業 榎牟礼城周辺での分布調査・確認調査を行い、中世佐伯の様相の解明に努めるほか、鶴屋城の山腹の遺構を把握し、城山全体での城郭構造を明らかにする。また、佐伯城下を始めとする市内遺跡において開発対応の試掘確認調査を実施し、歴史的資源の保護と開発行為の調整を行う。	取組中	榎牟礼城周辺では三上寺跡の確認調査、鶴屋城跡では城山全体の測量図を作成し、今後の遺構の保存に活用していくことが可能となった。	社会教育課
② 地域文化の保存と活用	①普及・啓発活動の推進			
	・歴史や地域文化等を活用した観光振興 歴史と文学の道周辺などでガイドを行う観光ボランティアガイドを育成・支援し、市の歴史的・文化的価値の周知を図るとともに観光振興に資する。	取組中	小学生が授業の一環として「城下町散策マップ」を作成し、ガイドの会のメンバーが講話に出向いている実績がある。引き続き実施するとともに、歴史資産や伝統芸能の紹介・啓発、地域と連携した取り組みも進める。	観光課
	・蒲江の漁撈用具保存修理事業 蒲江の漁撈用具保存修理事業 （国指定の漁撈用具を後世に残すために保存修復を行う）	取組中	昨年度は「蒲江の漁撈用具」については、大震災の影響で実施できなかったが、平成24年度分は保存修理が終了することができた。	社会教育課
	・伝統文化財保存・継承育成 伝統文化財保存・継承育成 現在、佐伯市に無形民俗文化財保存団体は、50団体ある。木立扇踊り保存会等を初め地域の伝統芸能を後世に残すため地域の祭り等で披露し次世代に伝授している。	取組中	歴史講演会を、2回開催することが出来た。伝統文化芸能については、各地区の神楽等、撮影中である。	社会教育課

基本目標3【取組状況】取組完了：2 取組中：52 未実施：2



遺跡群発掘調査事業

◆基本目標4 将来の世代を思いやり、地球環境に貢献するまち

1 省資源や省エネをすすめ、地球温暖化をふせぐ

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1) 省エネルギー対策の推進	①総合的な省エネルギー対策の推進			
	・佐伯市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定事業 佐伯市地球温暖化対策実行計画「区域施策編」の策定についての検討	取組中	検討中。 理由として、①本市は、計画の策定が法定義務でないこと、②計画を策定した場合、市域全体の温室効果ガス排出量を把握するには、約2年の遅れが生じることから、結果として大きなタイムラグが生じ、「より実態に即した現況把握」という趣旨が損なわれること、③本市は、「さいき903エコプラン」を策定し、その中で市域全体の地球温暖化対策に関する取組を推進している最中であること、などを踏まえ、計画策定の要否及び時期について検討中。	生活環境課
	②普及・啓発活動（連携・協力、E S C O事業の普及啓発、水道週間等）の推進			
	・「家族で集う！キャンドルのタベ」事業 「第7回家族で集う！キャンドルのタベ」開催 夏至の日を中心にキャンドルの灯りで音楽を楽しむイベントを開催し、その中で環境問題（省エネ、ごみ減量等）についての呼びかけをする。 主催 キャンドルのタベ実行委員会 本匠地区公民館	取組中	今年度は参加者を対象にした弁当等食糧の販売はせずに、出演者やスタッフにのみ軽食を提供したため、改めてゴミ箱等を設置しなかった。しかしながら、環境美化に対する意識の啓発や実践活動についてのお話やDVDを通して自主的・主体的な取り組みを呼びかけ、環境保全活動や3Rへの意欲の増進を図ることができた。	本匠振興局 地域振興課
	・省エネルギーの普及・啓発活動 ・省エネルギーに関する普及・啓発活動 （市報・ホームページ・ケーブルテレビ行政番組枠「エコページ」等の活用） ・大分県地球温暖化防止活動推進員の確保（3名程度）	取組中	市報（毎月1日号）にて、省エネ・地球温暖化防止の取組の啓発記事を掲載。また、民生部門にかかる省エネ活動の推進を図るため、佐伯市から大分県地球温暖化防止活動推進員4名を確保。今後も環境問題の意識啓発と併せて、省エネの普及啓発を行っていく必要がある。	生活環境課
	・住宅用太陽光発電システム設置費補助金 住宅用太陽光発電システムの設置費に対し、その一部を補助する。 補助金額 太陽電池の公称最大出力1キロワットあたり2.5万円（1申請上限7.5万円）	取組中	平成24年度末時点で市内の住宅用太陽光発電システム設置件数約1,200件（約27戸に1基）となっており、平成29年度までに20戸に1基という目標に近づいている。25年度も継続して目標達成に向けた取組を推進する。	生活環境課
	・家庭用LED照明器具設置促進商品券交付事業 住居において使用するLED照明器具を購入し、及び設置した者に対して市内共通商品券を交付する。 【交付額面金額】 1申請3千円（1万円以上の経費に限る。）	取組完了	平成24年10月1日から平成25年2月15日の間に申請のあった市内693世帯に商品券を交付。家庭における電気使用量の第2位にあたる照明器具を省エネ効果の高いLED照明器具に693世帯が変えたことにより、一定の省エネ効果及び省エネ・温暖化防止意識の高揚が図られた。	生活環境課
	・緑のカーテン苗等配布事業 緑のカーテンとなるゴーヤ等の苗を公共施設や市民に配布し、緑のカーテン作りを通じて、地球温暖化防止や省エネ等への環境意識の高揚を図る。	取組中	市民へゴーヤ苗2,400ポットを無料配布し、各家庭において緑のカーテンの作製に取り組むことができた。公共施設では、19施設が緑のカーテンを設置し、省エネや地球温暖化防止等に取り組む意識の高揚と節電等によるCO2排出量の削減に寄与できた。	生活環境課



緑のカーテン苗等配布事業

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 省エネルギー対策の推進	③ノーマイカーデー、時差出勤の導入検討及び公共交通機関の利用推進：再掲			
	・公共交通機関の利用を推進 交通空白地域に市営のコミュニティバスを継続して実施運行を行い、公共交通機関の利用を促進する。 (宇目・本匠・直川・弥生・大入島・黒沢地区)	取組中	・民間路線バス路線の廃止などにより、市営コミュニティバスの利用が増えている地域もあり、公共 交通機関としての必要性が増してきた。 ・市営コミュニティバスだけの利用促進では無く他のJR・空港バス・路線バスの公共交通機関についても、利用促進を図り、排出ガス量の抑制に向けた取り組みを行った。	企画課
	④省エネ運転の普及、啓発：再掲			
	・省エネ運転の普及・啓発事業 省エネ運転の普及・啓発活動 市報・ホームページ・ケーブルテレビ行政番組枠「エコページ」等の活用	取組中	環境配慮の行動啓発のため、市報において、省エネ運転に関する啓発記事を掲載（2回）。今後も市民、事業者に対し、環境問題の意識啓発と併せて、省エネ運転の普及啓発を行っていく必要がある。	生活環境課
	⑤低公害車等の率先導入：再掲			
	・低公害車導入事業 佐伯市の公用車を購入する際は、低公害車の導入に努める。	取組中	平成21・22年度の国の対策事業にて、補助制度を使って取り組んでいた。今現在は、補助事業は、無くなっているため、今後の買い換え時期にそれぞれの担当課にて購入の啓発をするべきと考える。	総務課
2 新エネルギー活用推進	⑥低公害車等の補助制度の検討：再掲			
	取組なし。			
	①新エネルギーの総合的な導入に向けた啓蒙・啓発			
	・駅前・港地域交流センター建設事業 駅前・港地域交流センターに太陽光発電設備を設置する。 太陽電池容量 10KW	取組完了	H25年2月に開館した、佐伯東地区公民館（駅前・港地域交流センター）の屋根に、10KWの太陽光発電設備を設置した。 発電した電力は、館内の照明等に使用するとともに、余剰分は売電している。 また、玄関にモニターを設置し、来館者が発電量等をリアルタイムで知ることができるようになっている。	社会教育課
	②「菜の花エコ・プロジェクト」等によるバイオ燃料の普及、促進			
	・新油田プロジェクト 廃食油の回収を学校給食を中心に行い、一般飲食店や地区、学校等地域で回収できるシステムを構築し地域資源を利用した新エネルギーの精製に取り組む。また、精製したBDFの品質を向上し、公用車や船舶への安定供給を目指す。 ・学校給食センターでの回収 ・飲食業者等からの回収 ・一般家庭からの回収（地区回収・学校回収）	取組中	廃食油をバイオディーゼル燃料として再利用することにより資源循環型社会の形成や新エネルギーの使用により環境に配慮した取り組みが実施できた。また、小学校での廃食油回収や環境学習を行い、環境問題への意識啓発に取り組むことが出来た。	生活環境課
	③木質バイオマスエネルギーの有効利用			
	・木質バイオマス活用事業 林地残材を活用して木質バイオマスの推進。	取組中	木質バイオマス発電企業の誘致を推進している。	農林課

2 地球にやさしい取り組みをすすめる

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 森林の炭素吸収、再生による保	①乱開発の防止指導：再掲			
	・伐採及び伐採後の造林の届出制度 森林法第10条の8第1項に基づいて提出される伐採届出書により、主に皆伐地を対象として、伐採搬出方法、伐採後の適切な林地保全方法等について、適切な指導を行う。	取組中	市町村届出である本制度と都道府県許可である林地開発行為に対する許可制度など、現状では個別に各制度を運用するに留まっている。連携については一部情報交換する程度で引き続き検討が必要。	農林課
	②保安林、自然公園等の指定見直し要請：再掲			
	・自然公園保全事業 ・自然公園区域の保護 ・優れた自然環境の保全のため、必要に応じて自然公園区域の指定拡大や指定種類の見直し等について、県に要請。	取組中	自然公園区域の指定拡大及び指定種類の見直しについては、現段階では必要ではないと判断している。自然公園区域の環境美化活動を実施した。	生活環境課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 森林の保全 再生による二酸化炭素吸収源の確保	③佐伯市森林整備計画に基づいた森林整備：再掲			
	・佐伯市森林整備計画 森林法第10条の5の規定に基づき、森林整備に関する基本的事項等を定めた佐伯市森林整備計画の変更を適宜検討する。 また、市町村森林情報整備事業（国庫補助）により森林GISデータシステムの構築を図る。	取組中	本計画内で実施する森林経営計画により森林整備が実施されている。 また、環境負荷が少ない高性能林業機械の導入に向けた取り組みも開始されている。	農林課
	④豊かな森づくりに向けた取り組み：再掲			
	・弥生の森と清流を守る会活動事業 ①史蹟梅牟礼山系の森の樹木等の植栽・管理、動植物の保護及び除伐、除草、清掃活動 ②清流番匠川及びその支流の水棲生物の保護、花卉等の植栽・管理及び除草、清掃活動 ③児童・生徒及び地域住民等への自然環境・生活環境及び自然体験活動等に関する啓蒙・啓発活動	取組中	鳥獣の食害で枯死した樹木あとに、食害されにくい苗木の植樹を行い、豊かな森づくりを推進した。 ・理事会開催4回 ・河川清掃ボランティア(夏春)2回、参加者127名 ・四季の森植栽活動及び植樹祭・参加者19名	弥生振興局 地域振興課
	・「番匠川源流の里」保全植樹会 第12回「番匠川源流の里」保全植樹会の開催 佐伯マリンロータリークラブとの共催事業。 本匠地域内外の番匠川流域住民参加型。 300本の広葉樹を番匠川源流域に植樹。	取組中	24年度の植樹の場所は今回で3回目。 川沿いに四季折々の植樹を行い、同じ場所でも1年間を通して楽しめる公園作りを目指して前進することができた。	本匠振興局 地域振興課
2 フロン 対策の推進	⑤イベント等を活用した森林保全：再掲			
	・「番匠川源流の里」保全植樹会 第12回「番匠川源流の里」保全植樹会の開催 佐伯マリンロータリークラブとの共催事業。 本匠地域内外の番匠川流域住民参加型。 300本の広葉樹を番匠川源流域に植樹。	取組中	親子の参加者も多く、子供たちにも木の大切さを教えることができた。	本匠振興局 地域振興課
	①情報提供			
3 酸性 雨対策の推進	②回収、破壊処理の推進			
	・廃家電4品目の適正処理 家電リサイクル法に基づいた廃家電4品目の適正な処理についてチラシ等による啓発活動	取組中	不法投棄に対する啓発活動や巡回、監視活動を実施したにも関わらず廃家電の不法投棄が後を絶たず、今後の課題となった。 平成24年度 不法投棄廃家電処理件数 エアコン 0台 テレビ 17台(5台) 冷蔵庫 3台(0台) 洗濯機 3台(1台) ()内の台数は、県補助対象分	清掃課
3 酸性 雨対策の推進	①酸性雨原因物質の排出抑制			
	・省エネ運転の普及・啓発事業 省エネ運転の普及・啓発活動 市報・ホームページ・ケーブルテレビ行政番組枠「エコページ」の活用	取組中	環境配慮の行動啓発のため、市報において、省エネ運転に関する啓発記事を掲載(2回)。 今後も市民、事業者に対し、環境問題の意識啓発と併せて、省エネ運転の普及啓発を行っていく必要がある。	生活環境課
	②酸性雨の監視の推進			
	・環境監視事業 ・市内1か所(石間地区)での常時大気観測 ・交通騒音、振動調査 市内5か所 ・一般環境騒音調査 市内3か所 ・県の大気環境監視に基づく環境監視の協力	取組中	佐伯市の大気環境に影響を及ぼすと思われる工業地域の状況の状況を24時間体制で監視し、記録している(石間の1か所)。 大分県南部振興局でも測定を行っており、また測定値も基準を大きく下回っているため事業の継続について検討する必要がある。	生活環境課

基本目標4【取組状況】取組完了：2 取組中：19 未実施：0

◆基本目標5 環境づくりにみんなで参加するまち

1 環境教育・環境学習をすすめる

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 環境情報の収集、整備と活用	①分かりやすい環境情報の提供			
	・環境情報発信事業 ・家庭や事業所での環境配慮の行動方針について毎月市報に掲載 ・環境の創造及び保全に関する情報を随時市報へ掲載 ・市の公式ホームページにおける環境情報の充実 ・ケーブルテレビの活用による環境情報の提供	取組中	・平成24年度も継続して、市報へ環境配慮の行動方針をシリーズ「エコ活動」として掲載。(毎月1回、年12回掲載) ・ごみゼロおおいた作戦四季折々キャンペーン、クールビズ等を市報や公式ホームページに掲載。(随時掲載) ・CATVでエコページ(エコ活動に関する取組等を紹介)を放送。(毎月放送し、年12回放送) ・市民、事業者に対して、環境情報の提供を行うことで、自主的な環境配慮活動の推進及び環境問題に対する意識啓発の醸成ができたと思われる。	生活環境課
2 学校における環境教育・環境学習の推進	①長期総合計画に基づく環境教育の推進			
	・北川ダム湖上流・下流域交流事業 北川ダム湖環境整備推進協議会では、北川ダム湖の水質浄化と清流北川を守るため、佐伯市と延岡市の小学生が交流事業の一環として行う水生生物の観察などを通じて、北川ダム湖上流・下流域の住民の連携と環境保全に対する意識の醸成を図っていく。	取組中	7月6日(金)9時30分～2時に交流事業を行った。天候に恵まれけが人もなく無事終了することができた。教職員8名児童60名。関係機関の方には指導員として参加していただき、子供たちとのコミュニケーションが図られた。また、本年度は学校間での交流会を実施し、体験的な環境教育・環境学習の実践や環境に対する意識の高揚ができた。	宇目振興局 地域振興課
	・教職員ライフステージ研修充実事業 初任者研修 10年経験者研修	取組中	10年経験者である中堅教員を対象に「学校と地域が連携して進める野外活動の実践」(本匠地区水辺の楽校周辺)の研修を実施した。講義や協議に加え、このような体験活動も積極的にプログラムの中に取り入れていきたい。	学校教育課
	②施設や環境副読本の活用推進			
	・小・中学校の総合的な学習に係る職場体験学習 小・中学校の「総合的な学習の時間」の授業で行う職場見学や職場体験学習	取組中	小学校では、社会科で資料集「わたしたちの佐伯市」を活用しごみについて学び、「エコセンター番匠」の役割や機能について学習するとともに、見学等も学校の実情に応じて取り組んでいる。また、中学生は職場体験学習で「エコセンター番匠」を活用し、その役割を学ぶ中で環境への意識を高めることにつながっている。	学校教育課
3 地域における環境教育・環境学習の推進	①体験的な環境教育・環境学習の推進			
	・弥生の森と清流を守る会活動事業 ①史蹟榎牟礼山系の森の樹木の植栽・管理、動植物の保護及び除伐、除草、清掃活動 ②清流番匠川及びその支流の水棲生物の保護、花卉等の植栽・管理及び除草、清掃活動 ③児童・生徒及び地域住民等への自然環境・生活環境及び自然体験活動等に関する啓蒙・啓発活動	取組中	河川清掃ボランティア(2回)や植樹会を開催し、体験的な環境教育・環境学習の推進に努めた。 ・理事会開催4回 ・河川清掃ボランティア(夏春)2回、参加者127名 ・四季の森植栽活動及び植樹祭・参加者19名	弥生振興局 地域振興課
	・施設見学受け入れ 環境教育の一環として施設(エコセンター番匠)見学者の受け入れ 見学者配布用リサイクル啓発品の購入	取組中	市内小学校4年生の社会見学を中心に見学を受け入れている。その際に、ごみの減量方法や分別方法を伝えることで、環境教育及び環境学習を推進している。 施設(エコセンター番匠)見学受入数 見学団体数 30団体 見学者数 595人	清掃課
	・あすなろ平成塾設置支援事業 農園(あすなろ農園)の運営、農業体験、地区で実施されている伝統芸能の伝授等	取組中	宇目緑豊小、八幡小、西上浦小、上野小、米水津中学校で実施。体験的な学習を通して、生命や食、地域環境、環境特性を生かした産業、職業などについて考える学習の機会を提供することができている。今後も、こうした学習の場を持ちたいとする学校を支援したい。	学校教育課
	・特色ある学校づくりのサポート事業 地域の特性や環境などを生かした特色ある学校づくりを積極的に推進する学校に対して、「審査評価委員会」で審査のうえ、実践指定校として認定。実践指定校は、自校の取組を保護者等地域住民に対して積極的に情報発信	取組中	「自然」「郷土学習」「環境」などのキーワードをテーマに、調べ学習や体験活動を展開しながら、郷土の歴史や自然に親しみ、大切にしようとする態度を育てようとする学校に対して、継続的に支援をしたい。	学校教育課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
3 地域における環境教育・環境学習の推進	①体験的な環境教育・環境学習の推進			
	・親子たんけん隊どんぐりクラブ 佐伯市に住む親子が、自然体験を通じて生き物との出会いや、会員同士、指導員とのふれあいの中から、より良い親子関係を築くことを目的とする。 ※どんぐりクラブ自体は民間の団体であるが、生涯学習課は協力・後援として事業に参加している。	取組中	今年度も通常どおり年10回の自然体験活動を予定していたが、降雨による番匠川の増水で6月、7月、9月実施予定の川遊び及びカヌー体験が中止となった。 しかしながら、他7回の活動については予定どおり開催し、動植物の生態観察、自然環境保護の醸成を図ることができた。 参加者：大人136人 小人126人	社会教育課
	・佐伯盲陰クラブ 市内小学校4・5・6年生60名を対象に、年6回の自然体験等を通じ、身近な自然や文化とふれ合うことで、子どもたちの想像力や判断力を育てる。また、集団生活の中で、協力し合う心や友だちを認め尊重する心を育てる。	取組中	河川のクリーンアップ事業、生き物の観察は、大雨による河川の増水のため中止となった。	社会教育課
	・弥生ジュニアスクール カヌー体験教室の開催 放課後子どもプランの一環として、小学校5、6年生の弥生ジュニアスクール登録者を対象に、カヌー体験教室及びライフジャケットを用いた川流れ体験を実施。	取組中	美しい番匠川の大自然の中でカヌー体験等の身近な自然体験を通して、自然環境の保護や美しい川を守り引き継いでいくことの大切さを子ども達が認識することができた。 (24年度参加者45名)	社会教育課 (弥生振興局)
	・宇目グリーンクラブ事業 子供たちの健全育成事業の一環として、小学4年生から中学2年生を対象に、各種体験学習等を通じ、生き物の観察会、環境学習をさせる。実施する事業は年度ごとに計画する。	取組中	チューリップの花植えボランティア(20名参加)や水生生物の観察(22名参加)などを実施し、ふるさとの環境意識・環境美化意識の高揚が図れた。	社会教育課 (宇目振興局)
	・沖黒島探検事業 小学校6年生を対象の沖黒島(無人島)の探検を行う。	取組中	無人島である沖黒島の自然林は県の天然記念物に指定されており、どのような生き物が生息しているのか、また、どのような植物が植生しているのかを観察し、自然環境の大切さを認識する事ができた。	社会教育課 (米水津振興局)
	・蒲江ふるさと探検隊 蒲江の小学生(4・5・6年生)を対象に、蒲江の生活体験や自然体験をとおして、蒲江の自然の素晴らしさや、地域の人々とふれあい、自分か住む蒲江を感じ、知ることによって「ふるさとを思う心」を育む。 ・環境学習 ・自然体験学習(カヌー等) ・仕事体験 ・キャンプ	取組中	小学生(4・5・6年生)10名により、蒲江の自然をいかしたカヌー、スキューバーダイビング、キャンプ等の体験学習を通して蒲江の自然の豊かさを再確認した。 また、仕事体験においては「菊の栽培」、「岩ガキの養殖」等の仕事を見学し、蒲江の自然環境に適した、農林水産物の素晴らしさを体感できた。	社会教育課 (蒲江振興局)
	②環境教育に協力する市民団体への情報提供、技術支援			
	・環境教育・環境学習の推進 ・地域の環境教育・環境学習等に協力する市民団体への情報提供や技術支援 ・環境学習や講演会等への講師の派遣及び情報提供	取組中	環境関連の情報を市報やケーブルテレビ佐伯の文字放送、市公式ホームページ等を活用して市民や市民団体へ周知、広報を図り、情報提供を行った。	生活環境課
	・料理教室 生活習慣病予防として減塩料理や低カロリー料理の実践など、健康づくりを目的とした料理教室を一般市民を対象として各地区で開催。	取組中	地区栄養教室や小学校のクラブ活動などを通じて、地産地消や郷土料理などの食育指導を行うなどの取組を行い、概ね目標とする活動ができたと思われる。	健康増進課
4 地産・地消の推進	①学校教育における推進			
	・食育推進計画 食育推進計画に基づき、関係課及び関係団体が地産地消等の食育の取組を推進する。	取組中	学校給食や体験学習を通して地産地消の大切さを普及する取り組みが充実してきている。学校給食における地産地消率も食育推進計画の目標値40%に近づいてきている。また、民間の食育推進団体による地産地消の活動も活発になってきている。	企画課
	・地産地消推進事業 学校給食に地域の食材を導入し、地元農林水産物への理解を深め、食への関心を高めていく。 ・地元農林水産物を使用したメニュー作り ・食材の紹介 ・生産者の紹介	取組中	地元農林水産物の導入、食材に対する理解等については、計画通りの実施ができ、一部に給食センターにおいては地元農林水産物が6割超の使用量となった。しかし、まだ3割に満たない給食センターもあり、これからも地元農産物の情報提供が必要である。	農林課
	・生き生き献立の日(毎月19日) 毎月19日の日を基本に「生き生き献立の日」とし、佐伯市内の全給食調理場が佐伯産の材料を使い統一献立にしている。	取組中	地元の食材を活用することが、環境面でもエネルギー消費量、二酸化炭素排出量の削減につながっていることを調理場関係者、児童・生徒にも伝えていきたい。	学校給食室

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
4 地産・地消の推進	②農産物販売所等におけるフードマイレージの普及・啓発等			
	・食育推進計画 食育推進計画に基づき、関係課及び関係団体が地産地消等の食育の取組を推進する。	取組中	講演会・研修会や食育推進団体の活動を通して地産地消の大切さについては普及してきているが、フードマイレージの普及には至っていない。	企画課
	・食観光による地産地消の推進 観光協会における食観光の取組として、「東九州伊勢えび海道」、「佐伯ごまだし」の取組のほか、地域の素材にこだわった「佐伯寿司海道」、臼杵市・津久見市と連携した「ぶんご井海道」などを柱とした各種食観光事業の実施やPRにより、食観光の推進を図り地産地消を進めていく。	取組中	地産地消を念頭に事業を展開している。	観光課
	・地産地消キャンペーン事業補助 佐伯市ブランド流通促進協議会が行う地産地消キャンペーン事業に補助する。内容は、スーパーや小売店と連携し、特定産品をターゲットとした地産地消キャンペーンを実施する。消費者がシールを集め応募することにより抽選で景品をプレゼントする。	取組中	キャンペーン協力店が、前年度より4店舗増えて、26店舗となり、また応募総数も1,236通と前年度の5倍となった。	さいきブランド流通課

2 みんなで協力して行動する

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 環境NPO、市民団体の育成とネットワーク化	①人材登録制度の創設			
	・環境問題に取り組むNPO等の支援 ・環境問題に関するNPO等の取組み等を市報やホームページに掲載 ・NPO等が行う環境保全活動への支援 ・環境問題に取り組むNPO等の組織力強化や運営能力向上のための相談、研修会等の実施 ・環境に関わるNPO等の交流や連携の推進	取組中	環境問題に取り組むNPO等への活動支援を行うとともに、団体や人材に関する情報収集を行い、他団体や行政との連携を促進した。また、研修機会の提供や活動に関する相談、助言等を行い、人材育成や団体の組織、運営力の強化を図った。	企画課
	・さいき903エコマイスター派遣事業 ・佐伯市民で環境分野に知識、経験をもった人材を登録し、地域、団体等の環境学習・環境教育の場に派遣する。 ・さいき903エコマイスター 累計13名	取組中	さいき903エコマイスターの派遣実績数は4回、全体の受講者総数は214名であった。市内18地区公民館の館長会議や市報等で事業説明を行ったことで派遣依頼に繋がり、市民・団体等への環境学習の推進と環境意識の向上を図ることができた。	生活環境課
	②シンポジウム、イベント等の開催			
	取組なし。			
2 市民による環境調査、保全行動の促進	①市全域の自然環境調査の実施：再掲			
	・海亀監視員委託事業 大分県内で海亀の保護等を目的とし活動しているNPO法人おおいた環境保全フォーラムに、海亀の上陸等の監視を委託し、海亀が生活できる環境の保全等を推進していくことを目的としている。	取組中	7月2日に元猿海岸で卵116個の産卵が確認され、NPOにより元猿海岸に仮設の孵化場が設置され、8月20日頃112個がふ化し、地元の河内小学生が見守る中、海へと帰って行った。 また、次年度は、海亀の母浜回帰及びふ化幼体の索餌回遊行動に関する調査研究を、NPO法人屋久島うみがめ館が主体、鹿児島大学が共同研究、6つの協働団体、4つの協働国際機関協力の元、屋久島から海亀の卵を元猿海岸に移植し、調査・研究がおこなわれることとなった。	蒲江振興局 地域振興課
	・自然環境調査事業（第二次） ・自然環境調査実施団体となる「佐伯市自然環境調査研究会」の設置 ・既存調査資料調査 ・調査スケジュールの設定 ・調査ポイント、重要ポイントの設定 ・調査実施 ・中間報告	取組中	今年度は大入島・鶴御崎を選定し、研究会員による総合調査を実施した。また総合調査とは別に、ムササビ調査のボランティアを募集し、城山にて調査を行った外、臼坪川にて特定外来生物であるカダヤシを調査し、啓発看板を設置した。	生活環境課
	②環境資源の保全、管理活動の推進			
	・おおいたおすすめ和み空間事業 域住民が、子供の頃から身近に親しみ、馴染んできた心と自然環境を「和み空間」と名付け、その「和み空間」を次の世代へと守り継ぐべき地域の財産として環境保全に努めているグループとともに広く紹介する。	取組中	和み空間は佐伯市内で全12か所指定されており、それぞれが地元の環境保全グループにより保全され、市外に誇れる場所となっている。大分県のホームページに市内のおすすめの空間と管理している団体の情報を掲載している。	生活環境課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
② 市民による環境調査、保全行動の促進	③ごみゼロおおいた作戦の推進			
	・「家族で集う！キャンドルの夕べ」事業 「第7回家族で集う！キャンドルの夕べ」開催 夏至の日を中心にキャンドルの灯りで音楽を楽しむイベントを開催し、その中で環境問題（省エネ、ごみ減量等）についての呼びかけをする。 主催 キャンドルの夕べ実行委員会 本匠地区公民館	取組中	今年度は参加者を対象にした弁当等食糧の販売はせずに、出演者やスタッフにのみ軽食を提供したため、改めてゴミ箱等を設置しなかった。しかしながら、環境美化に対する意識の啓発や実践活動についてのお話やDVDを通して自主的・主体的な取り組みを呼びかけ、環境保全活動や3Rへの意欲の増進を図ることができた。	本匠振興局 地域振興課
	・ごみゼロおおいた作戦推進事業 県が展開している「ごみゼロおおいた作戦」における、「ごみゼロ隊」への登録や、「キャンドルナイトキャンペーン」をはじめとした様々なごみゼロおおいたキャンペーンへの市民参加を推進するとともに市独自の取組として「さいき903クリーンアップ大作戦」を実施し、全市のなごみゼロ作戦を展開する。	取組中	・ごみゼロおおいた作戦の県民一斉ごみゼロ大行動として、各地区ごとに地域美化活動を実施した。また市民・事業者・行政3者の協同による、さいき903クリーンアップ大作戦において市内全域を対象とした清掃活動を実施した。 ・120万人夏の夜の大作戦ーキャンドルナイトキャンペーンについては、本匠地区が実施した。	生活環境課
	・料理教室 生活習慣病予防として減塩料理や低カロリー料理の実践など、健康づくりを目的とした料理教室を一般市民を対象として各地区で開催。	取組中	料理教室では、生ごみ減量化に努め、概ね目標とする活動ができたと思われる。	健康増進課
③ 事業者の環境保全行動の促進	①環境マネジメントシステムの導入促進			
	取組なし。			
	②地球温暖化対策実行計画の積極的な推進とPR			
	・佐伯市地球温暖化対策推進事業 ・省エネ法に関する市有財産施設の省エネ化の取組及び佐伯市地球温暖化対策実行計画（市内部：事務事業編）の推進 ・市内各事業所への啓発	取組中	市役所内では、全課にエコリーダー（計66名）を配置し、全職員の環境配慮行動の推進を図るとともに、地球温暖化対策実行計画の取組結果を市ホームページで随時公表（毎年更新）。今後も継続して市の取組姿勢を示すとともに、市民・事業者・行政の3者が協働して、地球温暖化防止の取組を推進する。	生活環境課
④ コミュニティ政策と地域環境推進	③ごみゼロおおいた作戦の推進：再掲			
	・ごみゼロおおいた作戦推進事業 県が展開している「ごみゼロおおいた作戦」における、「ごみゼロ隊」への登録や、「キャンドルナイトキャンペーン」をはじめとした様々なごみゼロおおいたキャンペーンへの市民参加を推進するとともに市独自の取組として「さいき903クリーンアップ大作戦」を実施し、全市のなごみゼロ作戦を展開する。	取組中	・ごみゼロおおいた作戦の県民一斉ごみゼロ大行動として、各地区ごとに地域美化活動を実施した。また市民・事業者・行政3者の協同による、さいき903クリーンアップ大作戦において市内全域を対象とした清掃活動を実施した。 ・120万人夏の夜の大作戦ーキャンドルナイトキャンペーンについては、本匠地区が実施した。	生活環境課
	①ふれあい機会の充実、人材の育成：再掲			
	・あまべ渡世大学事業 蒲江の生業である「漁業」の体験や地域資源である海での活動を行っているNPO法人かまえブルーツーリズム研究会と連携して、ツーリズム型観光の醸成・人材育成・情報発信を行っていく。	取組中	平成24年度のあまべ渡世大学受講者（体験者）数は6,180人であった。県内外の多くの人に蒲江地域の自然や郷土食を知って頂く機会が出来た。また上津小学校高学年20名に対し、NPO法人かまえブルーツーリズム研究会会員である「かまえおばちゃんバイキングの会」指導のもと、郷土料理の体験学習を開催した。	蒲江振興局 地域振興課
	・柳瀬地区オーナー田事業 柳瀬地区の棚田の保全と都市住民との交流を目的に、毎年20家族程度の水田（水稻）オーナーを導入し、地域住民との交流を深める。	取組中	平成24年度は21組100名をオーナーとして受け入れ、オーナーになった多くの都市住民が農業体験をとおして水田の担う役割についての認識を深めていった。里地・里山に存在する環境資源を活用する機会を充実することが図れたといえる。	農林課



あまべ渡世大学事業

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
4 コミュニティ政策と地域環境保全対策の一体的推進	①ふれあい機会の充実、人材の育成：再掲			
	・ 弥生ジュニアスクール カヌー体験教室の開催 放課後子どもプランの一環として、小学校5、6年生の弥生ジュニアスクール登録者を対象に、カヌー体験教室及びライフジャケットを用いた川流れ体験を実施。	取組中	美しい番匠川の大自然の中でカヌー体験等の身近な自然体験を通して、自然環境の保護や美しい川を守り引き継いでいくことの大切さを子ども達が認識することができた。 (24年度参加者45名)	社会教育課 (弥生振興局)
	・ 蒲江ふるさと探検隊 蒲江の小学生(4・5・6年生)を対象に、蒲江の生活体験や自然体験をととして、蒲江の自然の素晴らしさや、地域の人々とふれあい、自分か住む蒲江を感じ、知ること「ふるさとを思う心」を育む。 ・ 環境学習 ・ 自然体験学習(カヌー等) ・ 仕事体験 ・ キャンプ	取組中	小学生(4・5・6年生)10名により、蒲江の自然をいかしたカヌー、スキューバダイビング、キャンプ等の体験学習を通して蒲江の自然の豊かさを再確認した。 また、仕事体験においては「菊の栽培」、「岩ガキの養殖」等の仕事を見学し、蒲江の自然環境に適した、農林水産物の素晴らしさを体感できた。	社会教育課 (蒲江振興局)
	②団体等の活動支援：再掲			
	・ ホタルに関する取り組み(板屋地区ほたる観賞会) ・ 第21回本匠ほたる祭りの開催 (板屋地区ほたる観賞会主催) ・ ほたるの学校開校事業の支援 佐伯市主催の本行事に板屋地区ほたる観賞会が前面バックアップし、ホタルを通じた自然啓発活動を行い、同時に都市間交流の推進を図る。	取組中	毎年交通関係のバックアップを行っており、ほたる祭り開催に向けて十分に支援ができた。	本匠振興局 地域振興課
	・ あまべ渡世大学事業 蒲江の生業である「漁業」の体験や地域資源である海での活動を行っているNPO法人かまえブルーツーリズム研究会と連携して、ツーリズム型観光の醸成・人材育成・情報発信を行っていく。	取組中	7月14日に西浦小学校児童18名に、蒲江の海の体験を、NPO法人かまえブルーツーリズム研究会会員のインストラクター指導の元開催した。	蒲江振興局 地域振興課
	・ グリーンツーリズム、ブルーツーリズム推進団体の支援 農家民泊を中心に取り組む「さいぎグリーンツーリズム研究会」や、海の体験メニューを提供している「NPO法人かまえブルーツーリズム研究会」について、自主的な活動を尊重しつつ、必要な側面支援を行う。	取組中	ツーリズムの推進については、グリーンツーリズム研究会が主体となって活動しており、受入れ実績も伸びつつある。 本市の環境資源を活用した海・山・川など体験型交流事業も定着しつつあり、継続して支援していく。	観光課
	③地域における環境美化の促進：再掲			
	・ 日本一美しいまちづくり事業 花いっぱい運動や地域美化活動等の日本一美しい地域をめざした取り組みを展開する。 花の咲く上浦地域づくり事業 ゴミのない上浦地域づくり事業	未実施	予算カットにより未実施	上浦振興局 地域振興課
	・ 直川花の里景観事業 直川地域一帯において自治委員会や学校、任意団体等が、花木の植栽や清掃活動を行う。	取組中	年間延500人ほどのボランティアの参加により管理。 四季の花々が一年をととして植栽され、観光道路としての美しい景観を保つことができた。	直川振興局 地域振興課
	・ 郷土美化デー みんなの共有財産である道路、海岸、河川などの美しい自然を守り快適な生活環境づくりを目指して、地域ぐるみで美化運動の実践と美化意識の高揚を図り、美しいふるさとづくりの推進をはかる。	取組中	7月27日に283名、8月5日に2,194名の計2,477名参加があった。燃えるごみの総重量は18,800kgだった。 環境美化活動を通して、地域住民がいっしょに作業を行い協力することでコミュニティ活動の促進にも寄与している。	蒲江振興局 市民サービス課



ホタルに関する取り組み(板屋地区ほたる観賞会)

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
4 コミュニティ政策と地域環境保全対策の一体的推進	③地域における環境美化の促進：再掲			
	・年末清掃作業 年末のお歳暮をお買い物に来るお客様に気持ちよく来佐していただくため、また一年の感謝の意味を込めて、道の駅がまえ周辺及び県道37号線沿線の清掃活動を行う。	取組中	12月12日に観光協会会員、行政、日本風景街道行政連絡会から15名が参加し、道の駅周辺及び県道37号線沿線上の清掃活動を行い、軽トラ2台分のゴミが集まった。	蒲江振興局 地域振興課
	・クリーンなまちづくり事業 クリーンなまちづくり事業実施団体に対する補助金（自治委員会による活動に対する補助金交付） ・空き缶等の回収 ・生活排水路の清掃 ・道路、河川等の草刈り ・ごみ収集所の整備 ・ミニ広場等の整備	取組中	クリーンなまちづくり事業において26地区が実施し、地域の環境美化活動やごみの集積所の整備等が促進された。 補助金交付額計：1,770,000円	清掃課
	・さいき903クリーンアップ大作戦 ・さいき903エコ推進会議 ・さいき903クリーンアップ大作戦の実施	取組中	今回で4回目の取組となる「さいき903クリーンアップ大作戦」は、平成25年3月3日（日）に佐伯市民による一斉清掃活動として、市内全域を対象に実施した。 今回は約8,800人の市民が参加し、約13.7トンものごみを回収した。 冬季実施としては3回目であり、当日は天候も晴天であったため、参加人数及びごみ回収量ともに昨年度を上回ることができたことにより、環境保全と環境美化に寄与できた。 今後は、事業の周知活動をこれまで以上に強化し、参加人数の増加を目指す。	生活環境課
	・佐伯市川を守り水辺に親しむ会 河川愛護デーを主催する「佐伯市川を守り水辺に親しむ会」に補助を行う。	取組中	7月1日を中心に全体で約13,000人の市民の参加により、河川やその周辺の草刈やゴミ拾いなどの清掃活動を行い、美しいまちなみづくりに努めた。	建設課
	・佐伯市花のあるまちづくり事業 市内の各団体等に花苗やプランターを支給し、花のあるまちづくりを通してうるおいのあるまちづくり、地域コミュニティの推進を図る。	取組中	事業実施団体数は、前期分（5月頃植栽）が56団体、後期分（10月頃植栽）が60団体あり、全体で116団体が実施した。 各団体がそれぞれの地域で花の植栽及び管理を行うことで、各地域コミュニティが形成されるとともに、地域における環境美化への意識を高めることができた。	生活環境課

基本目標5【取組状況】取組完了：0 取組中：46 未実施：1

きれいな佐伯をいつまでも☆



さいき 903 エコレポート（平成 25 年度版 佐伯市環境白書）

発行日 平成 26 年 3 月 発行 佐伯市市民生活部環境対策課

TEL (0972) 22-3111 (代表) FAX (0972) 22-3124 (代表)

E-mail : kankyo@city.saiki.lg.jp

「佐伯市環境白書」は環境対策課、各振興局市民サービス課、佐伯市立図書館及び市の公式ホームページで御覧になれます。

市のホームページ <http://www.city.saiki.oita.jp/>